

令和6年度 大東市教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催年月日

令和6年7月25日（木） 午前10時20分～午後1時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- | | |
|-----------|--------|
| ・教育長 | 岡本 功 |
| ・教育長職務代理人 | 太田 忠雄 |
| ・教育委員 | 齊藤 めぐみ |
| ・教育委員 | 中野 健一郎 |
| ・教育委員 | 澤田 真由美 |

4. 出席説明員（13名）

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ・教育総務部長兼教育企画室長 | 北本 賢一 |
| ・学校教育政策部長 | 渡邊 良 |
| ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 | 芦田 雄一 |
| ・教育総務部次長兼教育総務課長 | 杉谷 明子 |
| ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 | 村島 正浩 |
| ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 | 前島 康浩 |
| ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 | 青木 浩之 |
| ・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長 | 有東 良博 |
| ・教育総務部家庭・地域教育課長 | 長町 幸一 |
| ・学校教育政策部教職員課長 | 泉谷 匡俊 |
| ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 | 川阪 栄介 |
| ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 | 浅井 裕子 |
| ・教育総務部教育総務課課長補佐 | 西村 公江 |

5. 傍聴者 13名

6. 議事日程

- | | |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 教育長の報告 |
| 日 程 第 3 | 教委議案第 2 3 号
令和 7 年度使用大東市立中学校教科用図書採択について |
| 日 程 第 4 | 教委議案第 2 4 号
令和 7 年度使用大東市立小学校教科用図書採択について |
| 日 程 第 5 | 教委議案第 2 5 号
「令和 6 年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について |
| 日 程 第 6 | 教委議案第 2 6 号
令和 6 年度大東市一般会計補正予算（第 2 次）【教育関係】に係る意見聴取について |
| 日 程 第 7 | 一般業務報告 |

7 . 教育長の報告 資料

令和6年 6月

令和6年7月25日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考
1	土	運動会(四条北小)	
2	日		
3	月	本会議	
4	火	校園長会、「交通事故をなくす運動」推進本部総会	
5	水	学校訪問(諸福中)	
6	木	公衆電話協会から「こども手帳」贈呈式	
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	教育委員会定例会	
11	火	学校運営協議会(諸福中)	
12	水	だいとう教育ビジョン策定委員会	
13	木	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	教頭・主任会	
19	水		
20	木	管理職選考(面接)	
21	金		
22	土	PTA協議会総会	
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	本会議	
27	木	本会議、学校運営協議会(大東中)	
28	金	本会議	
29	土		
30	日		
≪備考≫ 変更となる場合があります。			

令和6年 7月

令和6年7月25日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	月	学校運営協議会(住道中)	
2	火		
3	水		
4	木	校園長会、北河内地区教育長協議会	
5	金	大阪府都市教育長協議会定例会	
6	土		
7	日		
8	月	北河内地区教育長協議会管外研修(文部科学省)	
9	火		
10	水	経営会議、大阪・関西万博に係る説明会・視察	
11	木	教頭・主任会	
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	海の日	
16	火	経営会議・幹部会議、生徒会との交流会(谷川中)	
17	水		
18	木	表敬訪問(大阪桐蔭ラグビー部)	
19	金		1学期終業式(幼・小・中)
20	土		
21	日	野外活動センターオープニングセレモニー	
22	月	青少年健全育成市民大会	
23	火		
24	水	生徒会との交流会(深野中)	
25	木	教育委員会定例会、大東市人権教育研究大会	
26	金	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水	教育研究フォーラム(全体会)	
≪備考≫ 変更となる場合があります。			

令和6年7月25日

教育長報告 資料

令和6年 8月

日	曜	教育長活動予定（太字：教育長・教育委員出席）	備考
1	木	教育研究フォーラム分科会	
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		
16	金	幹部会議、大阪府都市教育長協議会定例会	
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		
21	水		
22	木		
23	金	大東市公立学校（園）長・教頭主任等夏季研修会	
24	土		
25	日		
26	月		
27	火	社会教育委員会議	
28	水		
29	木	校園長会	
30	金		
31	土		
<備考> 変更となる場合があります。			

8．議案書

教委議案第23号

令和7年度使用大東市立中学校教科用図書採択について

令和7年度使用大東市立中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、答申を受けて教育委員会の議決を求める。

令和6年7月25日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

中学校の令和7年度使用教科用図書については、令和6年7月5日の大東市教科用図書選定委員会（中学校）において慎重に検討された結果、答申が出された。

については、この答申を受け、本市採択教科用図書を決定するため。

答 申 文

令和6年7月25日

大東市教育委員会 様

大 東 市 義 務 教 育 諸 学 校
教科用図書選定委員会(中学校)

令和7年度大東市立中学校使用教科用図書の選定について（答申）

令和6年4月17日付けで諮問のありました標記について、当委員会の意見は別添のとおりです。

《 国 語 》

○ 東 書 「新編 新しい国語」

- ・ 小学校で学習した「ごんぎつね」が朗読の練習課題として使用されており、生徒にとって親しみやすい工夫がされている。
- ・ 生徒が見通しをもって主体的に学ぶことができるように、二次元コードより「学習の流れ」を動画視聴できるなど、学びやすい環境づくりが見られる。

○ 三省堂 「現代の国語」

- ・ 「学びの道しるべ」では、生徒が見通しをもって主体的に学ぶことができるように、ねらいに即した学習過程が示されており、協働的な学びにつながる生徒の対話を促す活動が随所に見られる。
- ・ 「私の読書体験」や「歌の言葉」では、作家である又吉直樹氏や人気アーティストなどの体験談や歌詞が掲載され、生徒にとって親しみやすい工夫がされている。
- ・ デジタル漢字ドリルや朗読音声などのデジタルコンテンツも用意されており、生徒が自主学習に取り組むことができる。

○ 教 出 「伝え合う言葉 中学国語」

- ・ 生徒が見通しをもって主体的に学習できるように、「学びナビ」や「みちしるべ」が教材ごとに示されている。
- ・ 「学びのチャレンジ」において、全国学力・学習状況調査や PISA などを踏まえた、これからの社会で求められる力を育成する問題が掲載されている。

○ 光 村 「国語」

- ・ 「学びへの扉」や「学びのカギ」では、生徒が見通しをもって主体的に学習したり、協働的に学習したりできるように、生徒にとって馴染みのある「横書き」で学習の流れがわかりやすく示されている。
- ・ 文学的な文章における共通教材が大変多く、読み継がれた作品に加えて、現代を代表する作家の書き下ろしも取り扱われている。
- ・ 二次元コードが豊富であり、「国語の力試し」ではＣＢＴ化された問題が掲載されており、生徒が身につけた国語の力を自己評価することができる。

《 書写 》

○ 東 書 「新編 新しい書写」

- ・高校入試などを意識した「書写テスト」が掲載されている。
- ・「書写のかぎ」で、学習のポイントを確認し、効果的に学びが進められるようになっている。

○ 三 省 堂 「現代の書写」

- ・3年間で学ぶ内容が過不足なくコンパクトにまとめられている。
- ・「書いて身につけよう」などの教材は、国語科の教科書と対応した内容になっている。
- ・学習活動がマークで分けられており、学習の流れが視覚的にわかりやすい。

○ 教 出 「中学書写」

- ・教科書のサイズがAB版であるため横に広く、図表や写真、見本などが見やすくなっている。
- ・現代の学びと伝統的な学びがバランスよく配列されており、工夫が感じられる。

○ 光 村 「中学書写」

- ・綴じ込みの「書写ブック(硬筆練習帳)」が付属しており、硬筆教材が豊富に設定されているため、必要に応じて既習事項が確認でき、教員や生徒にとって使いやすい。
- ・教員の授業づくりのサポートとして、「お手本くん」があり、半紙手本や名前手本が簡単に作成できるため、生徒一人ひとりの手本を作ることができる。(異体字にも対応している)
- ・ICTの活用、二次元コードによるデジタルコンテンツも豊富に用意されている。

《 社会 地理的分野 》

○ 東 書 「新編 新しい社会 地理」

- ・ 地理的分野の学習に欠かせない視点が、「地理を学ぶ5つのミカタ」として冒頭に示され、学習内容の習得に一貫性をもたせている。
- ・ 導入や振り返りの場面では、「みんなでチャレンジ」という課題が設定されており、既習の知識を活用した協働的な学びの場が用意されている。
- ・ Web上の資料提供のみにとどまらず、二次元コードを用いた視覚的、体感的に地球儀を扱うことができる興味深いコンテンツなどが用意されている。
- ・ 見開き下部に「チェック」と「トライ」という1時間の学習を確認できる課題がある。

○ 教 出 「中学社会 地理 地域にまなぶ」

- ・ 行間が適度に保たれており、また図表とのバランスも適切で、生徒にとって読みやすくなっている。
- ・ オセアニア州の先住民やアイヌ民族について大きく取り上げ、その歴史と文化の継承を通して、多文化共生への理解を深めさせる内容となっている。
- ・ 協働的な学びを進める糸口として、フィッシュボーンやバタフライチャートという思考ツールを使った学習がわかりやすく紹介されている。

○ 帝 国 「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」

- ・ 授業の際にも自主学習の際にも使いやすいように、地図帳を活用した学習が紹介されており、深い学びにつながるようになっている。
- ・ 地形図の活用について大きく取り上げ、学習に必要なスキルを集中して養うことができるよう工夫されている。

○ 日 文 「中学社会 地理的分野」

- ・ 学習課題を多面的、多角的に考察するために、ウェビングマップやピラミッドチャートなど、様々な思考ツールを使った学習がわかりやすく紹介されている。
- ・ 日本の諸地域の学習では、地方ごとに地形図と人口密度や交通網がわかる地図を、生徒が比較しやすいように掲載されている。

《 社会 歴史的分野 》

○ 東 書 「新編 新しい社会 歴史」

- ・生徒の発達段階を考慮して、文章が分かりやすく、端的にまとめられている。
- ・各章で探究する問いが記載されており、どのようなステップで課題を追究していくのかがわかりやすく記載されている。
- ・章や節など、まとまりの最初と最後に「みんなでチャレンジ」という課題が設定されており、多様な意見に触れられるため、協働的な学習を進めやすい工夫がされている。
- ・Dマークが数多く配置されており、どの時代でもデジタルコンテンツで豊かに学ぶことができる。

○ 教 出 「中学社会 歴史 未来をひらく」

- ・他教科や他分野との関連も含めて、横断的な学習の方法を提案し、学習がより深まるよう考えられている。
- ・各ページに「THINK!」や「TRY!」という自主学習や協働的な学習につながるような提案がなされている。
- ・章の最後には「学習のまとめと表現」として、学習を振り返るページがあり、学習の定着のために理由を考えたり、説明したりする活動が設定されている。

○ 帝 国 「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」

- ・生徒の発達段階を考慮して、文章が分かりやすく、端的にまとめられている。
- ・各時代の様子を、見開き絵で示すことで、時代の特徴をつかむことができ、人々の暮らしの変化・進歩を実感できるよう、工夫されている。
- ・各節を貫く問いを全ページ掲載していることで、生徒が大きなくくりでの目標を常に意識しながら学習することができる。
- ・二次元コードからワークシートを取得したり、NHK for School のページに移動したりできるようになっている。

○ 山 川 「中学歴史 日本と世界 改訂版」

- ・1ページあたりの字数が多く、歴史的事象が丁寧に説明されており、深く理解できるようにつくられている。
- ・男性中心に偏りがちな歴史叙述の中で、女性に関する記述や「戦後の女性と社会」に関する年表が設けられている。男女の平等を重んじる内容となっている。

○ 日 文 「中学社会 歴史的分野」

- ・ 4つの観点（時系列・推移・比較・つながり）を用いることで、歴史の見方や考え方が身につくように工夫がされている。
- ・ 「地域調べ」という調べ学習が6テーマ設定されており、自ら学びを深めることができる工夫がされている。

○ 自 由 社 「新しい歴史教科書」

- ・ 単元ごとに、豊富な情報量で適宜掲載されているコラムでは、幅広い知識を身に付けることができ、「渋沢栄一」など今話題になっている人物コラムが掲載されている。
- ・ 「調べ学習のページ」では、「なぜ1万円札に平等院の画像があるのだろうか」など、歴史と現在の生活のつながりを発見できる問いが多く掲載されている。

○ 育 鵬 社 「新しい日本の歴史」

- ・ 見開きごとに確認と探究の課題があり、確認は「抜き出す」、探究は「説明」を求める問題となっており、生徒の実態に応じて、難易度を意識して取り組める形になっている。
- ・ 俯瞰して歴史の大きな流れを理解したり、詳細に時代の特色を見たりするための工夫として、「鳥の目・虫の目」が設定されている。

○ 学 び 舎 「ともに学ぶ人間の歴史」

- ・ 古代から女性の活躍に関する具体的な記述が、歴史の舞台に焦点をあてる「フォーカス」や本文にも記載されており、人権的配慮がみられる。
- ・ 「歴史を体験する」という記事があり、インターネットや博物館を用いた調べ学習の内容や体験者からの聞き取りなどをとおして、思考力や創造力を培うことができる。

○ 令 書 「国史教科書 第7版」

- ・ 主に本文が先に縦書きで記載され、本文の後に資料が配置されている。写真や図、表などの資料について発展的な内容も扱われている。
- ・ 本文に豊富な情報量を掲載し、コラム記事によって補足することで、歴史の流れや連続性、背景などが非常に丁寧に説明されている。

《 社会 公民的分野 》

○ 東 書 「新編 新しい社会 公民」

- ・章のはじめに単元を貫く問いを設定し、毎時の学習で探究課題の解決を補助する問いやチェック・トライを通して社会的な事象などの意味や意義・特色を学ぶことができる。
- ・さし絵や写真などの色づかいや大きさが配慮されており、適切に配置されている。
- ・単元末の「まとめの活動」では「確かめよう」「振り返ろう」「深めよう」と、段階を踏んで単元の内容を振り返り、自分の考えを持つことができるような構成となっている。
- ・章の導入にある「みんなでチャレンジ」のコーナーでは、個人活動やグループ活動が明示されており、協働的な学習を促している。

○ 教 出 「中学社会 公民 とともに生きる」

- ・生徒の発達段階に応じた、適切な情報量として整理されている。
- ・各章の導入ページには、生徒たちが身近な場面から学習内容に関する問いを立て、問いの答えを予想することで学習の見通しを持たせる内容となっている。
- ・「公民の窓」のコーナーで本文の内容を掘り下げた内容が紹介されており、生徒の多面的・多角的な見方を育む箇所が39編配置されている。
- ・本文の各ページに「学習課題」と学習内容を整理する「確認」、学習したことを自分の言葉で表現する「表現」があり、生徒が主体的に学習できる方法が示されている。

○ 帝 国 「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」

- ・本文の各ページに「学習課題」、学習内容を書き出す「確認しよう」、学習したことを自分の言葉で表現する「説明しよう」があり、生徒が主体的に学習できる。
- ・単元を基本とし、章のはじめに見通しを持たせる課題を設定し、節ごとの問いや毎時の学習課題を通して主体的・対話的で深い学びをめざしている。「学習をふり返ろう」では対話的な学び・深い学びを行う構成である。
- ・「公民プラス」では、「暗号資産」などについても大きく取り上げ、実社会の動きや新しい事例が紹介されている。

○ 日 文 「中学社会 公民的分野」

- ・現代における人権尊重の考え方について、障害者差別解消法の具体例を詳しく掲載することで、生徒が学習内容をより深く理解できるように工夫されている。
- ・本文の各ページに「学習課題」とそれに対応した「確認」「表現」があり、生徒が主体的に学習できるような方法が示されている。

○ 自由社 「新しい公民教科書」

- ・ 各章の終わりに「学習のまとめ」として重要語句が書かれており、○・△を記入することで理解度を確認することができる。
- ・ 情報リテラシーについて、注釈に詳しい説明が書かれていることで、生徒が現代の情報社会における大切なことを理解しやすい。

○ 育鵬社 「新しいみんなの公民」

- ・ 本文の各ページに「学習課題」、「確認」、「探究」が設けられており、思考力・判断力・表現力を育めるようになっている。
- ・ 問題意識をもって意欲的に学習に取り組めるように、各章の導入として章全体の学習内容の主旨をとらえさせる「入り口」と章末には課題解決や未来の姿を構想する「これから」が設定されている。

《 地図 》

○ 東 書 「新編 新しい社会 地図」

- ・二次元コードが豊富に記載されており、世界の気候景観や My Globe などのデジタルコンテンツを活用することができる。
- ・どのページにも地図の活用法や学習を深めるための「Bee's eye」という資料活用コーナーが掲載されており、生徒たちが「なぜそうなっているのか」などを考えることができる。
- ・世界の州や地域ごとに、国旗が大きくわかりやすく掲載されており、生徒の視界に入りやすい工夫がされている。

○ 帝 国 「中学校社会科地図」

- ・掲載されている資料の種類が豊富で、生徒が学習課題の解決に必要な資料をすぐ確認することができる。
- ・生徒が、地域の特色を比較して捉えることができるように資料が配置されている。
また、土地の様子などが色鮮やかに表現されており、比較しやすい工夫がされている。
- ・日本史に関連したページから歴史の事象と起こった場所を確認することができ、目次を見ることで他分野との関連資料がすぐにわかるようになっている。
- ・地図の色彩が鮮やかで、標高の高低や土地利用区分の違いがより明確で分かりやすい。
- ・国の史跡に指定されている「飯盛城跡」が記載されており、大東市への親しみがわくようになっている。

《 数学 》

○ 東 書 「新しい数学 ～MATH CONNECT 数学のつながり～」

- ・ 中学校3年間で学ぶ各分野のつながりを図示しているため、系統的な学びを生徒が理解することができる。
- ・ 教科関連マークより他教科との関連がわかり、教科横断的に取り組むことができるため、生徒の学びを深めることができる。
- ・ 二次元コードが豊富に記載されており、ワークシートや導入動画などをうまく活用することで学習効果を高めることができる。

○ 大 日 本 「数学の世界」

- ・ 章末に「社会にリンク」として、実社会で活躍する人物による数学と職業を関連付けたインタビューがあることで、生徒が学習した内容と日常生活との関連を結び付けて学ぶことができる。
- ・ 活用・探究のページが用意されており、生徒がより深く学ぶことができる。

○ 学 図 「中学校 数学」

- ・ 各領域前に「ふりかえり」のページを挿入することで、前学年までの既習事項を確認することができ、スムーズに当該学年の学習に向かうことができる工夫がされている。
- ・ 単元の終わりには「深めよう」が設定されており、学びをさらに深めたり、広げたりすることができる内容が記載されている。

○ 教 出 「中学数学」

- ・ 第1学年及び第3学年の巻末に具体的な体験を伴う学習活動を支援するための「切り取って使用する」教材が用意されている。
- ・ 生徒が数学的な表現を養えるようにキャラクターが、「吹き出し」を活用した表現で問いかけている。

○ 啓 林 館 「未来へひろがる数学」

- ・ 例題は基礎的・基本的であるものを掲載し、すべての例題について二次元コードから解説動画を視聴することができる。
- ・ 第1学年の「数学ライブラリー」では、円周率が車のタイヤ設計に関連付いていることを紹介し、学習したことと日常生活をつなげる工夫がある。

○ 数 研 「これからの 数学」

- ・各単元前の「〇〇の学習の前に」で既習事項を確認することができ、また単元の導入では身近な生活の中で出てくる疑問を取り扱っている。
- ・教科書の巻末に、学力定着や学力向上につながる問題が掲載されている。
- ・全国学力・学習状況調査で全国的に課題がみられる内容については、特に丁寧な取扱いがあり、その問題につながる二次元コードも用意されている。
- ・プリント作成機能などがある「studyaid」と連携し、教科書本文や教科書に準拠した問題集が活用できるため、個々の生徒に応じた授業プリントなどを作りやすい。

○ 日 文 「中学数学」

- ・全国学力・学習状況調査に出題されている「証明」に使う根拠が、見開きでまとめられているため、生徒が学習に活用しやすい。
- ・各章の設問に補充問題のページがあり、補充問題を解くために参考となるページが示されている。

《 理科 》

○ 東 書 「新編 新しい科学」

- ・見開き 1 ページで 1 時間扱いになっており、教職員の経験年数に関わらず授業計画が立てやすく、基礎的な内容・発展的な内容も過不足なくバランスよくまとまっている。
- ・二次元コードを活用して実験結果を見ることができるため、授業中だけでなく家庭学習においても活用できるなど、さまざまな学びの形に対応できている。
- ・イオンの表し方について、第 2 学年の元素記号の表し方を載せていることで復習ができ、また四線を用いてアルファベットを記入することで、生徒が「 SO_4^{2-} 」の標記を「 So_4^{2-} 」と間違えることがないような配慮がある。

○ 大 日 本 「理科の世界」

- ・「生命のつながり」と、「自然界のつながり」を別単元として扱っているため、順序を変えて取り扱うことができる。
- ・単元末に「まとめ」や「単元末問題」があり、生徒が基礎的・基本的な内容について確認できる。

○ 学 図 「中学校 科学」

- ・巻末に「補充資料」「基本操作」「計算式」などの資料が豊富にあり、どのページに参考資料が掲載されているのかが分かりやすく、さまざまな学びの形に対応されている。
- ・たくさんの内容を取り扱っており、導入も余分な記載がなく、すぐに学習内容に入っている。

○ 教 出 「自然の探究 中学理科」

- ・単元ごとに配列されているため、授業の組み換えが行いやすくカリキュラム・マネジメントを行いやすい。
- ・重要語句は色を変えて記載されており、色つきシートを用いて生徒が学習できるように工夫されている。

○ 啓 林 館 「未来へひろがるサイエンス」

- ・本文が教科書の中心に配置されているため、生徒が目線を大きく動かさずに読むことができる。
- ・生徒が主体的に探究できるように「探 Q のたね」というコーナーがあり、より深い学びへの入り口が示されている。また、「みんなで探 Q クラブ」では探究する糸口が示されており、より深い学びへとつながりやすい。
- ・単元や章の導入では、生徒に興味をもたせて学習意欲を高める工夫がされており、特に第 1 学年「身のまわりの物質」では、生徒にとって身近な「箸」を取り上げている。

《 音楽 一般 》

○ 教 出 「中学音楽 音楽のおくりもの」

- ・[共通教材]では、写真が多く使われており、情景を想像して表現しやすいように工夫されている。
- ・第1学年「くいしんぼうのラップ」では、生徒が楽しんで取り組み、表現を工夫してリズムを学べる工夫がされている。
- ・第1学年「夏の思い出」では、尾瀬ヶ原の美しい写真や作詞家・作曲家の写真、また曲に込められた思いが掲載されており、表現及び鑑賞の活動の支えになっている。

○ 教 芸 「中学生の音楽」

- ・[共通教材]では、写真が多く使われ情景を想像して表現しやすいよう工夫されている。また、学習の質を高めるために、考えるポイント（問いかけ）がページ上部に記載されている。
- ・歌唱では、「めあて」がページの左に分かりやすく表記されており、旋律の違いを感じたり曲にふさわしい表現の工夫を交流したりできる。
- ・「心通う合唱」ではやや難しい楽曲もあるが、クラスで力を合わせ楽曲を完成させる喜びがある。
- ・ポピュラー音楽について取り上げ、海外編と日本編とにコーナーを設けることで、様々なジャンルの音楽を紹介する工夫がみられる。

《 音楽 器楽合奏 》

○ 教 出 「中学器楽 音楽のおくりもの」

- ・リコーダー学習の最初に、リコーダーの起源や姿勢とかまえ方などについて、丁寧に掲載され、生徒が意欲を持てるように工夫されている。
- ・「Let's Play!」や「Let's Try!」には合奏曲が数多く掲載され、個人やグループで創意工夫をしながら表現できるよう配慮されている。

○ 教 芸 「中学生の器楽」

- ・アルトリコーダーの楽譜の下に、ソプラノリコーダーの楽譜も見やすく掲載されており、小学校から中学校への連続した指導を期待できる。
- ・巻頭では、演奏者がその楽器の魅力や演奏にかける思いを語り、生徒が器楽に意欲・関心を持つことができるように工夫されている。
- ・「バンドの世界をのぞいてみよう」では、生徒の興味をひきつけるために、MONGOL800というバンドのスコアを掲載するなど、音楽に親しみを持たせる工夫がみられる。

《 美術 》

○ 開 隆 堂 「美術」

- ・ 文字のデザインや著作権、発想・構想のヒントなど、第1学年で伝えるポイントをわかりやすく説明しており、図や挿絵も見やすい。
- ・ 第2・3学年の教科書では、ゴッホの「ひまわり」における油絵の厚塗りを意識されている表紙になっており、生徒の創作意欲を高める工夫がされている。
- ・ インクルーシブな社会の実現に向けて、福祉とアート、障がい者に向けてのアートなどが掲載されている。
- ・ 授業導入の際に活用できる「はじめに」を視聴することで、生徒が興味や関心を持って学習内容に取り組むことができる。

○ 光 村 「美術／資料」

- ・ 「暮らしの中のデザイン・工芸」では、1日の中で出会うデザインされたものなどが掲載されており、身近なものとの比較を行いながら、学習に取り組むことができる。
- ・ 鑑賞のポイントが記載されており、『作者はなぜ、～だったのだろう』という生徒の思考のヒントとなるものもある。
- ・ 別冊で資料集があり、特に『発想・構想のために』というページが、生徒がアイデアを練る時のヒントとして役立てることができる。

○ 日 文 「美術 美術との出会い・学びの実感と広がり・学びの探求と未来」

- ・ ブックカバーやバッグなど、身の回りにあるデザインを取り上げおり、身近な美術作品に触れながら作品制作に挑むことができる。
- ・ 教科書を3分冊としていることで、生徒の発達段階に応じた学びを支えることができ、また、美術作品の1つひとつのサイズが大きくて見やすいことで、生徒の興味・関心を引き出す工夫がされている。

《 保健体育 》

○ 東 書 「新編 新しい保健体育」

- ・「異性など」と配慮された表現をしたり、性の多様性について資料としてまとめたりしており、性への理解を深める学習につなげられる。
- ・学習内容の配列について、「保健編」が最初に配置されており、教員と生徒にとって使いやすいつくりになっている。
- ・章末資料として、学習内容の深い理解につながる絵や文が取り扱われ、またその章の重要語句や章末問題などが記載されているため、生徒が学習を振り返ることができる。

○ 大 日 本 「中学校保健体育」

- ・見開きのページ構成が、左側のページには文章、右側のページには資料というわかりやすい構成になっている。
- ・心肺蘇生法に関して、流れや方法をわかりやすく写真で示しており、見開き2ページの分量で大きく取り扱っている。

○ 大 修 館 「最新 中学校保健体育」

- ・「傷害」を「けが」と表記するなど、生徒にとって捉えやすい表記の工夫がなされており、必要な知識を習得しやすいようになっている。
- ・「新型コロナウイルス感染症」といった近年現れた感染症が取り扱われていることで、差別事象を身近な課題として学習することができる。
- ・「章のまとめ」は、学習指導要領で示された3つの観点別評価で構成されており、生徒にとっても教員にとってもわかりやすい評価につなげるための工夫がされている。

○ 学 研 「新・中学保健体育」

- ・自分の生活をチェックする表があり、個人の生活習慣を振り返りながら、主体的な学びにつなげられる工夫がなされている。
- ・「協働マーク」といった協働的な学習を促すマークが記載されており、学び方の工夫につなげることができる。

《 技術家庭 技術分野 》

○ 東 書 「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」

- ・様々な技術職に従事している女性の方へのインタビューが多く掲載されており、多様性を配慮した内容になっている。
- ・協働的な学習につなげるために「考えてみよう」や「調べてみよう」で、主体的に調べたり、グループ活動で比較・検討したりする場面が設定されている。
- ・生徒の発達段階に合わせて問題解決に取り組めるよう、身の回りの問題解決から社会の問題解決まで幅広く掲載されている。

○ 教 図 「新 技術・家庭 技術分野明日を創造する／スキルアシスト」

- ・別冊で「スキルアシスト」という資料があり、実習を進めるうえでの技能がまとめられているため、生徒にとって使いやすいものになっている。
- ・超節水ノズルの開発者のインタビューを取り上げ、社会に役立つための製品に込められた思いや製品開発の工夫を紹介し、主体的に問題に向き合っていく大切さに気づくことができるように工夫されている。

○ 開 隆 堂 「技術・家庭 技術分野テクノロジーに希望をのせて」

- ・「ひみつ道具は実現している？」という見開き1ページのコーナーがあり、生徒が学習意欲を高め、未来への希望をもつことができる工夫がある。
- ・「技術分野の学習の流れ」のページで技術の学び方が分かり、各内容のとびらでは学習する内容の「学習の流れ」が分かるようになっている。また、適所に「問題解決」や「進め方」が俯瞰できるページがあり、生徒が学習の見通しをもちやすい。

《 技術家庭 家庭分野 》

○ 東 書 「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」

- ・「ガイダンス」「衣食住の生活」「消費生活・環境」「家族・家庭生活」「生活の課題と実践」の順に配列されているため、幼児や高齢者に関する内容は、第2学年から第3学年での履修を想定している。そのため、生徒の発達段階に応じたより深い学びができるように配慮されている。
- ・6つの食品群をはじめ、食品の実物大写真やより多くの食品を写真で紹介することで、すべて生徒がイメージと実感を伴って学べるように工夫されている。
- ・協働的な学習につなげるために「考えてみよう」や「調べてみよう」で、主体的に調べたり、グループ活動で比較・検討したりする場面が設定されている。

○ 教 図 「新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する」

- ・男女共同参画社会に関する資料を掲載したり、イラストや写真で男女のバランスに配慮したりすることで、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことができるように配慮されている。
- ・地域で活躍している中学生や高齢者、幼児の様子がわかる写真などを多数掲載し、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度を養うことができるよう配慮されている。

○ 開 隆 堂 「技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ」

- ・技能面の写真は詳細かつ、わかりやすくていねいに表現され、細部については拡大写真やイラストを添えるなど、きわめて適切な配慮がされている。特に調理の手順については写真で示されているため、生徒が状態を確認しながら作業を進めることができる。
- ・実践的・体験的活動を通して、話し合い活動や思考する活動、意見を述べる活動などさまざまな活動ができるように設定されており、学んだ知識や技能を生活にいかす際に工夫する能力につながっている。

《 英語 》

○ 東 書 「NEW HORIZON English Course」

- ・ 1 ページあたり 1 時間を基本とし、時間配当や学習の流れが見通しやすくなっている。
- ・ 見開き 1 ページの語彙数や活動量が、生徒の発達段階を考慮した量になっている。そのため、ページのデザインがシンプルであり、生徒が学習しやすい。
- ・ 「Word Room」や「Key Sentence」などは、どの学年の教科書からでも 3 学年分のデジタルコンテンツにアクセスでき、学年を越えて参照することができる。
- ・ 既習事項を系統的に学習できる構成になっており、各学年の Unit 0 では前学年の学習内容を復習できる構成となっている。

○ 開 隆 堂 「Sunshine English Course」

- ・ 各 Part で扱われている本文の量は、生徒の発達段階が考慮された量であり、内容もシンプルで平易なものになっている。
- ・ 巻末に CAN-DO リストがあり、生徒自らが自分の英語運用能力をより正確に確かめるために活用しやすいよう、より細かくデザインされている。
- ・ 写真やイラストが多く掲載されており、英文理解の一助となっている。

○ 三 省 堂 「NEW CROWN English Series」

- ・ 発信語設定が豊富であり、基礎の学習から発展の学習につなげることができる。
- ・ 各 Lesson で、基礎知識の定着から、表現活動やコミュニケーション活動につながるように構成されている。
- ・ どの Lesson をどの学期に学習するのかがわかりやすいように、色分けされていることで、教員も生徒も見通しをもつことができる。

○ 教 出 「ONE WORLD English Course」

- ・ 第 1 学年教科書の序盤にある Springboard では、小学校で学んだことの確認や学びなおしができ、小学校から中学校への接続に生じるギャップの解消に貢献している。
- ・ 短時間で積み重ねて学習できる「Activities Plus」などで、4 技能 5 領域の力をさらに伸ばすことができるコンテンツがある。

○ 光 村 「Here We Go! ENGLISH COURSE」

- ・ 各 Unit に、導入（扉）→Part→Goal という流れがあり、たくさんのインプットから徐々にアウトプットに移行していく流れとなっている。
- ・ 英語の学び方ガイドが巻末についており、様々な生徒の英語学習に対する悩みに対応することができ、その生徒に最適な学び方の発見につながる。

○ 啓 林 館 「BLUE SKY English Course」

- ・ Unit の各 Part には「Target」（Part で学習する目標文など）にかかわる 4 技能 5 領域に関係するタスクがあり、Unit 末にある「Think & Speak」や「Think & Write」に活かすことができる。
- ・ 「英語の学び方」では、英和辞典の引き方や英文を読むコツなど、家庭学習にもつながる手法が紹介されている。

《 道 徳 》

○ 東 書 「新編 新しい道徳」

- ・全ての教材に二次元コードがつけられており、朗読音声やワークシートなどのデジタルコンテンツも充実している。
- ・小学校の学習教材が付録として各学年に置かれ、中学生の視点で改めて考えられるように配慮されている。
- ・第1学年の最初の教材が「新しいものを生み出すときに」というテーマであり、中学校生活が始まった生徒に適したものになっている。

○ 教 出 「中学道徳 とびだそう未来へ」

- ・短い教材や見てわかる教材が多く、生徒が内容を理解しやすいため、考え、議論する時間を十分とることができるよう配慮されている。
- ・問題解決的な学習教材が多く配置されており、また特別活動などとのつながりが意識された教材が選定されているため、多様な実践活動や体験活動が道徳科の授業に効果的に活かすことができるよう工夫されている。

○ 光 村 「中学道徳 きみが いちばん ひかるとき」

- ・「チャレンジ」というコーナーがあり、生徒が問いを立てて、話し合いながら考えを深めたり、役割演技によって考えを交流したりすることで、協働的に考えを深められる活動が紹介されている。
- ・文章の量が見開き2ページ以内に収められており、生徒にとって分かりやすい。

○ 日 文 「中学道徳 あすを生きる／道徳ノート」

- ・学校行事や発達段階を踏まえて系統的・発展的に学習ができるよう各学年でテーマが設定されたうえで教材やコラムが配列されており、経験が少ない教員でも指導しやすい内容となっている。
- ・「人権課題への取り組み」として、ヤングケアラーや貧困問題などについて取り上げられている。
- ・デジタルコンテンツについては、すべての教材において二次元コードから朗読音声機能を利用することができ、識字に困難さのある生徒に配慮されている。

○ 学 研 「新版 中学生の道徳 明日への扉」

- ・話し合いを通して自分の考えを書くなど、言語活動を積極的に取り入れることができるように工夫されている。
- ・「いのちの教育」を軸にして、「多様性」と「いじめ防止」の教材を結び付けることで、年間を通じていじめのない社会づくりの取り組みにつなげている。

○ あ か 図 「中学生の道徳」

- ・「マイ・プラス」という、役割演技や話し合いを取り入れた活動があり、生徒がいろいろな立場で想像したり考えたりできる工夫がされている。
- ・すべての生徒にとって学びやすい教科書となるように、文字はユニバーサルデザインフォントを使用し、色の識別のみならず、マークの形状やデザインの違いなどで必要な情報が読み取れるよう配慮されている。

○ 日 科 「道徳 中学 生き方から学ぶ・生き方を見つめる・生き方を創造する」

- ・「よりよい自分」を探究するために、「ウェルビーイングカード」に付録につけ、対象教材に活用マークがつけられている。
- ・漫画教材で登場人物のセリフを考えたり、四コマ漫画で具体的な状況をイメージしやすくしたりして、問題意識を持ちやすくなるよう工夫されている。

【資料】

発行者の 番号・略号	発 行 者
2 東 書	東 京 書 籍 株 式 会 社
4 大日本	大 日 本 図 書 株 式 会 社
6 教 図	教 育 図 書 株 式 会 社
9 開隆堂	開 隆 堂 出 版 株 式 会 社
11 学 図	学 校 図 書 株 式 会 社
15 三省堂	株 式 会 社 三 省 堂
17 教 出	教 育 出 版 株 式 会 社
27 教 芸	株 式 会 社 教 育 芸 術 社
38 光 村	光 村 図 書 出 版 株 式 会 社
46 帝 国	株 式 会 社 帝 国 書 院
50 大修館	株 式 会 社 大 修 館 書 店
61 啓林館	株式会社 新 興 出 版 社 啓 林 館
81 山 川	株 式 会 社 山 川 出 版 社
104 数 研	数 研 出 版 株 式 会 社
116 日 文	日 本 文 教 出 版 株 式 会 社
225 自由社	株 式 会 社 自 由 社
226 学 研	株 式 会 社 G a k k e n
227 育鵬社	株 式 会 社 育 鵬 社
229 学び舎	株 式 会 社 学 び 舎
232 あか図	あ か つ き 教 育 図 書 株 式 会 社
233 日 科	日 本 教 科 書 株 式 会 社
236 令 書	令 和 書 籍 株 式 会 社

教委議案第 2 4 号

令和 7 年度使用大東市立小学校教科用図書採択について

令和 7 年度使用大東市立小学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 1 条第 6 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

各種目について以下の教科用図書を採択する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡本 功

理 由

小学校の令和 7 年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 4 条、同法施行令第 1 5 条第 1 項の規定により、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を除き、令和 6 年度と同一の教科用図書を採択しなければならないため。

令和6年度 大東市立小学校使用教科用図書一覧

小学校教科用図書

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	2	東 書	新編 新しい国語
書 写	3 8	光 村	書写
社 会	1 1 6	日 文	小学社会
地 図	4 6	帝 国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳3・4・5・6年
算 数	2	東 書	新編 新しい算数
理 科	6 1	啓林館	わくわく理科
生 活	2	東 書	新編 新しい生活
音 楽	1 7	教 出	小学音楽 音楽のおくりもの
図画工作	1 1 6	日 文	図画工作
家 庭	9	開隆堂	わたしたちの家庭科
保 健	2 2 4	学 研	新・みんなの保健
英 語	9	開隆堂	Junior Sunshine
道 徳	2	東 書	新編 新しい道徳

<資料>

☆義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

(同一教科用図書を採択する期間)

第十四条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

☆義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

(採択の時期)

第十四条 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の八月三十一日までに行わなければならない。

- 2 九月一日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときは、速やかに教科用図書の採択を行わなければならない。

(同一教科用図書を採択する期間)

第十五条 法第十四条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間(以下この条において「採択期間」という。)は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)附則第九条第一項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。

- 2 採択期間内において採択した教科用図書(以下この条において「既採択教科用図書」という。)の発行が行われないこととなつた場合その他の文部科学省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。
- 3 前項に規定する場合(教育課程の基準の変更に伴い既採択教科用図書の発行が行われないこととなつた場合を除く。)において、新たに採択する教科用図書についての採択期間は、第一項の規定にかかわらず、既採択教科用図書についての採択期間から文部科学省令で定める期間を控除した期間とする。

☆学校教育法附則

第九条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第三十四条第一項(第四十九条、第四十九条の八、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

教委議案第 25 号

「令和 6 年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について

「令和 6 年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 17 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 7 月 25 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

「令和 6 年度小学生すくすくウォッチ」の結果について、実施要領に基づき、公表内容及び方法についての方針を定めるため。

令和6年度小学生すくすくウォッチの結果の取扱いについて

市全体の結果について、教育委員会事務局より、市全体の傾向、各教科の平均得点（国語・算数・理科・わくわく）及び児童・教員アンケートの結果を各学校へ配付する。

令和6年度 小学生すくすくウォッチ 実施要領

1 趣旨・目的

子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的とする。

その目的を達成するため、小学生すくすくウォッチの実施を通して、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、問題及びアンケートの結果や分析等から、以下の取組みの充実に努める。

(1) 児童

自分の学びをふりかえり自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組む。

(2) 家庭

子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援する。

(3) 学校

- ① 教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行う。
- ② 教員が、授業等の指導改善を図る。
- ③ 教員が、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させる。
- ④ 学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図る。

(4) 市町村教育委員会

- ① 各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導・助言を行う。
- ② 市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進する。

(5) 大阪府教育委員会

- ① 出題する問題やアンケート項目及びその解説を通じて、今求められる学力や、その指導のポイント等について具体的に示す。
- ② 今後の取組みの参考となる分析資料を各児童、各学校、各市町村教育委員会へ提供する。
- ③ 府全体の状況を把握し、課題に対応するための取組みを推進する。

2 問題及びアンケートの内容等

(1) 児童

① 対象

府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部及び府立支援学校小学部（学校）の第5学年、第6学年の全児童。

② 実施内容

ア 第5学年は、国語、算数、理科及び教科横断型問題、第6学年は、理科及び教科横断型問題とする。

- ・ 出題範囲は、「小学校学習指導要領（平成29年告示）」に示された内容で、各学年とも原則として前学年までの学習内容
- ・ 教科問題については、当該学年までに定着すべき学習内容で、基礎的な知識及び技能とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を問う問題等
- ・ 教科横断型問題については、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現したりする力を問う問題等
- ・ 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式

イ 児童アンケート

児童自身の目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人と関わる力、次の学びや生活にいかす力、好奇心等に関する内容や、学習状況、学級や授業等に関する意識等のアンケートを実施する。

その際、学校のPC・タブレット等の端末を活用し、オンラインによる回答方式にて実施する。なお、障がいのある児童等において配慮が必要な場合は、紙による回答方式を選択することができる。

(2) 教員

① 対象

府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部及び府立支援学校小学部（学校）の第5学年、第6学年の学級担任及び当該学年に関わる教員等。

② 実施内容

教員アンケート

教員自身の授業や指導、学校や学級の様子や取組み等に関するアンケートを学校PC・タブレット等の端末を活用したオンラインによる回答方式にて実施する。

3 問題及びアンケートの実施期間・場所・時間

(1) 実施期間

令和6年4月17日（水）～4月25日（木）とする。実施日は各学校が決定する。

(2) 実施場所及び時間

- ① 実施場所は、各学校とする。
- ② 問題及び児童アンケートの時間は、以下のとおりとする。

ア 国語、算数、理科は、それぞれ 20 分とする。

イ 教科横断型問題は、40 分とする。

ウ 児童アンケートは 20 分程度とするが、学校の PC・タブレット等の端末を活用したオンラインによる回答方式にて実施することをふまえ、各学校等の状況に応じて適切な時間を設定するものとする。

③ 教員アンケートは、(1)に記載した実施期間のうち任意の時間に実施する。

4 問題・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制

(1) 問題・アンケートの作成にあたっては、府内市町村教育委員会との協議をふまえ、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者、教育心理学・認知心理学などに関する有識者、大阪府教育センター、大阪府教育庁の代表者により構成された問題及びアンケート作成のワーキングチームにより協議のうえ作成する。

(2) 大阪府教育委員会は、問題・アンケートの実施に関わり、問題冊子等の作成・配送・回収、結果の採点・集計・分析、教育委員会・学校への結果の提供作業等を行う。

(3) 市町村教育委員会は、実施責任者及び担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応する等の実施体制を整備する。

(4) 学校は、実施責任者及び担当者を指名するとともに、適切に実施する。

(5) 結果の分析を受けて、大阪府教育委員会及び市町村教育委員会の代表者で、その後の必要な取組みを協議し、それぞれの立場から協力して取組みを進めていく。

※ 大阪府教育委員会は問題・アンケートの作成及び実施にあたり、業務の一部を民間機関に委託する。

5 問題及びアンケート結果の取扱い

(1) 結果分析

① 問題の結果分析

ア 国語、算数、理科、教科横断型問題（以下、「各教科」という。）の状況（観点別正答率、通過率 等）

イ 各教科の設問ごとの状況（正答率、解答類型別児童の割合、通過率 等）

② アンケートの結果分析

ア 児童アンケート及び教員アンケートの回答状況

イ 児童アンケートの回答状況と各教科の結果等との相関関係の分析

ウ 教員アンケートの回答状況と各教科の結果等との相関関係の分析

エ 教員アンケートの回答状況と児童アンケートの回答状況との相関関係の分析

③ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する分析

なお、全国学力・学習状況調査結果を同様に分析した結果の提供も行う。

(2) 提供資料

① 児童

自身の結果とともに、強みや弱み、今後のアドバイスを記載した個人票

② 学校

ア 当該学校全体、学年ごと、学級ごとの状況を表すデータ

イ 各児童の状況を表すデータ

ウ 各児童に関する個人票データ

エ 各児童の結果を経年で比較し、学力の変化を表やグラフで示した個人票を作成できるシステム

オ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する結果データ

③ 市町村教育委員会

ア 学校に提供したデータ

イ 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況を表すデータ

ウ 当該市町村教育委員会が設置管理する各学校の状況を表すデータ

エ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する結果データ

(3) 教育委員会及び学校による各教科及びアンケート結果の公表

各教科及びアンケート結果については、小学生すくすくウォッチの目的を達成するために、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことも重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村の状況について公表する。

② 市町村教育委員会は、小学生すくすくウォッチの趣旨に基づき、域内の状況にかかる結果や取組みの説明に努める。

また、自らが設置管理する学校の結果については、それぞれの判断において公表することは可能とする。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 学校は、保護者等に自校の結果について、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するために、公表することは可能とする。

(4) 各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項

各教科及びアンケート結果については、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

各教科及びアンケート結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づき、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。
- ② 各教科及びアンケート結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、各教科及びアンケート結果の分析を踏まえた取組みや、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた今後の方策を示すこと。
- ③ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにした各教科及びアンケート結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分協議すること。
なお、数値を一覧にした公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ④ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する小学校が1校しかない町村にあっては、町ごと又は村ごと）の各教科及びアンケート結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

6 各教科及びアンケート結果の活用

各教科及びアンケートの結果から小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるにあたり、以下の取組みの推進に努めることとする。

- (1) 教員は、個人票等を活用し、児童一人ひとりが小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを推進できるよう、児童、保護者等に説明し、その後の指導にいかすこと。
- (2) 学校は、教員の指導の充実を図るための校内研修等を開催するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるとともに、授業等の指導改善及び学習の基盤となる集団づくり等の取組みを進めること。
- (3) 市町村教育委員会は、教員研修や学力向上担当者会等を開催するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるとともに、教育施策および教育の改善を進めること。
- (4) 大阪府教育委員会は、小学生すくすくウォッチの解説資料や事後の指導のための資料を提示するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みの参考にできるものを具体的に示す等、学校、市町村教育委員会の支援策を進めること。

7 留意事項

- (1) 各教科及びアンケートは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。
- (2) 市町村教育委員会及び学校においては、各教科及びアンケートの実施に関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- (3) 市町村教育委員会及び学校においては、提供された各教科及びアンケート結果等につい

て、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。

- (4) 大阪府教育委員会は、各教科の結果等を活用して、各児童が自身の学力の経年変化を、進学する府内公立中学校・支援学校でも引き続き見取ることができる個人票を作成するシステムを各学校に提供する。各学校においては設置者の判断により学校間で情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、個別の指導や支援につなげること。

(5) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、児童・教員の個人名等を取得しない方法を用いること。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、実施に際して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

(6) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。また、アンケートについては、特別活動（学級活動）の一部として取り扱うことができる。しかし、教科横断型問題については、その性格上、その実施のみをもって特定の教科等として教育課程上、位置づけることはできない。

(7) 障がいのある児童への配慮及び対応

障がいのある児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の個別の指導計画に基づき、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。また、大阪府教育委員会は市町村教育委員会と協議して、当該児童の障がいの種類や程度に応じた問題用紙等の作成・配付に努める。

(8) 日本語指導が必要な児童への配慮及び対応

日本語指導が必要な児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の個別の指導計画に基づき、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。また、大阪府教育委員会は市町村教育委員会と協議して、当該児童に応じた問題用紙等の作成・配付に努める。

(9) その他、支援が必要な児童への配慮

支援が必要な児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の状況に応じて、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。

(10) 実施マニュアルの作成・配付

具体的な実施方法等については、別途示す。

教委議案第 26 号

令和 6 年度大東市一般会計補正予算（第 2 次）【教育関係】に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、令和 6 年 9 月に開催される大東市議会定例会に提出する予定の議案のうち、教育に関する事務の予算について、大東市教育委員会の意見を求める。

令和 6 年 7 月 25 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和 6 年 9 月定例会に、教育に関する事務の予算について議案を提出するにあたり、意見聴取を行うため、本案を提出するもの。

令和6年度大東市一般会計補正予算(第2次)【教育関係】に係る 意見聴取について

歳入

【学校管理課所管】

○学校施設整備基金繰入金 113,464千円

学校施設の整備に要する経費に充てるための取り崩し

～施設修繕料、設計委託料、工事請負費の一般財源の全額～

○学校給食費(小学校) △108,373千円

○学校給食費(中学校) △56,464千円

令和6年度5期(10月)分以降の学校給食費を無償化するための減額

歳出

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費 110,604千円

四条北小・泉小学校長寿命化改良工事設計に係る業務委託料等 59,940千円…*①

四条北小学校校舎空調機改修工事 設計に係る業務委託料 14,916千円

北条小学校屋内運動場空調機設置工事 設計に係る業務委託料 4,612千円

三箇小学校屋プールろ過装置取替工事 15,136千円

【教育企画室所管】

○義務教育学校設置事業 47,671千円

(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針(実施計画・基本設計)の策定を進めるため、委託料等の事業費を計上。

(仮称)ほうじょう学園施設整備方針 策定業務委託料(実施計画・基本設計) 36,726千円…*②

(仮称)ほうじょう学園設置事業技術支援等業務委託料 10,485千円…*③
事業者選定委員会・設置に関する委員会の委員報酬、会場借り上げ料等 460千円

債務負担行為

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和6～9年度) 限度額13,686千円

○中学校維持管理・保健経費(期間:令和6～9年度) 限度額 7,797千円

児童健康診断の検診器具滅菌・消毒業務、尿検査に係る委託料

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和6～12年度) 限度額36,376千円

○中学校維持管理・保健経費(期間:令和6～12年度) 限度額31,790千円

LED照明器具のリース契約(5年リース)により整備

(対象校) 四条小・深野小・三箇小・南郷中・深野中・大東中

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和7年度) 限度額162,604千円

*①四条北小・泉小学校長寿命化改良工事 設計に係る業務

【教育企画室所管】

○義務教育学校設置事業(期間:令和7年度) 限度額110,157千円

*②(仮称)ほうじょう学園施設整備方針 策定業務委託料(実施計画・基本設計) 85,694千円

*③(仮称)ほうじょう学園設置事業技術支援等業務委託料 24,463千円

*現在、予算編成作業が完了していないため、予算(案)が変更される場合があります。

9. 一般業務報告

1. 令和6年6月定例会月議会に係る報告事項について
2. 令和6年6月定例会月議会における一般質問の要旨について
3. 【（仮称）大東市立ほうじょう学園】今後の進め方について

令和6年度大東市一般会計補正予算(第1次)について

【学校管理課所管】

歳出

○中学校維持管理・保健経費

5,016千円

- ・南郷中・住道中・深野中・北条中・谷川中の校舎空調機に係る
保守点検業務委託料



(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想 (概要版)



令和 6 年 7 月 定例会
一般業務報告資料

現状と課題 P1~P16

対象となる学校：北条小・北条中

①小中一貫・連携教育の充実

義務教育 9 年間を見通した取組みの推進が求められており、小中一貫・連携教育の充実が必要です

②施設の老朽化

現北条小・北条中ともに長寿命化改修工事が必要です

③学級数予測

児童生徒数は減少傾向にあります

【令和 10 年度学級数(見込)】現北条小…12、現北条中…5

④土砂災害警戒区域

現北条小は「土砂災害警戒区域」等に指定されています

(仮称) ほうじょう学園の施設・機能 P24~P32

移動や教職員の情報共有・一体的なマネジメント体制などのメリットを生かすため「**施設一体型**」とします。

校舎・体育館

現北条中学校舎・体育館を改修し、一部増築します
学年を超えて交流や連携が図れる空間を考慮します

プール

全天候型のプールを活用するため、民間に委託します

給食

小中一貫した食育を実現するため、自校調理方式による全児童生徒への給食を実施します

複合施設等

住民協働スペースなど、学校と地域の魅力、双方を高める居場所づくりを推進します

北条公園との共用

隣接する北条公園の一部を学校施設として共用し、地域に開かれた公園と学校の共用をめざします

通学区特認校制

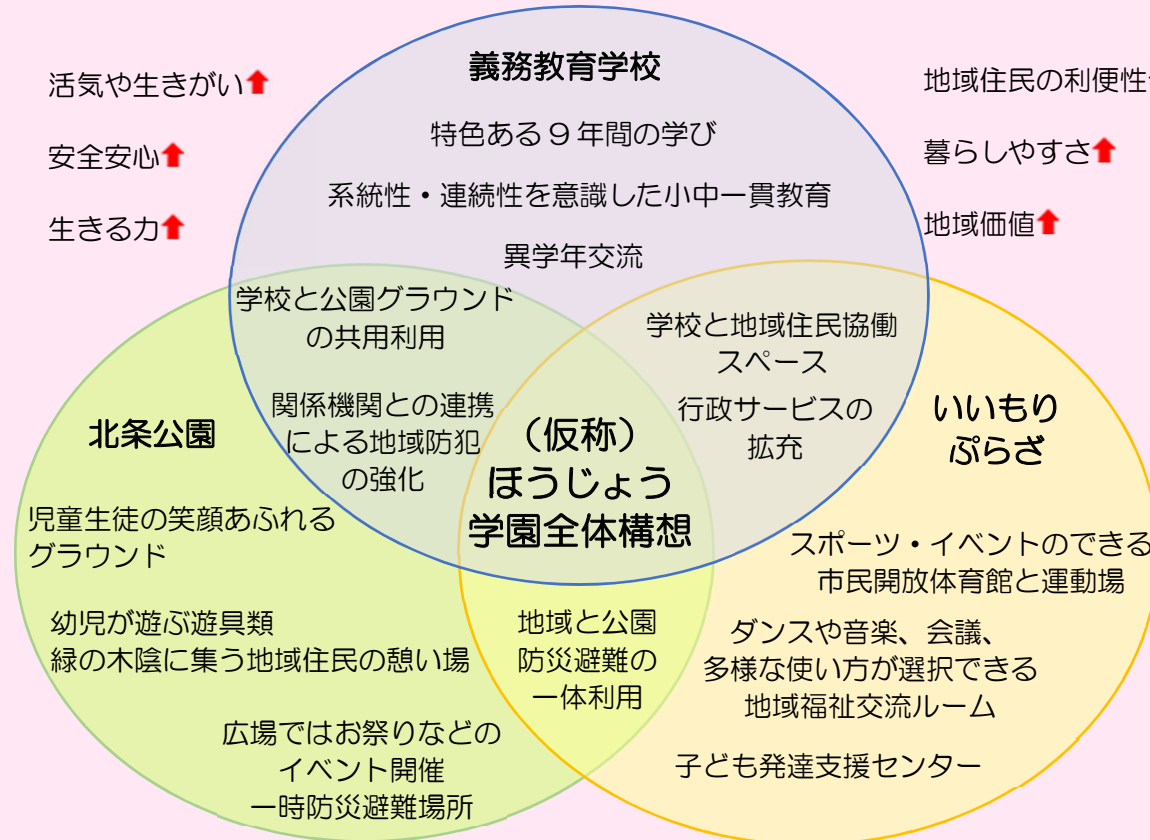
従来の通学区域は残したままで、市内全域から入学・転入学できる「通学区特認校制」の導入を検討します

基本構想策定にあたっての方針 P2

1. 小中一貫教育の成長と成熟をめざした学校であること
2. 『大東市教育大綱』の理念を後押しし、教育の課題解決を導く学校であること
3. 地域課題の解決に加え、地域の発展に寄与する学校であること

(仮称) ほうじょう学園全体構想 P17

北条における教育分野での新たな挑戦として、学校が地域の拠点となり、地域全体が学習環境となるよう、それぞれの機能を連携させ、エリア価値を高めることを提唱します。



設置に向けた準備・今後の検討課題 P33~P39

概算工事費

同規模・同用途の近隣市町村事例を参考にし、**67 億円超**、補助金等相殺後の実質増加額は **10 億円程度**と想定しています。(今後精査予定)

整備スケジュール

令和 6 年度に実施計画及び基本設計、令和 7 年度以降に実施設計及び増築・改修工事を行い、**令和 11 年度以降に開校**をめざします

施設計画

必要諸室(普通教室、特別教室、職員室、図書室、昇降口など)の機能、規模を検討し、各諸室の整備方針を決定します

その他の検討

学校名、校歌、校章、制服、校則、教育内容、学校と地域との連携、複合施設等の在り方などの具体的な検討を進めます

今後、附属機関・地域説明会・ワークショップ等を通して、児童生徒・教職員・地域等の意見を聞き、より良い学校とするための検討を進めます

(仮称) ほうじょう学園の教育 P18~P23

児童生徒の「学び」と「育ち」の系統性・連続性を意識した指導を行うため、9 年間の連続した学びの中で、小学校と中学校が共に義務教育学校の一貫を形成する学校として、学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成する「**義務教育学校**」として創設します。

①系統性・連続性を意識した小中一貫教育

教員間で児童生徒の情報を共有し、個性に応じたきめ細やかで丁寧な指導を行います

②「6-3」制以外にも柔軟にできる学年の区切り

「4-3-2」制など、独自の区切りを設けて、子どもたちの発達段階に応じて効果的な教育課程を編成し、児童生徒の指導を行います

③特色ある 9 年間の学び

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる新しい教育を推進します

④中 1 ギャップの緩和・解消

新しい環境での学習や生活に不応におこす、中 1 ギャップの緩和・解消に取り組みます

⑤異学年交流による精神的な発達

9 学年の児童生徒が集団活動などを通じてお互いを理解・尊重し合うことにより、社会での共生や協力につながる価値観を育みます

一般業務報告：令和6年7月25日

令和6年 大東市議会 定例月議会（6月）一般質問要旨（教育委員会関係）

《小南 いちお 議員》

- 熱中症特別警戒情報の創設を受けて【学校教育政策部】
（部としての新たな予防対策は）
- 大東スクールアシスト制度について【学校教育政策部】
（支援内容、採用方法、登録者 等）
- 中学校部活動指導員について【学校教育政策部】
（現状、採用方法、予算確保 等）

《児玉 亮 議員》

- 公立中学校における休日部活動の地域移行について【学校教育政策部】
（全国・府内の進捗状況、本市での種目・指導者、保護者・生徒・教員の
反応 等）
- 小・中学校の給食無償化について【教育総務部】
（財源、開始時期）

《澤田 貞良 議員》

- 給食費無償化と隠れ教育費支援について【市長／教育総務部】
（市長が考えているイメージ）

《杉本 みゆき 議員》

- 小一の壁に対する対応について【教育総務部】
- 不登校の子どもたちの次のステップ（小から中へ、中から高へ）への進学支援について
（支援内容）【学校教育政策部】
（保護者どうしの意見交換や情報共有の場）【教育総務部】
- 小・中学校の冷水機の活用について【教育総務部】

《中村 晴樹 議員》

- 別居親の行事参加について【教育長／学校教育政策部】
- 歩行者横断注意喚起灯の進捗、他箇所への設置の検討について【教育総務部】
- 学校プールの民間活用について【学校教育政策部】

質問概要

《みずおち 康一郎 議員》

- 大阪府による小・中学生の万博無料招待事業について【学校教育政策部】
(意向調査の本市の状況、交通費の負担、安全の確保をどう考えたか 等)
- PTAと行政間の協議をする場の開設について【教育総務部】
(深野小学校PTA解散後の保護者意見の反映状況 等)

《光城 敏雄 議員》

- 小・中学校の学級あたりの児童生徒数について【教育長／学校教育政策部】
(30人以下学級の長所・短所、財政的負担の検討、実現性 等)
- 小・中学校に対する大阪・関西万博への無料招待について【学校教育政策部】
(本市の対応、子どもの安全、府に対する質問・要望 等)

《あずま 健太郎 議員》

- 学校給食の無償化について【市長／教育総務部】
(必要な費用、財源確保の見通し、恒久的無償化に向けて 等)
- (仮称)ほうじょう学園基本構想について【教育長／教育総務部】
(特徴、教育委員の意見、事業の進め方、基本構想にかける思い 等)

《北村 哲夫 議員》

- 大阪万博子ども無料招待事業に対する問題意識について【教育長／学校教育政策部】
- 小中一貫校について【教育総務部】
(今後の方向性・進め方)
- 中学校給食の無償化について【教育総務部】

《天野 一之 議員》

- 学校給食無償化について【教育総務部】
(国への要望、これまでの経過)

《田中 大貴 議員》

- 若い世代と政治について【学校教育政策部】
(中学生の政治や選挙に関する授業、中学校での授業における議会傍聴 等)

《木田 伸幸 議員》

- ほうじょう学園について【市長／教育長／教育総務部】
(北条小学校を土砂災害警戒区域から外すために必要な費用、小中一貫教

質問概要

育の意義、義務教育学校に対する考え方 等)

《安田 恵子 議員》

○中学校の給食について【教育総務部・学校教育政策部】

(食育の観点、残菜率、給食時間は足りているか、他方式に変えることの検討 等)

○小・中学校のトイレ設備について【教育総務部】

(改修・改善計画、便座クリーナー設置)

○放課後児童クラブについて【教育総務部】

(運営状況、タイムスケジュール 等)

《品川 大介 議員》

○学校給食無償化に向けて【教育総務部】

(物価高騰対策)

○市立小・中学校以外の子どもたちの学びについて

(市立小・中学校以外の義務教育を受けている人数 等)【教育総務部】

(Daito English Trial の助成対象)【学校教育政策部】

○市政運営の方針並びに施政の大綱について【市長／教育総務部】

(ほうじょう学園の基本構想を上程した理由)

《おおつか 真司 議員》

○小・中学生のヘルメット着用の促進と購入補助について【教育総務部】

一般業務報告：令和6年7月25日

令和6年 大東市議会 定例月議会（6月）一般質問要旨（教育委員会関係）

1番 小南 いちお 議員

5 学校教育政策部

質問内容

1 熱中症特別警戒情報の創設について

③ 熱中症特別警戒情報の創設を受けて

10 イ 学校教育政策部の新たな予防対策は

答弁内容

③イ 今年度は、5月・6月に市内小学校5校において運動会が開催されました。その際には、プログラムや進行の見直し、水分補給のアナウンスを定期的に
15 流す、児童の観覧席に日よけを設置する等、各校において熱中症対策を講じておりました。

市教育委員会としましては、過日「大東市公立学校園 熱中症対策ガイドライン」を改定し、各校園へ通知したところでございます。今年度は熱中症特別警戒アラートが規定されたこともあり、各校には具体的な事例などを紹介して注意
20 喚起し、様々なケースでの対応について指示しているところです。

本ガイドラインでは、熱中症が疑われる症状の種類、熱中症が起こりやすい状況、熱中症予防の具体策、WBGT・暑さ指数の理解、日本スポーツ協会の指針を参考とした暑さ指数に基づく運動等の制限内容、さらに熱中症の応急処置、特別警戒アラートの伝達経路や熱中症対策チェックリストなどを示しております。

25 また、本ガイドラインは、年度初めに確認するだけでなく、実際に気温や湿度が上昇する時期に再度確認するなどして、校長・教頭が不在の休日や部活動の試合会場等においても、教員が正しい理解の上で適切に対応できるように、活用を進めております。

なお、暑さ指数を測るためのWBGT計につきましては、各校園に室内用と室外用を配付しており、各校において職員会議等で暑さ指数に関する研修等を行っているところでございます。

暑さ指数に応じた教育活動については、熱中症特別警戒アラートが発令された場合は運動を中止すること、また、実測値で暑さ指数が35を超えている場合も運動を中止することを指示しております。なお、試合等については大会主催者の指示に従うことになります。今後、これまでとは次元の異なる暑さとなる場合
35 もあるという危機意識を持ちながら、引き続き、学校と市教育委員会が連携して

熱中症予防に努めてまいります。

1 番 小南 いちお 議員

5 学校教育政策部

質問内容

3 大東スクールアシスト制度について

① 大東スクールアシスト制度とは

10 ア 大東スクールアシスト制度について説明を

イ 募集している支援内容は

ウ 大東スクールアシスタントの採用方法は

エ この制度の現在の登録人数は

15 オ スクールアシスト制度に問い合わせまた、
登録されている方はどのような方か

② 小中学校のスクールアシスタントについて現状は

ア スクールアシスタントの小中学校の支援内容と人数は

イ ひとりのスクールアシスタントが二つ以上の支援内容を兼ねる場合も
あるのか

20 ウ スクールアシスタントの勤務時間等は

③ 今後の対応は

ウ 十分なスクールアシスタントの採用には予算の確保が必要だが

答弁内容

25 ①ア 大東スクールアシスト制度は、学校教育活動における様々な場面において、学校が求める人材と地域で力を貸していただくことが可能な人材とをマッチングさせるための人材バンクシステムでございます。支援員の皆様については、市の会計年度任用職員ではなく、有償ボランティアの扱いとなります。なお、登録にあたりまして、教員免許の所有を条件とはしておりません。

30

イ 各校においては、不登校支援員や支援教育支援員、授業等支援員など、さまざまな目的で学校の教育活動を地域人材の皆さまに応援していただいております。例えば、授業等支援員であれば、児童生徒の学習補助、小学校でのクラブ活動の支援、日本語指導が必要な児童生徒の支援などに従事していただいております。

35

ウ 具体的には、市教育委員会で作成している人材バンクへ地域の皆さまにご登録いただき、リストの中から学校が必要な人材に連絡いたします。そして、面談等を実施して双方が勤務内容や日数等について合意した上で、当該の学校に関わっていただくシステムとなっております。

5

エ 6月1日現在で、約80名の皆様にご登録いただいております。年度末には、大学生が卒業・就職にともなって関わりを継続することが難しくなるケースが多く、学校が新たな方をお願いする時期としましては、4月からが毎年多くなっている状況です。

10

オ ご登録いただいている方には、将来教員をめざしている大学生、子育てがひと段落して時間に余裕ができた地域の方、またお仕事を退職されて地域のために貢献したいとご登録いただいたシルバー世代の方、またフルタイムではない働き方を希望される退職教員の皆さまにもご登録いただいております。

15

②ア 学校が求める人材につきましては、年によって、また時期によっても異なります。例えば、水泳の授業支援を必要としている学校には、日中に関わっていただくことが可能で、かつ水泳指導の経験がある方に従事いただいておりますが、全ての学校に水泳指導の方を配置しているわけではありません。人数につきましても、学校によって異なり、複数の大学生に毎週短い時間帯で関わっていただいている学校もある一方、一人の方に継続して長時間携わっていただいている学校もあるといった状況でございます。

20

イ 支援員の方の中には、月曜日はクラブ活動の指導、水曜日には不登校児童の家庭訪問というように支援内容を兼ねておられるケースもございます。

25

ウ 関わっていただく時間につきましては、短くて1日1時間、長いと週5日間、午前も午後も従事いただいている方もおられ、ご自身の都合と学校の求める時間帯によって、柔軟に対応いただいているところです。

30

③ウ 各校においては、限られた予算の中で優先順位をつけながら、必要な場面で支援員の皆様のお力をお借りしているところです。今後も各校の状況を丁寧に確認・把握しながら、予算の確保にも努めてまいります。

35

1 番 小南 いちお 議員
学校教育政策部

質問内容

- 5 4 中学校部活動指導員について
- ① 中学校部活動指導員とは
- ア 中学校の部活動指導員の概要と仕事内容は
- イ 中学校部活動指導の現状は
- ウ 中学校の部活動指導員にはどのような人がなれるのか。何か資格が必要か。また、条件があるのか
- 10 エ 本市では中学校の部活動指導員に面接等を行っているのか
- ② 中学校部活動指導員を必要としているクラブは
- ア 現在どのような部活で指導してもらっているのか
- イ 現在、部活動指導員が求められているクラブは
- 15 ウ 十分な部活動指導員の採用には予算の確保が必要だが

答弁内容

- ①ア 平成29年に制度化された部活動指導員は、学校の教員がこれまで顧問として担ってきた役割である、練習の指導や試合の引率等を教員に代わって行うことができる、学校職員です。単に技術指導をするだけにとどまらず、保護者への連絡、活動計画の作成、安全管理や審判業務など、多岐にわたる部活動の関わりを顧問の教員と一緒に担っていただいております。
- 20 イ 市立中学校における部活動は、平日の夕方1・2時間程度、及び休日の2・3時間程度の練習と、試合や発表会への出場が主な活動時間になります。特に平日夕方に学校へ来ていただける部活動指導員の数は多くありませんが、現在は約20名の方にご協力いただいております。
- 25 ウ 部活動指導員について、資格は必要ございませんが、子どもたちの活動を支援したいという熱意のある方々の多くは、その種目の競技経験のある方がほとんどでございます。また、技術の向上のみを目的とはせず、心身の健全な成長を願って、顧問教員ともしっかり連携していただける方に尽力いただいているのが現状でございます。指導する部活動に関する知識だけでなく、生徒と信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力ややる気を引き出すコーチング技術に優れている方々に指導いただいております。
- 30 エ 地域の方からのお申し出や保護者の方のつながりなどから、それぞれの学
- 35

校で求める種目の部活動指導員を学校からご相談いただき、市教育委員会にて面談を実施した後に各校へ配置しております。

5 ②ア 各校、求める人材は異なりますが、現在はバレーボールや野球、バスケットボールやラグビー、文化部においても吹奏楽などの部活動において指導をお願いしているところでございます。

10 イ 各校において指導員が必要な部活動は様々であり、優先順位を考慮しながら部活動指導員を活用している現状にあります。今月から部活動指導員としてご協力いただく方もおられます。各校の求める人材を必要な時期に配置できるよう、今後も市教育委員会といたしましては学校と密に連携をとりながら、人材確保に努めてまいります。

15 ウ 部活動指導員については、限られた予算内で優先順位をつけて、各校において必要な部活動に指導員を配置しているところでございます。今後も継続して予算並びに人材の確保に努めてまいります。

20 2番 児玉 亮 議員
学校教育政策部

質問内容

2 子育て・教育支援の充実と無償化について

- 25 ① 公立中学校における休日部活動の地域移行について
ア 全国並びに府内各市町村での進捗状況について
イ 大東市では、どのような種目で実施しているか
ウ 指導者はどのような方が担っているか
エ 保護者や生徒は、どのような反応か
オ 学校、教員の反応はどうか
30 カ 今後の方向性について

答弁内容

- 35 ①ア スポーツ庁並びに文化庁は、令和5年度から3年間を休日部活動の地域移行に関する「改革推進期間」と定め、全国各地では様々なかたちでの地域移行が模索されているところであり、国のめざす方向性・目標としましては、1つめに「持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備や多様な体験機会の

確保」、2 つめに「学校の働き方改革の推進と学校教育の質の向上」、3 つめに「部活動の意義の継承と発展、新しい価値の創出」と示されております。

全国各地の中学校におきましては、少子化の影響により生徒数が減少し、部活動の休部や廃部が続いている状況でございます。また、指導する側の顧問教員につきましても、これまでに指導したことの無い種目の審判をすることや、リーグ戦やトーナメントの大会が週末に続くため、本来の業務である授業準備の時間が確保しにくいといったことが、課題とされております。

本市では、昨年度より他市に先行して、運動部並びに文化部に関する国の実証事業にエントリーし、その取組みが各種メディアに取り上げられ、府内の市町村からも先進事例として注目されているところでございます。

イ 本市におきましては、子どもたちの可能性を広げ、一人ひとりが輝くことのできる場をこれまで以上に提供できるように、中学生のスポーツの大会を運営している中学校体育連盟等との連携も深めながら、持続可能な部活動の在り方を研究しているところでございます。

昨年度、本市におきましては剣道部とメディア部の2つの部を設立して地域移行を開始したところですが、今年度は新たに水泳部、バスケットボールスクール、さらに将棋とけん玉からなるCOOL JAPAN CLUBの活動を新たにスタートさせたところでございます。

ウ 今年度は、大きく三つの柱を設定して新たな活動をスタートさせているところでございます。

一つめの柱は、「既存の学校部活動の地域移行」として水泳部活動を移行しました。これまで、学校のプールでは夏の時期にしか泳ぐことができませんでしたが、民間施設の温水プールを活用することで、1年を通して泳法の練習が可能となります。指導者としましては、スイミングスクールで勤務経験のある方や、水泳部所属の大学生に担っていただいております。

2つめの柱は、「これまでの学校部活動では選択できなかった活動」として、将棋とけん玉に親しむクール・ジャパン・クラブの部活動を創設しました。いいもりプラザを活動拠点として、月に2回程度、活動をしています。こちらの指導者は、将棋のカルチャー教室で指導経験のある方やけん玉協会の方などに担っていただいております。

そして、3つめの柱が、「試合の出場を目的としない、練習の場」として、先日報道でも取り上げられました「バスケットボールスクール」を創設しました。市内にあります府立野崎高校の体育館を活動場所として、毎週日曜の朝に約20名の部員が集まり、活動しております。指導者としましては、大阪産業大学のバ

スケートボール部員や指導者ライセンスを所有しておられる地域人材の方などに、担っていただいております。

2年目となる剣道部は、元校長先生や元警察官の有段者、またメディア部では動画編集のお仕事に携わっておられる方や声優の専門学校を卒業した地域人材に指導を依頼しております。

今後も、子どもたちの成長を温かく見守っていただける指導者の確保を図りながら、学校ともしっかり連携を取ってまいります。

エ 昨年度からの実績の中で、例えば「大学生から専門的な指導をしてもらえることがありがたい」という保護者のお声や、「これまでは人数が少なかったが、他の中学生とも一緒に練習できて活気がでてうれしい」といった参加生徒の声を聞かせていただいております、肯定的な意見をいただいているところです。

一方で、指導者の確保や連絡体制の整備、大会登録手続きなどで、多くの課題を抱えていることも事実でございます。今後も、これまで学校が担ってきた役割を地域移行することで混乱が生じることのないよう、市教育委員会として、丁寧に保護者・部員の意見を伺いながら、安定的な地域部活動の体制づくりに努めてまいります。

オ この2年間で設立しました5つの部やスクール等につきましては、実際の各校部活動顧問や校長先生方、そして市教育委員会事務局指導主事をメンバーとした「持続可能な部活動の在り方に関する意見交換会」を経て、合意形成を図りながら設立していることから学校・教員の反応は良好でございます。

今後さらに、どのような時期にどのような内容で地域移行等を行えば持続可能なのか等、引き続き学校と情報交換しながら、研究してまいりたいと考えております。

カ 6月現在で地域部活動の活動には、101名の部員が登録しており、今後もアンケート等を実施しながら、より充実した活動となるように支援してまいります。なお、先ほど申しました「持続可能な部活動の在り方に関する意見交換会」は、年間4回程度実施しており、今年度も複数回予定しております。これまでの活動内容を検証しながら、「大東市ならではの」の地域移行の方向性を引き続き検討してまいります。

2番 児玉 亮 議員
教育総務部

質問内容

2 子育て・教育支援の充実と無償化について

② 小中学校の給食費無償化について

- 5 **ア 財源について**
 イ 開始時期について

答弁内容

10 ②ア 本市におきましては、昨年度の1学期間を「ふるさと振興基金」、3学期間を「重点支援交付金」を財源として、学校給食費の無償化を実施したところですが、いずれも臨時的な性質のものであり、財源の安定確保には至っていない状況でございました。

15 学校給食費の無償化は、学校給食の持つ教育的意義からも、本来は、国が財政措置を講じるべきと考えておりますが、国の調査・研究はスタートしているものの、実施に向けた具体策は未だ示されていない状況でございます。

こうしたなか、本市としましては、国の動きに先行する形で、学校給食費の恒久的無償化の完全実施に向け、具体策を講じることが出来ますよう、対応したいと考えております。

20 財源の確保にあたりましては、最大限の知恵を絞りながら、財政担当部局と建設的な協議を重ねてまいります。

25 イ 学校給食費無償化の開始時期につきましては、学校給食費を徴収しないことを明らかにするため、所要額を精査した上で、学校給食費の「歳入」を減額する予算案を編成し、市議会のご承認を頂いた後に着手したいと考えております。

3番 澤田 貞良 議員
教育総務部

30 **質問内容**

3 給食費無償化と隠れ教育費支援について【市長答弁】

① 市長の考えているイメージを聞かせてください

答弁内容

35 ① 学校給食費の無償化及び隠れ教育費支援につきまして、私の考えをお答えさせていただきます。

学校給食費の無償化につきましては、長引く物価高騰により、出費がかさむ子育て世帯の経済的負担が増大している中で、多くの子育て世代の市民から、その実現を願う沢山のお声を頂戴いたしました。

5 給食の無償化により、全ての子どもが、給食費を気にせずに、美味しく、栄養バランスの採れた給食を、安心して、食べることが出来るようになります。

学校給食費の負担につきましては、給食の持つ教育的意義からも、本来、国が財政措置を講じるべきであり、その緊急性も含めて国に要望してきたところですが、実施時期などの具体策は未だ示されていない状況です。

10 このような状況を踏まえ、本市では、国による恒久的な財政措置が行われるまでの間、本市独自で財源を捻出し、市立小中学校に通う児童・生徒を対象とした、給食費の完全無償化を出来る限り早急に実現してまいりたいと考えております。

15 次に、隠れ教育費支援につきましては、子育てに対して、今まで以上に市民の力を結集して、柔軟な発想力と多彩なアイデアを持ち寄り、お金をかけずとも、出来ることから始めたいと考えております。

例えば、学用品については、不用になった方と、これから必要になる方同士をマッチングし、お互いに譲り合ったりできる場や制度があれば、学用品のリユース化も進みます。さらに、子ども自身の物を大切にする気持ちを育むとともに、子育て世帯の負担軽減や、資源の循環利用の意識向上にもつながることが期待できると考えます。

これは、一例として述べましたが、子育てに困った時に助け合う場や仕掛けを講じることで、孤立しがちな子育てを予防し、子育て世代同士のみならず、様々な世代の関わりによって「地域全体で大東の子育て世代を支えていく」、そのような視点を持って、施策を講じてまいりたいと考えております。

25

5番 杉本 みゆき 議員
教育総務部

30 **質問内容**

3 子ども・若者支援について

① 小一の壁に対する対応

答弁内容

35 ① 「小1の壁」とは、保護者にとって、早朝保育や延長保育などにより、出来ていた仕事と子育ての両立が、小学校に通い始めたことにより、困難になること

を指す意味として使われています。

児童の登校時間よりも早く保護者が出勤することにより、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所に悩む保護者の視点が取上げられたものでございます。

- 5 朝の時間帯の子どもの居場所となる取組みとしましては、神奈川県大磯町、東京都三鷹市、大阪府豊中市などの自治体におきまして、学校の開門時刻を繰り上げるなど、授業開始前に児童を受け入れる取組みを実施されており、こうした事業が注目されております。

- 10 一方で、事業を開始したものの、利用者が少ないなどの課題が生じている自治体もあり、取組み内容について再検討していく方向であるといったことが報じられるなど、制度を運用していく中においての課題が、少しずつ浮き彫りになってきている状況にございます。

- 15 本市としましては、今後、こうした取組みに対する方向性・展開を注視しつつ、朝の時間帯の子どもの居場所づくりの在り方について、調査・研究してまいりたいと考えております。

5番 杉本 みゆき 議員
学校教育政策部

20

質問内容

3 子ども・若者支援について

② 不登校の子ども達の次へのステップへの支援において、小学校から中学校へ、中学校から高校への進学に当たっての支援

- 25 ア 支援内容について

答弁内容

- 30 ②ア 小学校から中学校へ進学する際には、小中学校の教員どうしが顔を合わせて不登校生の様子、経緯、行ってきた支援等の丁寧な引継ぎを行っております。また、中学1年生が入学後にどのように過ごしているのか、小学校教員が中学校での様子を見ながら、情報を共有する連絡会も実施をしております

- 35 中学校から高校へ進学する際の支援としましては、本人、保護者への適切な情報提供、適切な支援が進められるよう個別進路相談を実施しており、不登校生の受験先、進学先が決まった後には、中学校、高校の教員が相互に学校を訪問するなどして、適切な支援が実施されるよう情報の共有に努めております。また、中高連絡会を開催し、各中学校から教員が参加し、情報等を交流している学校もご

ざいます。

今後も不登校生を含め、本市の子どもたちが次へのステージに円滑に進むことができるよう、丁寧な支援を実施してまいります。

5

5番 杉本 みゆき 議員
教育総務部

質問内容

10 **3 子ども・若者支援について**

② 不登校の子ども達の次へのステップへの支援において、小学校から中学校へ、中学校から高校への進学に当たっての支援

イ 不登校の保護者同士が意見交換や情報共有を行う場はあるのか

15 **答弁内容**

②イ 家庭教育支援事業におきまして、子育てのことなどを気軽に話し合うことができるサロン型支援として「いくカフェ」の開催を実施しております。

とりわけ、本市教育委員会の直接的事業として、不登校による悩みを抱えた保護者などを対象とした「ていーすたいカフェ」を実施しているところです。

20 「ていーすたいカフェ」は、不登校に関する悩みなどを、参加者同士のみならず、同席するスクールソーシャルワーカーとも話し合い、情報共有頂くとともに、不登校による専門家をお招きし、講座を開催した後に、個別での相談の時間を設けるなど、保護者の不安・悩みの軽減につながる場の提供として取り組んでいるものでございます。

25 今後におきましても、「いくカフェ」などのサロン型支援を通じ、不登校の悩みを抱える保護者への情報提供の場としての機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。

30 **5番 杉本 みゆき 議員**
教育総務部

質問内容

4 熱中症対策について

35 ② 小中学校の冷水機の活用について

答弁内容

② 現在、市内小・中学校での冷水器（ウォータークーラー）は、中学校全校と小学校 1 校あり、また、ウォーターサーバーは、中学校 1 校設置されている状況でございます。

5 これらは、いずれも P T A やこども会からの寄贈や卒業記念品などとして、学校独自に設置いただいたものでございます。

本年 4 月に、国から発出されました『学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き』では、「様々な場面を想定した水分補給の重要性」について示され、本市教育委員会におきましても、『熱中症対策ガイドライン』を改訂し、予防措置としての対応をとりまとめたところでございます。

10 このガイドラインでは、学校生活での水分補給は、もちろんのこと、登下校中なども、子どもたちが主体的に考えて水分補給するよう、啓発することとしております。

冷水器の増設にあたりましては、各校の管理体制や必要な費用を鑑み、検討していく必要があるものと認識しております。

6 番 中村 晴樹 議員
学校教育政策部

20

質問内容

1 子どもの権利について【教育長答弁】

④ 別居親の行事参加について

25 答弁内容

④ 保護者の方々に来校いただいております学校行事につきましては、入学式や卒業式などの儀式的行事、文化祭や学習発表会、運動会や体育大会といった日頃の学習の成果を発表する行事等がございます。

別居しておられる保護者の方が学校行事に来られるかどうかにつきましては、暴力行為等の D V により重大な危害を受け、接近禁止命令が地方裁判所への申し立てにより認められた場合や、仮処分命令が出されている場合を除いては、親権の有無に関わらず、学校が認める、認めないを決定するものではございません。

30 学校が教育的見地あるいは集団での教育活動において大切にしなければならないことは、子どもたちの前で保護者間のトラブルが発生し、当該の児童生徒の心が傷ついてしまうことを避けることです。そのためには、当事者間で十分に相談して頂く必要があるものと考えております。離れて暮らしていても、子どもに

35

とりましてはかけがえのない父であり、母であることは変わりありません。

具体的には、子どもと同居している父又は母から学校に対して、「別居中の親には、子どもを会わせないでほしい」というような相談・要望があった場合、父母間での話し合いや子どもの受け止めの状況について学校が確認するとともに、
5 市教育委員会と連携しながら、子どもの利益を最も優先するべく対応を進めることと周知しているところです。

このことにつきましては、大阪府が実施している親子交流支援事業とあわせて、適宜学校に伝えているところであり、今後も啓発に努めてまいります。

10

6番 中村 晴樹 議員
教育総務部

質問内容

15 **4 諸々の検討課題について**

- ① 歩行者横断注意喚起灯の進捗について
- イ 他の箇所への設置の検討について

答弁内容

20 ①イ 歩行者横断注意喚起灯につきましては、南郷小学校区の通学路に対しましても設置の要望がございました。

注意喚起灯の効果を十分確認できれば、設置に向けて関係各所との調整を行う旨のご回答をさせていただいたところでございます。

今後におきましては、検証結果をはじめ、運転する側への周知方法も含めて
25 「大東市通学路安全推進協議会」において関係機関とともに入念に確認していくことにより、通学路の安全対策における注意喚起灯の有効性について研究してまいりたいと考えております。

30 **6番 中村 晴樹 議員**
学校教育政策部

質問内容

4 諸々の検討課題について

35 ② 学校プールの民間活用について

答弁内容

② 現在、府内の各市町村におきましては、民間の温水プールを活用して水泳授業を実施する取組みが広がりつつあります。

5 本市におきまして、まずは、（仮称）ほうじょう学園における義務教育学校に関する基本構想案において、民間プール施設の活用を検討しており、いくつかある民間施設までバスで行くにはどのくらい時間がかかるか、更衣室や安全確保の体制をどうするかなど、詳細を学校とも相談しながら、令和7年度からのモデル実施を計画しているところでございます。民間施設の活用には、夏だけでなく、1年を通して施設を活用することができるメリットがある反面、温水施設の
10 数にも限りがあり、一般客の利用がない時間帯や休館日を活用するケースが多いため、全ての学校が民間活用できるかについては難しい状況にございます。

今後、市全体で水泳の授業をどうするかにつきましては、現在、民間施設の活用に向けて、各施設の調査をしているところでございます。

15 なお、今年度は休日部活動の地域移行において、水泳部活動を5月からスタートしたところでございます。この運営において見えてくる成果や課題を一つずつ検証し、丁寧に解消しながら、今後の学校授業での民間プール活用につなげていきたいと考えております。

20 7番 みずおち 康一郎 議員
学校教育政策部

質問内容

4 教育における課題について

25 ① 大阪府による小中学生の万博無料招待事業について
ア 大阪府の意向調査に対する本市の状況は
イ 交通費の負担はどのようになる予定か
ウ 意向調査の際、児童・生徒の安全の確保についてどう考えたのか
エ 安全の確保等、様々な課題がある中で、学校行事として参加すること
30 について

答弁内容

①ア 市教育委員会としまして、先月5月31日までに各校が、直接大阪府教育庁システムに入力を終えたことを確認いたしました。

35 現時点では、大東市小中学校20校のうち18校が「希望する」、2校が「未定・検討中」と回答してまいります。「希望する」の中には「1学年だけ希望する」

を選択した学校もカウントしております。

なお今回の調査は「最終決定」ではなく、現時点での暫定的な回答であり、参加学年や交通手段等について、今後変更の可能性もございます。
引き続き、各学校が円滑に判断できるように連携してまいります。

5

イ 基本的には、各校が毎年度実施しております校外学習の目的地が、「大阪・関西万博」となる、ということであり、通常の校外学習と同じくご家庭にご負担していただくことになります。今後、学校行事の交通費を市が補助することにつきましては、他市の状況を注視してまいります。

10

ウ 前提として「児童生徒の安全面は担保されている」と捉えて、各学校が意向調査に回答した経緯がございます。そのうえで、参加する学年など、各校の状況に応じて入力していただいたと認識しております。

15

しかしながら、現時点では、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる環境やアクセス方法等の提供があるのか、判断するための詳細な情報がない状況です。

府としましては、安心・安全な移動環境の確保は大きな課題と認識されており、大阪府、博覧会協会、交通事業者等関係者で必要な検討や調整を図る目的として会議体を設立し、今後、課題について検討されると聞き及んでおります。

20

市教育委員会としては、引き続き、各学校へ最新の情報を提供しつつ、個別の相談に応じながら、各校が状況に応じて判断できるように丁寧な連携を図ってまいります。

エ 重ねてとなりますが、学校行事として参加する判断をするために、万博の趣旨以外の情報が現時点では非常に少ない現状です。

25

そもそも「校外学習は学校行事であり、最終判断及び決定は校長」にあります。今後、府教育庁から提供される情報の内容、時期によりましては、安全面等総合的に勘案して、学校行事として参加するのか、各校長が最終判断することになると考えております。

30

なお、学校単位で参加しなくとも、無料招待は無効になることはなく、「プロモーションコード」とよばれるいわゆるIDが発券されると聞いております。参加しない学年や、当日何らかの事情で欠席した児童生徒も同じ扱いになります。

学校が最新の情報をもとに判断するために、引き続き、府からの情報をいち早く学校に通知し、丁寧に連携してまいります。

35

7番 みずおち 康一郎 議員
教育総務部

質問内容

5 4 教育における課題について

② P T Aと行政間の協議をする場の開設について

ア 深野小学校P T A解散後の保護者の意見の反映はどのようになっているか

イ P T Aと行政間との意見交換や協議の場の開設について

10

答弁内容

②ア 深野小学校P T Aは、本年2月に実施されました総会の結果、賛成多数により昨年度末をもって解散されました。

15 今年度以降、運動会や卒業式などの学校行事につきましては、ボランティアを募り、保護者と学校が協力し実施することとしております。

これまでの試行において、一例を申し上げますと、昨年度実施されました運動会におきまして、ボランティアを募りましたところ、30名強の保護者の協力を得ることができたとのことです。

20 通学時の安全確保におきましても、見守り隊の方々以外にも保護者が自主的に取り組んでおられると聞いております。

また、保護者からのご意見に対しましては、学校教育に関するアンケート調査を実施し、その結果を、学校通信において公表するとともに、学校運営協議会の拡充に努められているところです。

25 今後におきましても、深野小学校の保護者からのご意見や活動について、市教育委員会としても見守ってまいりたいと存じます。

イ 教育委員会は、大東市P T A協議会の指導、育成、連絡調整を担っております。

30 昨年度はP T Aの在り方について、市P T A協議会と議論する場を設けるなどの対応を講じてまいりました。

また、単位P T Aにつきましても、担当職員が各公立学校園のP T Aの会長が集まり協議を行う場に出席し、P T Aが行っている取組や置かれている現状・課題などの把握に努めております。

35 さらに、今年度からは、単位P T A会長会だけでなく、役員会にも出席し、それらの会議での議題・内容について認識し、担当部局へ情報提供などを行っているところでございます。

こうした場に出向きますと、昨今、役員の成り手不足やご負担といったPTA活動に対する課題が大きくなって いることを肌で感じているところです。

PTAは、保護者と教職員が自主的な活動を行う「社会教育関係団体」であることを念頭におきながらも、市PTA協議会の各種会議に出席する等し、PTAの現状・課題などの把握に努めるとともに、市教育委員会や市長部局と協議を行う必要が生じた場合は、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

8番 光城 敏雄 議員

学校教育政策部

質問内容

3 小中学校の学級当たりの児童、生徒数について

① 30人以下学級の長所、短所はどのようなものですか

答弁内容

① 小中学校の学級当たりの児童、生徒数について、30人以下学級の長所・短所についてお答えいたします。

現在の学級児童生徒定数は、小学校第5学年までが35人学級、小学第6学年及び中学第1学年から第3学年までが40人学級であり、来年度には小学第6学年も35人学級となります。

本市におきましては令和6年度、小学校は165学級ございますが、1学級当たりの児童数は平均30.6人、中学校は77学級ございますが、1学級当たりの生徒数は平均33.2人となっております。

人数が少ない学級の長所としましては、教員一人当たりが担任として関わる児童（生徒）数が少なくなり、一人ひとりに対して、より多くの時間を割くことができ、一人ひとりの行動や学習状況をより把握しやすく、よりきめ細やかな対応がしやすくなること等が挙げられます。

短所としましては、学級数が増えることにより、既存の教室数では足りなくなることがあることその他、昨今の報道のとおり、教員の確保が困難となることが予想されます。

また、30人以下学級とした場合、例えば学年が31人の場合、15人と16人の学級が誕生することになり、児童生徒にとりましては、チームを組んだりグループを組んだりしながら互いに交流したりする集団活動の機会が持ちにくくなり、学級において、社会性や協調性の育成や多くの仲間の多様な意見を聞いたり、多くの仲間と交流する機会の創出が難しくなる可能性がある等の短所が挙

げられます。

8 番 光城 敏雄 議員

5 **学校教育政策部**

質問内容

3 小中学校の学級当たりの児童、生徒数について【再質問】

10 ② どの程度の費用が必要になるか、財政的負担に対する検討はしていますか

答弁内容

15 ② 財政的負担につきましては、今年度の本市小・中学生の人数で30人以下学級を実施すると想定しますと、小学校で23学級増、中学校で14学級増となり、新たに37名の教員が増員となり、その確保・教員探しが必要となります。

市単費で積算しますと、1人500万円として、新たに1年間でおよそ1億8,500万円の人件費が必要になり、小学校に入学した児童が中学を卒業するまでの9年間で30人以下学級として保障とした場合は、16億6,500万円の人件費が必要となります。

20

8 番 光城 敏雄 議員

学校教育政策部

25 **質問内容**

3 小中学校の学級当たりの児童、生徒数について【再質問・教育長答弁】

③ 30人以下学級の実現性及び実施時期をどのように考えていますか

答弁内容

30 ③ 本市では、令和7年度時点で、小学校では1学級あたりの平均児童数は30.1人の見込みです。中学校では1学級あたりの平均児童数は32.9人の見込みです。

小・中学校ともに現行の制度におきましても比較的少人数学級編制となっております。

35 加えて、各校、府の加配教員（少人数指導、専科指導、35人学級等）の活用や、教科担任制の実施等により、学習場面での様々な形での少人数化は行われて

いるところでございます。

先ほど、部長の答弁にもありましたとおり、今年度の人数で30人以下学級を実施すると、小学校で23学級増、中学校で14学級増となり、小中合わせて37名の増員となります。37名の講師確保は、昨今の教員志願者減、社会情勢を鑑みましても、きわめて困難であり、昨年度1名も確保できず中止を余儀なくされた市もあると聞いております。仮に、講師確保ができたとしても、大量任用増により、教員の質の低下も懸念されるところでございます。

以上のことなどから、30人以下学級の創設につきましては、現時点では必要性・実現性は高くないものと考えております。

8番 光城 敏雄 議員
学校教育政策部

質問内容

4 小中学校に対する大阪・関西万博への無料招待について

① 本市の小中学校での対応はどのようになっていますか

答弁内容

① 小中学校に対する大阪・関西万博への無料招待についてお答えします。

昨年度末、大阪府教育庁より「日本国際博覧会児童・生徒招待事業」として、市町村教育委員会に対して説明がございました。事業目的としましては「子どもたちが最先端の技術で未来の世界を体感し、かけがえのない体験ができる学びの場として、家庭環境にとらわれることなく、多くの児童・生徒が参加できる機会を確保すること」というものであり、教育的に意義あるものと考えております。その内容や趣旨について各校と共有するとともに、参加学年等について検討を依頼したところでございますが、「校外学習は学校行事であり、最終判断及び決定は校長にあること」を踏まえつつ、先月末までに各校が直接大阪府教育庁の「万博入場管理システム」に入力を終えたことを確認しております。

一方、市教育委員会としましても今のところ詳細な情報は持ち合わせておりません。

今後、参加学年や方法・手段につきまして、提供される情報に基づき、事業目的と照らし合わせながら、各校が最終判断していくことになります。引き続き、各校に最新の情報を伝えながら、連携を図ってまいります。

8番 光城 敏雄 議員
学校教育政策部

質問内容

- 5 4 小中学校に対する大阪・関西万博への無料招待について【再質問】
- ② バスの確保が困難という報道がありますが、会場までのアクセス、熱中症対策その他子どもの安全をどのように確保しますか
- ③ 大阪府の招待事業の事務局には教育現場からどのような質問や要望が届いていますか

10

答弁内容

- ② 安全面の確保につきましては、全ての学校教育活動において最優先されるものであると認識しております。
- 万博会場までのアクセスにつきましては、バスについては、万博協会が割り当てる分だけでは、現時点では確保は難しいということは市教育委員会としても把握をしており、学校にも伝えているところです。各校が直接旅行会社にバスを依頼することも可能であり、そのように予定している学校もございます。
- また、地下鉄利用を予定している学校もございます。今後、大阪府と博覧会協会、交通事業者等で、検討課題を共有する会議を開く予定にしていると聞き及んでおります。
- 熱中症対策等につきましては、日常の教育活動はもちろんのこと、校外学習等では、いつも以上に様々に想定をして、こまめな休憩、クールダウンしてから次の行動をすることの重要性、十分な水分補給を行う等、予防対策を指示しております。
- 25 なお、夏ごろをめぐりに博覧会協会より「防災基本計画」が出される予定であり、種々のリスク想定に対する現場での具体的な対応策が取りまとめられた内容となると聞き及んでおります。これらの計画も踏まえながら、各校、参加可否の判断、また参加する際の安全確保に努めていくこととなります。
- 30 ③ 府教育庁に対して各市町村教育委員会からどのような問い合わせがあるかにつきましては、一市教育委員会として全て把握することは難しいことですが、大阪府教育庁が委託しております「2025大阪・関西万博への学校単位での招待事業事務局」府教育庁システムのトップページに掲載されている「FAQ」すなわち、「頻繁に尋ねられている質問」として、お答えさせていただきます。
- 35 「学校単位で参加しない場合、無料招待は無効になるのか」「無料招待となる教職員は、どこまで対象となるのか」「学校から会場へのアクセスについて」な

ど１００以上の質問に対する回答があがっています。質問・要望に対する回答の詳細につきましては、現時点では未定の内容も多いため、引き続き、確認してまいります。

5

９番 あずま 健太郎 議員
教育総務部

質問内容

10

１ 学校給食の無償化

- ① 小・中学校の学校給食を無償化にした場合の費用
ア 継続して確認してきたが、必要な費用を改めて確認
- ② 必要財源について
ア 財源確保の見通し

15

答弁内容

- ①ア 本市小中学校の児童・生徒の学校給食費を無償化する場合に必要な経費につきまして、令和６年度の見込額を試算いたしますと、現在、保護者の皆様にご負担いただいている学校給食費としては、約２億６，３００万円でございます。

20

さらに、市が物価高騰対策として公費負担している費用として約４，７００万円がございますので、毎年度３億１，０００万円の費用が必要となってまいります。

25

- ②ア 学校給食費の恒久的な無償化にかかる財源確保につきましては、国の臨時交付金などを活用できる場合は積極的に充当してまいりたいと考えておりますが、一般財源のやり繰りでも安定的な財源を確保できますよう、最大限の知恵を絞っていく必要があると考えております。

財政担当部局とともに、積極的かつ前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

30

９番 あずま 健太郎 議員
教育総務部

35

質問内容

1 学校給食の無償化【市長答弁】

③ 恒久的無償化に向けて

ア 実施時期

5 答弁内容

③ア 学校給食費の恒久的無償化の実施時期につきましては、市議会での予算のご承認を得たのちに、速やかに完全無償化に着手してまいりたいと考えております。

10 最短では、次の定例月議会におきまして、学校給食費の完全無償化に必要な予算編成を行い、市議会へご提案させていただく方向で考えております。

その節は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9番 あずま 健太郎 議員

15 教育総務部

質問内容

2 北条小・中学校の小中一貫教育（仮称）ほうじょう学園構想

①（仮称）ほうじょう学園基本構想について

20 ア 継続して確認してきたが、特徴を改めて確認

イ 6月議会上程前での教育委員会における教育委員の意見など

ウ 議決された際、その後はどのように事業を進めていくのか

答弁内容

25 ①ア（仮称）大東市立ほうじょう学園の特徴は、児童・生徒が義務教育の期間である9年間を通して施設一体型の学校で「学び」・「育つ」ことにあります。

30 これまでも、本市では、小中連携教育から小中一貫教育へと、深化してまいりましたが、現在ご審議いただいております『（仮称）ほうじょう学園基本構想案』は、施設・機能の一体性を活かしながら、系統性・連続性を意識した教育を行うことができる本市初の「義務教育学校」として創設する計画でございます。

9年間を通した教育課程、指導体制を構築し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図ってまいりたいと考えております。

35 イ 5月31日に開催されました教育委員会臨時会では、本基本構想案につきまして、教育長と4人の教育委員によるご議論を経て、教育委員会として決定をされたところです。

臨時会におきましては、「学校の組織・運営は一人の校長、一つの教職員組織が望ましい」といった制度に関するものや、「地域の方たちから喜んで応援してもらいながら、地域とともにある学校、子どもたちが喜んで通える学校になっていけばと改めて思った」といったご期待のほか、「支援学級、通級指導教室など、

5 子どもたちの必要な教室は確保すべきであり、また、将来的にも多様な使い方ができるようにすることが重要である」などといった校舎設備に関するご意見もございました。

また、「他市先進事例の良いところを集約し、ハード・ソフトに活かすこと」という、今後に対するご指示も頂戴いたしました。

10 こうしたご意見に沿い、今後の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

ウ 本基本構想につきましてご議決賜りました後に着手する事務につきまして、9月定例会議会にて基本設計と実施計画を合わせた「施設整備方針」策定のための予算化を想定しており、選定に係る準備を進めるほか、改めて「検討委員会」

15 を立ち上げることを想定しております。

また、保護者に対する説明会・座談会等を通じた意見聴取や、北条小・中学校の教職員との研修会など、幅広い方々との対話を通じてご意見をお聴きし、今後の事務に反映させてまいりたいと考えております。

20

9番 あずま 健太郎 議員
教育総務部

25 **質問内容**

2 北条小・中学校の小中一貫教育（仮称）ほうじょう学園構想【教育長答弁】

① （仮称）ほうじょう学園基本構想について

エ 基本構想にかける思い

30 **答弁内容**

①エ （仮称）大東市立ほうじょう学園は、令和4年度から検討を開始し、『義務教育学校等の設置に関する検討報告書（案）』を作成するとともに、令和5年度は北条地域の市民、教職員、保護者、区長や学識経験者の方々により構成された「検討委員会」を設置し、義務教育学校についてご議論を重ねて頂き、地域説明

35 会等を通して幅広くご意見を頂戴してまいりました。

また、令和5年6月に閣議決定されました『教育振興基本計画』に謳われてい

る「多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指し、小中一貫・連携教育の充実を図る」という「令和の日本型学校教育」を、先駆的に具現化できるものと考えております。

市民の方々にご尽力いただき、ご期待を受け、こうして基本構想案を形作ることができました。

（仮称）大東市立ほうじょう学園は、必要な教育機能を盛り込みながら、新たな時代を見据えた学校教育の実現に向けた第一歩となる学校として設置を進めるとともに、全市的な教育効果を波及させることで、教育環境の拡充につなげてまいりたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

10番 北村 哲夫 議員
学校教育政策部

質問内容

2 大阪万博事業の見解について

② 子ども無料招待事業に対する問題意識について【教育長答弁】

答弁内容

② 大阪・関西万博の事業目的は、「未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れることで、将来の夢や希望を感じることができる学びの場として、家庭環境にとらわれることなく、多くの児童・生徒が参加できる機会を確保すること」と掲げられており、市教育委員会としましては、教育的意義はあると認識しております。

しかしながら、府教育庁並びに博覧会協会から示される情報につきましては、現時点では非常に少なく、各学校にとりましては校外学習計画を立てるうえで、その全体像を把握しにくい状況でございます。

今後、博覧会協会は会期中の安全確保について、専門家の意見を聞きながら対応策をまとめ、夏ごろをめどに防災計画の詳細がとりまとまると聞き及んでおります。

市教育委員会としましては、最新の情報を提供しながら、事業目的と照らし合わせて各校において最終判断することができるよう、引き続き連携を図ってまいります。

10番 北村 哲夫 議員
教育総務部

質問内容

- 5 6 小中一貫校について
① 今後の方向性・進め方について

答弁内容

- 10 ① これまで本市教育委員会では、北条中学校区をモデル校として小中一貫教育に取組み、令和5年2月には『義務教育学校等の設置に関する検討報告書(案)』を策定いたしました。

この報告書を基に、昨年度は地域住民や保護者、教職員、区長、学識経験者の方々を構成員とする「検討委員会」をはじめとする様々な機会での議論を経て、現在、本市議会におきまして『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想案』をご審議いただいているところでございます。

今後、本基本構想案をご議決頂きましたら、9月定例会議会にて基本設計と実施計画を合わせた「施設整備方針」策定に向けた予算化と、事業者選定事務を進め、併せて「検討委員会」の設置も行っていきたいと考えております。
また、並行して関係する方々からの意見聴取、市議会議員の皆さまとのご議論等を通じ、本学園の施設・機能や教育手法等の細部について練り上げてまいりたいと考えております。

25 10番 北村 哲夫 議員
教育総務部

質問内容

- 7 給食無償化について
① 中学校給食の無償化は

30

答弁内容

- ① 本市におきましては、昨年度の1学期間を「ふるさと振興基金」、3学期間を「重点支援地方交付金」を財源として小・中学校の給食費の無償化を実現いたしました。これは臨時的な性質の財源であり、継続的な無償化の財源の確保によるものではございませんでした。

35 学校給食費の無償化につきましては、毎年度、約3億円を超える財源が必要で

あり、学校給食の持つ教育的意義からも、本来、国が財政措置を講じるべきと考えておりますが、国からは未だ実施時期など実施に向けての考えが示されておられません。

- 5 こうしたなか、本市教育委員会といたしましては、厳しい状況にあっても小・中学校同時に実施することに意義があるものと考えており、財政担当部局と協議を重ね、小・中学校同時の恒久的無償化の早期実現をめざしてまいりたいと考えております。

10 **11番 天野 一之 議員**
教育総務部

質問内容

3 学校給食費無償化について

- 15 **① 国への要望の実施とこれまでの経過**

答弁内容

- 20 **① 学校給食費無償化にかかる国への要望につきましては、大阪府市長会や全国市長会を通じた要望、大阪府内に地盤を持つ国会議員などを通じた要望を実施してきたところでございます。**

- 25 これまでの国の対応としましては、令和4年度以降の物価高騰への臨時的対応として、学校給食費の負担軽減策について、地方創生臨時交付金のメニューに組み入れる等の配慮をしていただきましたが、恒久的な対応については、昨年度に学校給食費の状況調査を行った上で、「実態の把握と課題の整理を行う」とし、
30 今月12日にその調査結果を公表されたところでございます。

今回の調査結果により、給食費について地域差があることなど、学校給食の実態を明らかになりましたが、具体的方策の検討はまだこれからという段階であり、国による財政措置の道筋は不透明な状況でございます。

30 **12番 田中 大貴 議員**
学校教育政策部

質問内容

- 35 **4 若い世代と政治について**

② 中学生の政治や選挙に関する授業について

③ 中学校での授業における議会傍聴について

答弁内容

② 教育基本法第十四条には、政治教育として、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と、ございます。

中学校社会科では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の３つの領域に分け、空間的、時間的、関係性の見方・考え方を通して、政治について学びます。

特に、公民的分野では、現代の民主政治と社会についての学びを深めるために、選挙について学ぶため、教科書ではそれに関する特集が組まれております。

例えば、単元の導入では、選挙管理委員会で貸出していただいた本物の選挙箱を使って模擬投票を行い、公約をもとに模擬選挙を行う実践もございます。単元の始めは、自分自身が叶えてほしい内容に終始する生徒が、単元の終盤に再度選挙を行うと、単元での学びを踏まえ、予算、人口構成、未来につながるには何が必要か、という市全体を俯瞰した観点を加え投票する姿は、まさに学びをとおした大きな変容であると考えます。自分の願いだけでなく、自分たちのまちに必要な観点から物事を捉え、政治や選挙に対する興味・関心を高めることに資すると捉えられます。

また、住民参加についての学習では、大東市の条例を調べて、まちがよりよくなる条例を自分たちでつくり、まちを活性化させるためのプレゼンと意見交流をすることもございます。市がルールを作っていることを知り、そこから市政に関心をもつ生徒も少なからずおります。

各校では、現代社会にはどのような課題があり、その解決にはどのような取り組みができるのかを考えることを大切にしながら、引き続き、生徒一人ひとりが学びを我が事と捉えて関心をもつことができるよう、実践をすすめているところでございます。

③ 中学校におきましては、各校で生徒会活動の一環として、体育委員会や放送委員会、学級委員会などの自治的な委員会活動を、放課後に行っております。それぞれの委員会で検討した内容を代表委員会のような場で生徒会執行部、あるいは生徒会担当の教員とともに話し合い、方向性を確認しています。

議論を通して、生徒総会の議題としたり、あいさつ運動やボランティア活動などの具体的な行動につながります。

議員ご提案の議会傍聴につきましては、中学生が政治に興味をもつ一助になりうると認識しておりますが、通常の授業の一環となりますと、参加人数単位の調整や大人数での移動、引率等、スムーズな実現に対して教育的配慮が様々に必要であろうことから、例えば、放課後の時間帯に生徒会メンバーによる議会傍聴

をさせていただいたり、放課後の代表委員会を市議会議場をお借りして実施することなども、子どもたちの政治に関する意識向上につながるのではないかと考えております。

- 5 いずれにしても議会事務局との連携等、関係各所と調整が必要であると認識しております。希望する学校がございましたら、市教育委員会としても調整・連携を図ってまいりたいと考えております。

13番 木田 伸幸 議員

10 教育総務部

質問内容

2 大東の活性化へむけて【再質問】

④ ほうじょう学園について

- 15 ア 現在の北条小学校を土砂災害警戒区域から外すために必要な費用は
 エ 基本構想が可決された後の事務は、どのような内容を想定しているか

答弁内容

- 20 ④ア 現北条小学校は、平成27年に「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」に指定され、この指定を解除するためには、対策工事等により地形改変を行い、基準を下回る必要がございます。

こうした地形改変に要する費用の算定にまでは至っておりませんが、そのための土木工事には莫大な費用と時間を要すると見込んでおり、短期間での指定解除は非常に困難であると認識しております。

- 25 他方で、現在、北条小学校では、他の小学校と比較して、気象警報発令時の休校や自宅待機といった基準を厳しく設定し、早期対応を行うとともに、警戒避難体制の整備も図っているところでございます。

こうした対策を実施することにより、児童が日々安全に過ごせるよう努めているところでございます。

30

エ 本基本構想案につきましてご議決賜りました後、基本設計の作成を進める必要がございます。

そのため、9月定例会議会におきまして、基本設計と実施計画をまとめた「施設整備方針」策定に関する予算を計上してまいりたいと考えております。

- 35 基本設計の事業者選定事務に関する準備をはじめ、基本構想を土台に、より具体的な内容を詰めていく必要があるため、昨年度に引き続き「検討委員会」を立

ち上げるほか、保護者・地域住民・教職員といった方々との対話を通じ、ご意見をお聴きし、今後の事務に活かしてまいりたいと考えております。

5 **13番 木田 伸幸 議員**
教育総務部

質問内容

2 大東の活性化へむけて【再質問・教育長答弁】

10 ④ ほうじょう学園について
オ 小中一貫教育の意義について見解を

答弁内容

15 ④オ 本市では、平成29年度から「小中一貫教育モデル校プロジェクト事業」を開始し、現在では全校区に小中一貫教育を拡大し、家庭・地域とともに子どもを育む特色ある9年間の学びを推進してまいりました。

令和3年1月の中央教育審議会答申では、義務教育学校化や広域・複数校による小中一貫教育を促進する必要があると謳われ、令和5年6月に国において策定されました『教育振興基本計画』におきましても、「義務教育の9年間を見通した取組を推進し、地域の実情を踏まえた義務教育学校制度の活用等、小中一貫・連携教育の充実を図ること」が明記されております。

20 小中一貫教育では、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動を行うことに意義があります。

25 (仮称)大東市立ほうじょう学園は本市初の「義務教育学校」として、小中一貫教育の深化を加速し、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」に大きく寄与できるものと認識しております。

30 **13番 木田 伸幸 議員**
教育総務部

質問内容

35 **2 大東の活性化へむけて【再質問・市長答弁】**
④ ほうじょう学園について

カ 義務教育学校に対する考え方について

答弁内容

④カ 『大東市教育大綱』におきまして、９年間で学び、育てていく観点を持つ、
5 「小中一貫教育の推進と発展」を掲げております。

小中一貫教育につきましては、義務教育９年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動を行うことにより、これまで以上に、児童生徒の個性に応じたきめ細やかで丁寧な指導を実現するものであり、義務教育学校とすることにより、更なる深化させることができるものと考えております。

10 また、『(仮称)ほうじょう学園の設置に関する基本構想案』の策定に関わられた保護者や区長、教職員の皆さまから直接、思いやお考えをお聞きし、これまでの検討過程や、義務教育学校の設置の必要性につきまして認識したところでございます。

15 (仮称)ほうじょう学園の設置により、本市の小中一貫教育の充実を一層推し進めますとともに、得られた知見を市内全校区に波及することにより、市内全域の子どもたちの元気を守り、大切に育むまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

20 14番 安田 恵子 議員
教育総務部

質問内容

1 中学校の給食について

- 25 ① 今のランチボックス形式になった経緯
② 魅力向上のために実施していることは
③ 食育の観点から中学校給食でとりいれていることは
④ 残菜率について
⑤ 残菜率を改善するために生徒の声を聴くことはできないか

答弁内容

① 平成２５年９月からの中学校給食の提供開始に向け、自校調理方式やセンター方式など、様々な提供方法の比較検討を行った上で、現在、採用している方法を選択することとしました。

35 市議会におかれましても、平成２４年５月に、「中学校給食の実施に関する特別委員会」を設置いただき、検討段階から、給食調理業者の工場視察や給食の試

食など、中学校給食のあり方に関する協議を行って頂いたところでございます。運営面やコスト面など、総合的な観点から十分な議論を重ね、生徒にとりまして温かくておいしい安全な給食を8校一斉に提供することができる、デリバリー方式による「大東ホット給食」を採用したものでございます。

5

② 中学校給食の魅力向上のために取り組んでいることの一例としましては、令和5年度は生徒から「みんなのイチオシレシピ」の募集を行ったところでございます。

10 計261点の応募の中から16点のレシピを採用し、順次、スペシャル献立として提供しているところであり、生徒からの評判もすこぶる高い状況でございます。

これは、生徒の発想・嗜好を取り入れた献立を提供することで、生徒が食への関心を高め、より魅力のある献立に繋がっているものと考えております。

15 ③ 中学校給食におきましては、食育の生きた教材である給食を通じて、健康な生活を送るために特に重要な食生活について学ぶ「食育」を大切にしているところです。

20 生徒達に食べ物について関心を深めてもらうため、地元のお米や野菜を食材とする「地産地消」に取り組むとともに、各校の給食指導担当者を中心として、様々な食育課題に対して、子ども達の実態に応じた授業実践を行っているところでございます。

④ 残菜率につきましては、開始当初から、残菜問題の改善に向けて、新献立の開発や調理方法の工夫などを積み重ねてきたところです。

25 以前から白御飯の時に残菜率が高くなる傾向があり、また、おかずは、苦手な生徒が多いとされる魚や野菜が多くを占めている状況でございます。

その改善策といたしまして、別容器による汁物の提供や、ふりかけ、丼風のおかずを提供する回数を増やすなど、鋭意工夫することにより、年々改善傾向にございました。

30 しかし、コロナ禍においては、欠席者の増加等の影響により、結果的に残菜率が悪化したこともありましたが、現在は、残菜率の改善に向けて、汁物を復活させるなど、献立の工夫等に取り組んでいるところでございます。

35 ⑤ 中学校給食について、生徒の声を聴く機会として、毎年度生徒アンケートを行っており、残菜に関する設問についても設けているところでございます。

今年1月に実施しましたアンケートにおきましては、「給食は好きですか」と

いう設問に対し、「好き、どちらかといえば好き」と回答した生徒数が８１％と、これまでで一番高い割合となった一方で、「給食を残すことはありますか」という設問に対し、「残す、少し残す」と答えた生徒数は６９％となっており、その回答理由としては、「嫌いなものがある（３４％）」「量が多すぎる（２５％）」という内容が多い状況でございます。

今後も、これらのアンケート結果等を研究材料とし、残菜の改善に向けた継続的な対策に取り組み、生徒たちに好まれる給食となりますよう、工夫を凝らした献立に取り組んでまいります。

１４番 安田 恵子 議員
学校教育政策部

質問内容

１ 中学校の給食について
⑥ 給食時間は十分足りているか

答弁内容

⑥ 中学校学習指導要領総則には、給食等の時間について、「給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること」とあります。

本市中学校の給食の時間は、配膳を含めて３０分間設けられており、その後が休憩時間となっております。中学生という発達段階を考慮しますと、３０分は適切な給食時間であると考えております。他市の状況をみますと、ランチボックスでの給食を提供している学校では、２０分という学校もございますが、概ね本市同様に３０分程度の学校が多い状況でございます。

各中学校では、小学校での給食の配膳の経験を踏まえていること等、導入当初に比べて配膳もスムーズになっており、適正な時間で喫食できておりますが、子どもたちの状況によっては、各校適宜工夫していくと考えております。

１４番 安田 恵子 議員
教育総務部

質問内容

１ 中学校の給食について
⑦ 給食導入から今まで他の形式に変えることを検討されたことはあるか

⑧ 今後の課題解決にむけての具体策は

答弁内容

⑦ 中学校給食の方式につきましては、現行方式の導入から１０年以上が経過し、再加熱機設備等の耐用年数が近づいていることから、改めて、本市の中学校給食として望ましい実施方式を研究していくため、令和３年度において、今後の検討を深めていくための課題点やメリット・デメリット、事業課題、事業費試算などについて、一定の整理をしたところでございます。

しかし、自校調理方式、センター方式、民間調理場活用方式などの各方式については、費用や用地確保のほか、用途地域に伴う法規制の課題が大きく、今後の方向性は定まっていない状況でございます。

一方で、「（仮称）ほうじょう学園」の設置検討においては、小中一貫した食育や実施方法の効率性からも、自校調理方式を採用したいと考えている状況もございます。

今後においても、これらの検討要素を踏まえて、継続的に研究を続けてまいりたいと考えております。

⑧ 残菜率改善に向けた取組みとしまして、より保温性の高い食缶方式を導入していくことも一つの方法と考えられます。

一方で、この方式は、食品衛生の観点から、調理後２時間以内に喫食することを前提としておりますので、運搬時間に余裕が持てる近距離にあることや、高い衛生環境基準を満たした調理施設を有することが条件となっており、また、調理作業の動線や盛付け、調理時間帯などの作業工程が大きく変わるなどの課題がございます。

食缶方式については、生徒にも馴染みやすい方式であり、食事量の調整を行いやすいというメリットもございます。

こうした状況を踏まえ、本市教育委員会としましては、残菜率改善に向けて、創意工夫を凝らしつつ、食缶方式の導入についても、改善策の方法の一つとして、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。

14番 安田 恵子 議員

教育総務部

質問内容

2 小・中学校のトイレ設備について

- ① 各小・中学校でトイレの改修・改善は計画的に行われていますか
- ③ 様々なウイルス感染において予防としてトイレに便座クリーナーを設置してはどうか

5 答弁内容

- ① 文部科学省が定める『学校施設整備指針』では、「洋式便器かつ乾式を採用するなど、生活洋式や児童・生徒のニーズ等を踏まえたトイレを計画することが重要」とされておりますが、本市におきましても、これまでにトイレの洋式化、床の乾式化を中心に、国の補助金である「学校施設環境改善交付金」を活用して、
- 10 計画的に整備をすすめ、安全で快適な教育環境の確保に努めてまいりました。

近年では、令和4年度に深野中学校、令和5年度に深野小学校のトイレ改修工事を実施し、洋式化・乾式化を主な目的とした工事に一定の目途がついたところでございます。

- 15 今後も、長寿命化改修工事において、必要に応じたトイレ機能の改修を行うとともに、日常的な使用のなかで、水漏れや詰まり、便器やペーパーホルダーの破損などが生じた場合でも、迅速に修理対応を行い、快適なトイレ環境の維持に努めてまいります。

- ③ 子どもたちがストレスを感じることなくトイレを使用できるようにするためには、今後もより良いトイレ環境を整備していかなければなりません。ハード面からの具体的な対策として、例えば、「温水洗浄便座」や「暖房便座」、「擬音装置」の設置、そして、ご質問にもありますとおり、「便座クリーナー」の設置、などの対策があらうかと存じます。
- 20

- 学校トイレへの「便座クリーナー」の設置につきましても、学校現場のニーズを確認しつつ、また、他市の事例なども参考にしながら、調査・検証を行い、教育環境の衛生面の向上に努めてまいりたいと考えております。
- 25

14番 安田 恵子 議員

30 教育総務部

質問内容

3 放課後児童クラブについて

- ① 放課後児童クラブの運営状況について
 - ② 放課後児童クラブのタイムスケジュールについて
 - ③ 誰もが通わせたいと思える放課後児童クラブに向けてニーズは把握され
- 35

ているか

答弁内容

① 放課後児童クラブは、『児童福祉法』の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後等に学校の余裕教室等を利用し、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの自主性、社会性、創造性を向上させ、基本的な生活習慣の確立等、健全な育成を図るものでございます。

本市の放課後児童クラブは、すべての公立小学校に設置しており、本年5月現在、支援数（すなわちクラス数）は29、登録児童数は1,235名で、大東市社会福祉協議会に対し指定管理者として委任し、運営しているところでございます。

② 放課後児童クラブでは、子どもたちにとって安心して過ごせる生活の場となるよう、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるようにすることが求められています。

こども家庭庁より示されている「放課後児童健全育成事業実施要綱」や「放課後児童クラブ運営方針」に基づき、子どもの発達の特徴や過程を理解し、個人差を踏まえ、一人ひとりの心身の状態を把握しながら、自主的な学習や遊びのほか、おやつの提供などを実施しております。

③ 放課後児童クラブを利用する児童・保護者のニーズを把握するため、令和3年度にアンケート調査を実施し、その結果を基に、令和4年度に指定管理者選定評価に反映させるとともに、土曜日や長期休業日の利用開始時刻を早めることや、利用料の減額などの『放課後児童クラブ条例』の一部改正を行いました。

また、昨年度は、支援員等に対して、指定管理者である大東市社会福祉協議会による業務アンケートを実施し、就労環境の改善に努めたところでございます。

今年度も、改めて放課後児童クラブを利用する保護者・児童のニーズを把握するためのアンケート調査を実施するなどし、必要に応じた改善を行い、誰もが通わせたいと思える放課後児童クラブになるように努めてまいりたいと考えております。

15番 品川 大介 議員

教育総務部

質問内容

1 教育と子育てについて

① 学校給食無償化に向けて

イ 物価高騰対策カバ一分の値段の高さについて

② 市立小中学校以外の子どもたちの学びについて

5 ア 市立小中学校以外の義務教育を受けているそれぞれの人数

イ 教育委員会予算の中で公立小中学生ではない児童生徒が受益しない予算額

答弁内容

10 ①イ 本市の学校給食費は、平成27年4月に改訂して以来、約8年間据え置き、献立や食材調達等を工夫するなどにより、給食の質や量等を確保してまいりました。

しかし、昨今、様々な食材価格が上昇し、創意工夫での対応が限界となったため、従来の給食単価に対して、令和4年度に1回、令和5年度に1回、合計2回
15 の市費負担による上乘せを行い、合計で小学校は1食あたり40円、中学校は1食あたり50円を増額している状況でございます。

予算の増額を検討するにあたりましては、物価高騰による仕入れ額の影響について、不足する必要所要額を精査するとともに、値上げ額の根拠として「大阪市消費者物価指数調査」に基づき、算出したところでございます。

20 学校給食は、安全で、美味しく、栄養バランスのとれた給食を提供することが重要でございます。

物価高騰のあおりを受けて、質を低下させたり、量を減らしたりすることは、学校給食の本質から外れるものと考えております。

各自治体において、給食単価、献立内容、使用食材、仕入れ状況もそれぞれ異なりますので、単純に比較することは困難ではございますが、今後も、給食食材
25 費について、常に適正額を精査してまいりたいと考えております。

②ア 本市の公立小中学校以外の義務教育を受けている人数につきまして、本年6月1日現在、小学校児童は246名で全体の約4.7%、中学校生徒は39
30 2名で全体の約13.1%でございます。

これは、市内公立小中学校以外の私立小中学校、府立支援学校へ就学している児童生徒等の人数でございます。

イ 令和6年度当初予算における教育委員会予算（約55億1,800万円）の中で、公立小中学生ではない児童生徒が利用できる事業としましては、「青少年
35 教育センター事業」や「家庭教育支援事業」などが該当いたします。

しかしながら、基本的に、教育委員会の職務権限は、学校教育の分野にあっては、学校設置者となる公立学校の管理や運営と、そこに通う児童生徒等を対象としたものとなっておりますことから、直接、公立小中学生ではない児童生徒向けの予算は、社会教育や家庭教育の分野を除き、一般財源として持ち合わせていない状況でございます。

15番 品川 大介 議員

学校教育政策部

質問内容

1 教育と子育てについて

② 市立小中学校以外の子どもたちの学びについて

ウ 英語教育の充実の方向性について

例えば「DAITO ENGLISH TRIAL」は対象になりますか

答弁内容

②ウ 大東市立中学校にて実施している「DAITO ENGLISH TRIAL」につきましては、ステップ検定を中学校教員の協力のもとで実施するなど、大東市立中学校3年生の英語力向上を目標、また指標として実施している施策であり、市立中学校の生徒全員の英検補助を行っているわけではなく、限りある予算内で各中学校とともに実施している事業でございます。あくまでも市立中学校を対象とした事業となります。

15番 品川 大介 議員

教育総務部

質問内容

2 市政運営の方針並びに施政の大綱について（市長所信より）

【市長答弁】

⑦ ほうじょう学園の基本構想案を今定例月議会に上程した理由は

答弁内容

⑦ （仮称）大東市立ほうじょう学園は、本市初の義務教育学校として設置する

もので、大変重要な取組みであると考えております。

「基本構想案」は、内容が非常に多岐にわたっていることや、所信表明で申し上げました「対話」を大切にし、地域の方々の思いを把握する必要がございましたため、議案提出に時間を要したところでございます。

- 5 一方で、本事業をより具体的に具現化を進めていくことを考慮しますと、まずは基本構想案のスタートを切り、手掛けられることから早期に進めることが、より大切であるとの考えに至っております。

引き続き、市民の方々との「対話」を通して、皆さまにお喜びいただける学校が設置できますよう、また、義務教育学校の創設を契機に小中一貫教育の更なる充実を図り、市内全校に波及させることにより、子どもたちが元気に過ごせる教育環境を整えられるよう、この事業を進めてまいりたいと考えております。

10

16番 おおつか 真司 議員

15 教育総務部

質問内容

5 自転車走行の安全について（26年反則金制度適用前の）

④ 小中学生へのヘルメット着用の促進と購入補助について

20 イ 教育委員会としてはどうか

答弁内容

④イ 今年度、自転車乗用時のヘルメット着用に関する周知としまして、大阪府が作成したポスターを幼稚園、小・中学校へ掲示依頼し、ヘルメット着用の促進に努めてまいりました。

25

一方、本市の小・中学校におきましては、通学手段として徒歩通学が基本であり、自転車通学は認めていない状況から、原則として、児童・生徒が自転車に乗る機会は、そのほとんどが学校活動外によるものでございます。

児童・生徒らには、交通安全教室などを通じて、引き続き、ヘルメットは頭部を保護する重要なものであることを周知してまいります。が、「特別会計」ではない「一般会計」の予算において、事業化することにつきまして、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

30

1. 今後の契約・議会に関する想定スケジュール

年度	月	内容
6	6	(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想 議決
	8~9	【審査】 第一回 プロポーザル審査会開催 「施設整備方針 策定事業者募集要項」確認 → 公募開始 → 一次審査 → 現地見学会 → 二次審査 【議会】 9月定例会議会 補正予算〔施設整備方針策定費用 他〕
	10~	【審査】 第二回 プロポーザル審査会開催 → 二次審査（プレゼンテーション）→ <u>事業者決定・契約</u> 【議会】 進捗状況報告・意見聴取
7	~7	概算事業費算出・パース図（イメージ図）受領
	9~	【議会】 9月定例会議会 補正予算〔実施設計・工事 他〕 【審査】 総合評価競争一般入札 審査会開催 → 事業者仮決定
	3	【議会】 3月定例会議会 契約議決
8	4	実施設計・工事等 <u>契約締結</u>
11	4以降	竣工・開校

2. プロポーザル審査会 開催準備

- 依頼（審査）内容と予定時期
- ① 施設整備方針（基本設計＋実施計画※）策定事業者 募集要項の確認
※令和6年8月中
※実施計画には、基本構想に記載が無く、基本設計に不可欠となるものを記載。
具体的には地域交流施設等の附属機能、北条公園の共用部分、施設面積等
- ② 施設整備方針策定事業者の選定
※令和6年10月～11月

3. 北条小・中教職員合同研修会（7/26 開催）について

- 研修会の目的
～北条小学校・中学校教職員から意見を聴取し、今後の展開に活用する～
- ・ハード面
施設整備方針の策定を進めるにあたり、教育環境について仮図面を用いて意見聴取
 - ・ソフト面
小中一貫教育を進めるうえで、義務教育学校となることにより実施が可能となるカリキュラムは何か。もしくは、そのカリキュラムを作成するにあたり、今後考えるべき内容について（学年区切り等）グループワークを行う予定。

4. (仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会 設置準備

- A. 第6回 開催予定（令和5年度に第1回から第5回を開催しており、令和6年度は初）
施設整備方針策定事業者との契約後、意見を基本設計に反映するため早期に開催する
- B. 協議内容・回数等
・第6回は学校設置に際し、求める機能について
・第7回以後は、施設整備方針の進捗に合わせて議題を設定
・義務教育学校視察
- C. 検討委員会委員
・地域住民（2）・小中校長（2）・小中保護者（各2）・北条こども園保護者（2）・区長（4）・学識経験者（1） 合計15名
加えて、オピニオンメンバー（小中児童生徒支援コーディネーター）3名 を想定
- D. その他
・任期は令和7年3月まで（小中保護者がPTA役員のため、年度で切り替える）
・報酬額は附属機関条例に基づく（1,500円/日）

5. サロン型説明会の開催準備

- A. 座談会形式の説明会を実施
・令和5年度 地域説明会の参加者が少なかったことからの対応策
【子育て世代は、休日は外出し、平日や夜は就業や家事に追われ、異論が無い事業に関する地域説明会にわざわざ出席しない】
・北条小・中、こども園の参観日に各施設内で実施。
【「参観日は仕事を休んで来ているため、その日は空いている保護者が多い」という意見有り】
- B. 近隣保育所・幼稚園への広報について（こども家庭室との調整が必要）
・現在、接触している保護者は北条こども園、北条小学校・中学校の保護者のみ
⇒開校後に実際に通う世代に対するアプローチを広げる必要がある
⇒そのためには、北条こども園以外の、近隣保育所・幼稚園に対しても広報が必要
- C. 開催時にはアンケートを徴取
・その場でアンケートを記載してもらうことによる、サイレントマジョリティーからの意見聴取を行う
- D. 地域説明会の実施について
・座談会形式の対象者は各学校園の保護者となるため、その他の世帯への広報が必要
⇒具体的には、近隣住民、公園利用者等
・地域説明会開催に当たり、これまでの広報に加え、回覧板による周知を図る

6. 令和6年9月定例会議会 予算要求内容

- 義務教育学校設置事業 157,828千円（47,671千円【R6】＋110,157千円【R7】）
～主な内訳～
設計委託料 R6 36,726千円/R7 85,694千円(債務負担) 計122,419千円
事務業務委託料 R6 10,485千円/R7 24,463千円(債務負担) 計34,947千円
※端数切上の関係上、合計額と合致しない
- 附属機関委員報酬（プロポ審査会） 152千円
非常勤職員報酬（検討委員会） 150千円
その他、会場使用料、一時保育費用等

岡本教育長	定刻になりました。 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。
北本部長	本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することを報告申し上げます。
岡本教育長	報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から7月の教育委員会定例会を開催いたします。
岡本教育長	傍聴にお越しの皆様、本日は令和6年7月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。
岡本教育長	まず、日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、澤田委員によりしくお願いいたします。
岡本教育長	次に、日程第2「教育長の報告」でございます。 教育長としての活動状況は別紙資料のとおりですが、前回の教育委員会定例会以降の4点について報告いたします。 まず、議会関係です。 6月13日、未来づくり委員会がございました。5月31日の教育委員会臨時会におきましてご議決いただきました「(仮称)大東市立ほうじょう学園設置に関する基本構想案」についての審議がなされ、可決されました。 また、市議会6月定例会月議会本会議が6月26日から28日まで開催され、先ほど申し上げました「(仮称)大東市立ほうじょう学園設置に関する基本構想案」について可決されました。 このことを受けまして今後着手する事務及び一般質問内容につきましては後ほど一般業務報告にて報告がございました。 大きな2点めです。 7月8日、北河内地区教育長協議会管外研修として文部科学省を訪問し、大臣官房学習基盤審議官よりお話を伺い、情報交換・共有を行うことができました。 特に、中央教育審議会「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策」について4点、情報提供がございました。 一つは、文部科学省としては高度専門職である教員の処遇改善のみならず、働き方改革を加速化させることと学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進すること。 二つめは、学校だけでは解決が難しいスクールロイヤー等の体制構築を進めること。 三つめは、小学校における教科担任制・グループ担任制の推進。

四つめは35人学級についての効果検証を踏まえて、中学校を含め望ましい教育環境の整備、というものです。

また、学校の働き方改革の動向について、GIGAスクール構想の動向についても詳細な情報提供・説明がありました。本市の教育施策推進にとって貴重な機会になりました。

大きな3点めでございます。

7月10日、「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」に関する教育長対象の説明会が大阪府咲洲庁舎にて開催され、説明会後に現在工事が進められております万博会場を視察いたしました。

とりわけ、安全面等について、これからも府からの情報を正確に学校に伝え、「児童生徒招待事業」参加につきましては、各校が事業趣旨を踏まえて適切に判断できますよう、連携、支援をまいります。

大きな4点めでございます。

「教育長と生徒会役員との交流会」について、7月17日に谷川中学校にて、24日は深野中学校にて実施しました。

対話を通じて、中学生の意見を聞き、生徒のさらなる主体的な活動への意欲を高めることを目的に全中学校において実施する予定でございます。

また、こども基本法に定められている「意見表明権」を具現化する一つの機会にもなればと考えております。

以上で今月の「教育長報告」とさせていただきます。

他の委員からも何か報告はございませんでしょうか。

太田委員

今のお話にございました7月22日の青少年健全育成大会に私も参加させていただきましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

その際、大阪府枚方少年サポートセンターの巡查部長よりご講演がございました。「SNSを背景とした犯罪などから身を守るために」がテーマでございました。実際の事例を挙げていただきながら、改めて子どもたちの正しいネットワークの必要性などを感じたところでございました。

各学校ではこれまでも安全スマホ教室などを指導していただいているところではございますけれども、今後も継続的に行っていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

岡本教育長

ありがとうございました。

他、何かご意見や報告はないでしょうか。

岡本教育長

日程第2「教育長の報告」につきましては、以上で終了とします。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、日程第3 教委議案第23号 令和7年度使用大東市立中

学校教科用図書採択について、提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第23号「令和7年度使用大東市立中学校使用教科用図書」の採択についてご説明をさせていただきます。

本議案は、令和7年度に大東市立中学校が使用する教科用図書を採択することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしましては、中学校の教科用図書の採択につきまして、7月5日の選定委員会（中学校）において、慎重に検討、審議をいたしまして、その結果をまとめ、答申が出されました。

つきましては、この答申を受けて、本市中学校採択教科用図書を決定するため、よろしくご審議をお願いいたします。

岡本教育長

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、教育委員会の職務権限の第6号に規定のあるとおり、学校教育において教科の主たる教材として重要な役割を果たす教科書を、教育委員会の判断と責任により採択するという極めて重要なものであります。

そのため、令和7年度より使用する中学校教科用図書の採択にあたりましては、教育委員会として適正な教科書選定の実施のため、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、選定委員会（中学校）に諮問をし、その意見を求めていたところ です。

われわれ教育委員会各委員におきましても、それぞれが事前に実際の教科書を読み、編修趣意書や市の調査員からの調査報告資料、大阪府からの選定資料等も参考にして学習してまいりました。

合わせて、各中学校への見本本移動展示による学校現場の教職員のご意見、教科書センターに閲覧に来られた市民の皆様のご意見につきましても全て拝見しました。

本日は、選定委員会（中学校）よりいただいた答申をもとに、大東市の子どもたちにとって最もふさわしい教科書の採択につきまして、慎重な審議を行ってまいりたいと考えております。

審議に入ります前に、答申がなされるまでの過程につきまして、選定委員長から説明願います。

渡邊選定委員長

さきほど教育長からもありましたように、4月17日に令和7年度使用中学校教科用図書の選定につきまして、教育委員会から諮問がありました。

それを受けまして、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、今年度の採択について審議してきたところでございます。

中学校においては、今年度が採択の年となっております。したがって、より専門的な調査を行うため、調査員をおくことを決定いたしました。

調査員におきましては、発行者ごとに、「内容の程度」、「組織・配列」、「人権の取扱い」、「学び方の工夫」、「補充的な学習・発展的な学習」、の5項目を中心に、約1か月半にわたる調査研究を経まして、6月24日の調査員会において、班長より調査研究の報告を

していただきました。その報告資料をもとに、7月5日に選定委員会を開催し、調査員からの報告資料を慎重に整理し、まとめるという形で答申をさせていただいております。

また、市内8中学校へは見本の移動展示を各校1週間ずつ開催し、学校としての意見を集約したものも参考にさせていただけるようにしました。

なお、6月5日～7月3日の約1ヶ月間、教育研究所にて、また大東市立東部図書館と大東市立西部図書館においても、教科書展示会を開催しました。閲覧された方は多数で、ご意見は11名分でした。

なお、答申文においては、各発行者の略称を使用しております。正式な名称については、別添の資料にてご確認くださいようお願い申し上げます。記載順は、文部科学省の「教科書目録」にあります発行者番号順でございます。併せて、答申文の記述につきましても、発行者番号順となっております。

以上が経過報告でございます。

岡本教育長

わかりました。委員の方々から、何かご質問はありませんか。

各委員

【質問なし】

岡本教育長

それでは、報告願います。

渡邊選定委員長

まず国語でございます。順に読み上げさせていただきます。

「東書」です。

- ・小学校で学習した「ごんぎつね」が朗読の練習課題として使用されており、生徒にとって親しみやすい工夫がされている。

- ・生徒が見通しをもって主体的に学ぶことができるように、二次元コードより「学習の流れ」を動画視聴できるなど、学びやすい環境づくりが見られる。

「三省堂」です。

- ・「学びの道しるべ」では、生徒が見通しをもって主体的に学ぶことができるように、ねらいに即した学習過程が示されており、協働的な学びにつながる生徒の対話を促す活動が随所に見られる。

- ・「私の読書体験」や「歌の言葉」では、作家である又吉直樹氏や人気アーティストなどの体験談や歌詞が掲載され、生徒にとって親しみやすい工夫がされている。

- ・デジタル漢字ドリルや朗読音声などのデジタルコンテンツも用意されており、生徒が自主学習に取り組むことができる。

「教出」です。

- ・生徒が見通しをもって主体的に学習できるように、「学びナビ」や「みちしるべ」が教材ごとに示されている。

- ・「学びのチャレンジ」において、全国学力・学習状況調査やPISAなどを踏まえた、これからの社会で求められる力を育成する問題が掲載されている。

最後に「光村」です。

・「学びへの扉」や「学びのカギ」では、生徒が見通しをもって主体的に学習したり、協働的に学習したりできるように、生徒にとって馴染みのある「横書き」で学習の流れがわかりやすく示されている。

・文学的な文章における共通教材が大変多く、読み継がれた作品に加えて、現代を代表する作家の書き下ろしも取り扱われている。

・二次元コードが豊富であり、「国語の力試し」ではＣＢＴ化された問題が掲載されており、生徒が身につけた国語の力を自己評価することができる。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見がございましたらどうぞよろしく願いいたします。

澤田委員

１年生の教科書を見比べたのですが、教科書の使い方ということでもどれも丁寧に書かれていたなと思いました。特に「光村」については、「主体的な学びのために」とあえて強調して記載しており、自ら学びを進められるということをメッセージとしていることで、すごく印象的だなと思いました。

中野委員

私も「光村」についてですが、「学びへの扉」が非常に優れている印象を持ちました。生徒が主体的かつ協働的に学んでいくにはどうすべきか示されているところがよいと思います。

もう一点は「教出」ですが、今後の社会の中で、中学生が向き合っていくであろう、今日的な課題を取り上げた教材も多く、読み応えもあり、生徒の学びが深まると感じています。

澤田委員

中野委員が仰っていた「光村」の「学びの扉」ですが、生徒に馴染みのある横書きで記載されているのも、インパクトがあり見やすいと思いました。

太田委員

どの発行者も教材ごとの目標がしっかりしていて、何を学ばなければいけないのかが、わかりやすいと思いました。特に「三省堂」は、目標の記述の中で、大切になる部分に網掛け等があり、生徒にわかりやすい工夫がされています。

齊藤委員

教科書を開いたすぐのページですが、ほとんどの発行者では「詩」が掲載されているのですが、「三省堂」は「国語を学ぶことで広い世界を知ることができる」というような扉の言葉が掲載されていて、メッセージ性を強く感じました。

岡本教育長

「東書」は、「てびき」に記載されている「目標」と「振り返る」が連動しており、学習の振り返りがしやすいと感じました。また、主体的・対話的で深い学びにつながる言語活動が数多く設定されています。本市が取り組んでおります「学び合い」の授業に取り

組みやすいつくりになっていると感じました。

齊藤委員

答申文にもありましたが、「光村」の「共通教材」の多さが良さとして挙げられると思います。どの発行者も扱いたい教材が、多数掲載されているということは、国語力を培う優れた作品が多いという印象を受けました。

太田委員

「東書」の古文における「朗読動画」が大変よいですね。朗読音声だけでなく、視覚的な支援もあることで、古文を苦手を感じる生徒の助けになると思いました。また、こういった「朗読動画」は家庭学習でも活用できると感じました。

中野委員

「三省堂」は、教科書の中で「新出漢字」や「新出音訓」などがまとめられており、漢字のデジタルドリルを活用することで、漢字を読む力や書く力が非常に高まるなという印象を受けています。

岡本教育長

ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと本市としては「光村」になるかと思いますが、いかがでしょう。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『光村』を採択いたします。次に書写に移ります。

渡邊選定委員長

まず「東書」です。

- ・高校入試などを意識した「書写テスト」が掲載されている。
- ・「書写のかぎ」で、学習のポイントを確認し、効果的に学びが進められるようになっている。

次に「三省堂」です。

- ・3年間で学ぶ内容が過不足なくコンパクトにまとめられている。
- ・「書いて身につけよう」などの教材は、国語科の教科書と対応した内容になっている。
- ・学習活動がマークで分けられており、学習の流れが視覚的にわかりやすい。

次に「教出」です。

- ・教科書のサイズがA B版であるため横に広く、図表や写真、見本などが見やすくなっている。
- ・現代の学びと伝統的な学びがバランスよく配列されており、工夫が感じられる。

最後に「光村」です。

- ・綴じ込みの「書写ブック（硬筆練習帳）」が付属しており、硬筆教材が豊富に設定されているため、必要に応じて既習事項が確認でき、教員や生徒にとって使いやすい。
- ・教員の授業づくりのサポートとして、「お手本くん」があり、

半紙手本や名前手本が簡単に作成できるため、生徒一人ひとりの手本を作ることができる。（異体字にも対応している）

・ＩＣＴの活用、二次元コードによるデジタルコンテンツも豊富に用意されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

齊藤委員

「光村」の８８ページに「手書きのよさ」について考えるという漫画が載っており、ＳＮＳや電子メールが主流の世の中で、手書きの良さをわかりやすく伝えているところが非常によいなと感じました。漫画形式であるということも親しみやすさを感じました。

澤田委員

「手書き」という観点ですと、「東書」や「教出」の教科書を開いたすぐのところに、文字を書く「目的」が見開きで描かれています。どちらの発行者も、今まで当たり前のようしてきた「書く」ということを、あらためて意識付けさせている意図を感じてよいなと思いました。

中野委員

答申文にもあるように、「光村」の学習指導書に収録されている「お手本くん」という文字の手本や生徒の名前の手本を作ることができるソフトというのは非常に便利だなと思っています。授業づくりの一助になってもらえればなと感じています。

太田委員

「教出」は、文字や資料などができるだけ大きく見られるように、教科書のサイズを大きくしているのも特徴だと感じました。

岡本教育長

少し違った観点になりますが、「三省堂」には「学力テスト問題」がございます。「東書」には「書写テストに挑戦！」があります。書写で学んだことを確かめ、幅広い知識を身につけることができますと感じました。

太田委員

どの発行者にも、「年賀状の書き方」や「のし袋の書き方」など、今後の実生活に生かすことができる資料が豊富だなと思いました。とりわけ「光村」は、「書写ブック」を使って、実際に年賀状をなぞり書きできるところがよいと思いました。

中野委員

実生活に生かすという観点ですと、「光村」の「入学願書の書き方」が非常に分かりやすくよいですね。特に中学３年生になると願書を書くことが影響してくると思うので、生徒にとっても大事ななと感じました。

齊藤委員

実生活という話が出ましたが、「教出」の３２ページには、「学校生活に生かして書く」というところがあります。レポートをまとめるポイントや本のポップを作る手順、ポスターを作る手順なども記載されており、書写での学びを他教科に生かせるという点がこのページで学習できるのでよいなと思いました。

澤田委員

「三省堂」ですが、中に出てくる地名が大阪のものが多くて親しみやすいなと思います。例えば、「貝塚」や「茨木市」、「東淀川区」という地名は、大阪の大東の子どもたちに親しみやすいかなと思います。

岡本教育長

ありがとうございました。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「光村」になると思いますが、いかがでしょう。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、書写は『光村』を採択いたします。次に地理に移ります。

渡邊選定委員長

社会 地理的分野でございます。
まず「東書」です。
・地理的分野の学習に欠かせない視点が、「地理を学ぶ5つのミカタ」として冒頭に示され、学習内容の習得に一貫性をもたせている。
・導入や振り返りの場面では、「みんなでチャレンジ」という課題が設定されており、既習の知識を活用した協働的な学びの場が用意されている。
・Web上の資料提供のみにとどまらず、二次元コードを用いた視覚的、体感的に地球儀を扱うことができる興味深いコンテンツなどが用意されている。
・見開き下部に「チェック」と「トライ」という1時間の学習を確認できる課題がある。

「教出」です。
・行間が適度に保たれており、また図表とのバランスも適切で、生徒にとって読みやすくなっている。
・オセアニア州の先住民やアイヌ民族について大きく取り上げ、その歴史と文化の継承を通して、多文化共生への理解を深めさせる内容となっている。
・協働的な学びを進める糸口として、フィッシュボーンやバタフライチャートという思考ツールを使った学習がわかりやすく紹介されている。

「帝国」です。
・授業の際にも自主学習の際にも使いやすいように、地図帳を活用した学習が紹介されており、深い学びにつながるようになっている。
・地形図の活用について大きく取り上げ、学習に必要なスキルを集中して養うことができるよう工夫されている。

最後に「日文」です。
・学習課題を多面的、多角的に考察するために、ウェビングマッ

プやピラミッドチャートなど、様々な思考ツールを使った学習がわかりやすく紹介されている。

・日本の諸地域の学習では、地方ごとに地形図と人口密度や交通網がわかる地図を、生徒が比較しやすいように掲載されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

澤田委員

どの教科書も、SDGsに関連付けた学びができるように工夫されていると思います。「教出」は教科書冒頭で、実際に人口ピラミッドを記入してみるという活動があるので、人口という社会問題について意識づけているところがとてもよいなと思いました。

中野委員

「日文」の二次元コードが豊富に掲載されていますね。事前に学習し、実際に読み取って、いろいろ見させていただいたのですが、非常に興味深いもので、各生徒さんが家庭学習で活用するのに非常に良いコンテンツだなと感じました。

太田委員

「東書」のデジタルコンテンツも大変よいと思います。小学校での学習内容を振り返るなど、単元の学習をイメージしやすい導入クリップや学習内容に関連する動画など、個に応じた学びができると思います。

岡本教育長

私も「東書」ですね。各章の導入やまとめが優れていると思います。答申文にもあるように、「みんなでチャレンジ」は協働的な学習を意識されていると思います。「個別の学習」や「グループ活動」と明記されているところが優れていると思いました。

齊藤委員

私は、それぞれの発行者の第4章「地域の在り方」を見比べてみました。その中で「東書」の第4章の1ページめは、小学校で学んだことや各章で学んだことを紹介していて、生徒が学習の連続性を感じながら学習できるなと思いました。

中野委員

「教出」は答申文にもあるように、「思考ツール」が豊富に掲載されていると感じました。学習した内容をまとめる視点に応じた「思考ツール」が紹介されているので、生徒の思考の一助になると感じています。

太田委員

「帝国」は地図が非常に見やすいと感じました。特に「イラスト地図」は地域を俯瞰して眺めることで、生徒の学習への興味・関心を引き付けることができると思います。

齊藤委員

確かに「帝国」は地図が豊富に掲載されており、大変見やすい色合いになっていると感じます。また、大判の写真資料が、生徒の学習への「わくわく」を引き出すことができると思います。

澤田委員

「わくわく」を引き出すという点ですと、「東書」は教科書を開

いてすぐのところに、「世界の食事を見てみよう」というコーナーがあります。初めて地理の教科書を開いた生徒がすごく期待が持てるなと思います。

岡本教育長

ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「東書」になるかと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に歴史に移ります。

渡邊選定委員長

続きまして社会 歴史的分野でございます。

「東書」です。

・生徒の発達段階を考慮して、文章が分かりやすく、端的にまとめられている。

・各章で探究する問いが記載されており、どのようなステップで課題を追究していくのかがわかりやすく記載されている。

・章や節など、まとまりの最初と最後に「みんなでチャレンジ」という課題が設定されており、多様な意見に触れられるため、協働的な学習を進めやすい工夫がされている。

・Dマークが数多く配置されており、どの時代でもデジタルコンテンツで豊かに学ぶことができる。

次に「教出」です。

・他教科や他分野との関連も含めて、横断的な学習の方法を提案し、学習がより深まるよう考えられている。

・各ページに「THINK!」や「TRY!」という自主学習や協働的な学習につながるような提案がなされている。

・章の最後には「学習のまとめと表現」として、学習を振り返るページがあり、学習の定着のために理由を考えたり、説明したりする活動が設定されている。

次に「帝国」です。

・生徒の発達段階を考慮して、文章が分かりやすく、端的にまとめられている。

・各時代の様子を、見開き絵で示すことで、時代の特徴をつかむことができ、人々の暮らしの変化・進歩を実感できるよう、工夫されている。

・各節を貫く問いを全ページ掲載していることで、生徒が大きなくくりでの目標を常に意識しながら学習することができる。

・二次元コードからワークシートを取得したり、NHK for Schoolのページに移動したりできるようになっている。

次に「山川」です。

・1ページあたりの字数が多く、歴史的事象が丁寧に説明されており、深く理解できるようにつくられている。

・男性中心に偏りがちな歴史叙述の中で、女性に関する記述や

「戦後の女性と社会」に関する年表が設けられている。男女の平等を重んじる内容となっている。

次に「日文」です。

- ・4つの観点（時系列・推移・比較・つながり）を用いることで、歴史の見方や考え方が身につくように工夫がされている。

- ・「地域調べ」という調べ学習が6テーマ設定されており、自ら学びを深めることができる工夫がされている。

次に「自由社」です。

- ・單元ごとに、豊富な情報量で適宜掲載されているコラムでは、幅広い知識を身に付けることができ、「渋沢栄一」など今話題になっている人物コラムが掲載されている。

- ・「調べ学習のページ」では、「なぜ1万円札に平等院の画像があるのだろう」など、歴史と現在の生活のつながりを発見できる問いが多く掲載されている。

次に「育鵬社」です。

- ・見開きごとに確認と探究の課題があり、確認は「抜き出す」、探究は「説明」を求める問題となっており、生徒の実態に応じて、難易度を意識して取り組める形になっている。

- ・俯瞰して歴史の大きな流れを理解したり、詳細に時代の特色を見たりするための工夫として、「鳥の目・虫の目」が設定されている。

次に「学び舎」です。

- ・古代から女性の活躍に関する具体的な記述が、歴史の舞台に焦点をあてる「フォーカス」や本文にも記載されており、人権的配慮がみられる。

- ・「歴史を体験する」という記事があり、インターネットや博物館を用いた調べ学習の内容や体験者からの聞き取りなどをおして、思考力や創造力を培うことができる。

最後に「令書」です。

- ・主に本文が先に縦書きで記載され、本文の後に資料が配置されている。写真や図、表などの資料について発展的な内容も扱われている。

- ・本文に豊富な情報量を掲載し、コラム記事によって補足することで、歴史の流れや連続性、背景などが非常に丁寧に説明されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

太田委員

「令書」は答申文にもあるように、豊富な情報量が掲載されており、この教科書をじっくり読み込むことで、歴史についてしっかり学ぶことができそうだと感じました。一方、「東書」については、本

文の内容が非常に端的に書かれており、本市の生徒にとってわかりやすい文章表記になっていると思います。

中野委員

「自由社」ですが、情報量が非常に多くて、特に「コラム」が特徴的かなと思います。その中に「渋沢栄一」についての記載もあり、非常によいと感じています。また、「学び舎」は、見開きの文章が時系列で整理されており、ストーリー性を感じやすいと思いました。

齊藤委員

「山川」で特徴的なのは、大東市にゆかりのある「三好長慶」が記載されていたので親しみが感じられると思いました。「東書」の見開き下部にあります「チェック」と「トライ」がとてもよいと感じました。アウトプットして学びを深められますし、本文を読んでいるときに自然に視界に入ってくるので、生徒が大切なところ、読む視点を意識できる工夫だと思いました。

澤田委員

答申文にもあるように、「育鵬社」の「鳥の目・虫の目」で歴史を見るという視点は特徴的で面白くてよいなと思いました。さらに「帝国」には「世界とのつながりを考えよう」がありますし、「日文」では導入時に「年表と世界地図」を掲載しているので、日本史と世界史のつながりを感じながら学習できるというのもよいと思いました。

太田委員

「帝国」は教科書を十分に活用した学びができそうだと思います。答申文にもあるように、節を貫く問いがすべてのページに記載されているので、常に生徒が目標を意識しながら学習できる工夫があると感じます。

齊藤委員

年表を見比べていて、「帝国」の「年表」が大変見やすいと思いました。情報量が適度に精査されて記載されている印象ですし、適度な行間も保たれていると感じました。また、「歴史の舞台を訪ねよう」では、写真が掲載されており、生徒の興味・関心を引き付けることができるなと感じました。

中野委員

見やすさという観点で本文を見てみますと、「教出」は見やすいと思います。時系列で並んでいる部分もちろんありますが、行間が適度に保たれているので、読みやすい印象があります。学習のまとめの表現も非常によいと感じました。

岡本教育長

先ほどの地理でも申し上げましたが、「東書」は協働的な学習に特化していると思います。大東市では、以前より「学び合う」授業づくりに力を入れていますので、そういった点では、本教科書は大変優れていると感じました。

澤田委員

本文見開き 1 ページで特徴的だと感じたのが、「日文」、「東書」、「帝国」で、この 3 社は見開き右側に「年表」が付いています。この年表があることで、学習している時期をいつでも確認することができるよさがあると思います。中でも「東書」は特に色味も見やす

いように感じました。

岡本教育長

ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、「東書」が優れているというご意見が多いように感じますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に公民的分野に移ります。

渡邊選定委員長

社会 公民的分野でございます。

まず「東書」です。

・ 章のはじめに単元を貫く問いを設定し、毎時の学習で探究課題の解決を補助する問いやチェック・トライを通して社会的な事象などの意味や意義・特色を学ぶことができる。

・ さし絵や写真などの色づかいや大きさが配慮されており、適切に配置されている。

・ 単元末の「まとめの活動」では「確かめよう」「振り返ろう」「深めよう」と、段階を踏んで単元の内容を振り返り、自分の考えを持つことができるような構成となっている。

・ 章の導入にある「みんなでチャレンジ」のコーナーでは、個人活動やグループ活動が明示されており、協働的な学習を促している。

次に「教出」です。

・ 生徒の発達段階に応じた、適切な情報量として整理されている。

・ 各章の導入ページには、生徒たちが身近な場面から学習内容に関する問いを立て、問いの答えを予想することで学習の見通しを持たせる内容となっている。

・ 「公民の窓」のコーナーで本文の内容を掘り下げた内容が紹介されており、生徒の多面的・多角的な見方を育む箇所が39編配置されている。

・ 本文の各ページに「学習課題」と学習内容を整理する「確認」、学習したことを自分の言葉で表現する「表現」があり、生徒が主体的に学習できる方法が示されている。

次に「帝国」です。

・ 本文の各ページに「学習課題」、学習内容を書き出す「確認しよう」、学習したことを自分の言葉で表現する「説明しよう」があり、生徒が主体的に学習できる。

・ 単元を基本とし、章のはじめに見通しを持たせる課題を設定し、節ごとの問いや毎時の学習課題を通して主体的・対話的で深い学びをめざしている。「学習をふり返ろう」では対話的な学び・深い学びを行う構成である。

・ 「公民プラス」では、「暗号資産」などについても大きく取り上げ、実社会の動きや新しい事例が紹介されている。

次に「日文」です。

- ・現代における人権尊重の考え方について、障害者差別解消法の具体例を詳しく掲載することで、生徒が学習内容をより深く理解できるように工夫されている。

- ・本文の各ページに「学習課題」とそれに対応した「確認」「表現」があり、生徒が主体的に学習できるような方法が示されている。

次に「自由社」です。

- ・各章の終わりに「学習のまとめ」として重要語句が書かれており、○・△を記入することで理解度を確認することができる。

- ・情報リテラシーについて、注釈に詳しい説明が書かれていることで、生徒が現代の情報社会における大切なことを理解しやすい。

最後に「育鵬社」です。

- ・本文の各ページに「学習課題」、「確認」、「探究」が設けられており、思考力・判断力・表現力を育めるようになっている。

- ・問題意識をもって意欲的に学習に取り組めるように、各章の導入として章全体の学習内容の主旨をとらえさせる「入り口」と章末には課題解決や未来の姿を構想する「これから」が設定されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

中野委員

私は公民分野において、経済や金融の学習が非常に大事だと思っています。そうった面で「帝国」は、経済分野が充実していると感じます。答申文にもあるように、「暗号資産」などについても触れられているので、現代に沿った内容だと思いました。

齊藤委員

中野委員が仰ったように「帝国」のそういった面は優れていると私も思います。私は「東書」を見ていて、「18歳でできること、20歳でできること」というところがあり、選挙権などについて、わかりやすく具体的に書かれているので、とてもよいと感じました。生徒の主権者になるという意識を高めることができると感じました。

中野委員

先ほどお伝えした金融の面でいきますと「東書」は「物々交換」と「貨幣経済」を比べて、貨幣経済の良さを詳しく説明しており、「もっと知りたい!」というコラムでは「世界で進むキャッシュレス化」についてまとめており、非常にわかりやすいと感じます。

岡本教育長

今コラムのお話がありましたが、コラムの点で言いますと「日文」の「アクティビティ」が非常によいと思います。コラム的な役割も果たしながら、「説明しましょう」や「話し合いましょう」という問いかけがあり、学びの深まりが期待できると思います。対話

的な学びという視点で言いますと、やはり「東書」は非常に学習しやすいのかなと感じました。

澤田委員

政治分野で見ると、「東書」の26ページ辺りや、「教出」の30ページ辺りがとても特徴的だと思います。クラブ活動や合唱コンクールといった、生徒に身近な話題になっていて、民主的な社会を作るというメッセージを感じました。特に「教出」は見開き1ページにうまくまとまっていて見やすいと思います。

太田委員

答申文にもあるように、「自由社」は「学習のまとめ」で、○や△を記入できるようになっていて、生徒が学習の理解度について、視覚的に振り返ることができる工夫がなされているように思いました。一方「育鵬社」は、章の導入にある「入り口」で生徒の興味を引き付け、章の終わりの「これから」で生徒の考えを深められるつくりになっているのが特徴的だと思います。

齊藤委員

太田委員が仰った「導入」という観点では「帝国」の各章はじめの写真が非常にきれいだと思いました。また大判イラストも大変効果的で、生徒の興味・関心を引くと思います。

澤田委員

日本国憲法に関連するページを見比べていたのですが、「教出」は、本文の周りにイラストを効果的に配置しているのでわかりやすいと思います。生徒の理解の一助となる配慮に優れていると思いました。

太田委員

どの発行者も、毎時間の学習課題を教科書に示しているところがよいと思いました。それぞれの発行者の学習課題を見比べますと、「教出」の学習課題は比較的具体的なので、生徒の学びが焦点化されと感じます。

岡本教育長

ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を聞いておりますと、少し意見が割れているように思います。「東書」「教出」「帝国」で分かれていると思いますが、答申文、選定資料等も踏まえまして、ここで採決をとらせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

では「東書」「教出」「帝国」で採決を取らせていただきます。

「東書」が良いと思う委員・・・岡本教育長、中野委員

「教出」が良いと思う委員・・・太田委員、澤田委員

「帝国」が良いと思う委員・・・齊藤委員

岡本教育長

「東書」と「教出」が2名ずつとなっておりますが、齋藤委員いかがでしょうか。

齊藤委員

そうですね。あらためてこれまでのみなさんのご意見を振り返りますと、「東書」が、生徒が学びを自分ごとにする点で優れていると思います。

岡本教育長

それでは、『東書』が3名、「教出」が2名ということでよろしいでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に地図に移ります。

渡邊選定委員長

次に地図でございます。

まず「東書」です。

・二次元コードが豊富に記載されており、世界の気候景観や My Globe などのデジタルコンテンツを活用することができる。

・どのページにも地図の活用法や学習を深めるための「Bee's eye」という資料活用コーナーが掲載されており、生徒たちが「なぜそうなっているのか」などを考えることができる。

・世界の州や地域ごとに、国旗が大きくわかりやすく掲載されており、生徒の視界に入りやすい工夫がされている。

次に「帝国」です。

・掲載されている資料の種類が豊富で、生徒が学習課題の解決に必要な資料をすぐ確認することができる。

・生徒が、地域の特色を比較して捉えることができるように資料が配置されている。

また、土地の様子などが色鮮やかに表現されており、比較しやすい工夫がされている。

・日本史に関連したページから歴史の事象と起こった場所を確認することができ、目次を見ることで他分野との関連資料がすぐにわかるようになっている。

・地図の色彩が鮮やかで、標高の高低や土地利用区分の違いがより明確で分かりやすい。

・国の史跡に指定されている「飯盛城跡」が記載されており、大東市への親しみがわくようになっている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

中野委員

地図帳は他教科の授業でも活用するものかなと思い、巻末の「統計資料」を見比べていました。「東書」の統計資料は非常に見やすく、生徒も必要な情報を収集しやすいのではないかと思います。

太田委員

地図帳を使って、地理の学習の導入をするということもよくあることですが、大阪府に関する地図を見比べると、「東書」が見やすいと思いました。

齊藤委員

私は大東市に焦点を当てて見えています。どちらも「鴻池新田会所跡」が載っていました。それに加えて、答申にもありましたが「帝国」には、大東市にゆかりがあり、国の史跡に指定されている「飯盛城跡」が載っていたので、大変親しみやすいと感じます。

澤田委員

地図も含め写真や資料を見ていたのですが、「帝国」は色づかいが鮮明で、全体的にはっきりして見やすいと思いました。

岡本教育長

私も「帝国」は地図帳としての機能に特化していると感じました。世界の各州を見てみますと、鳥瞰図があるのですが、これが非常に優れていて、それぞれの州の特色や文化が非常にわかりやすいと思います。また、資料や図も豊富に掲載されていますので、具体的に細かい点まで読み取ることができると感じました。

中野委員

「帝国」の１１６ページの阪神工業地帯のところで、右側に隣接している東大阪市の工場地帯があります。地図というのは生徒が身近に感じることができるものがよいと思うので、こういった身近さを感じるところがいいなと思いました。

岡本教育長

ありがとうございます。皆さんからのご意見も踏まえて考えますと、本市としては『帝国』となるかと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『帝国』を採択いたします。次に数学に移ります。

渡邊選定委員長

数学でございます。

まず「東書」です。

・中学校３年間で学ぶ各分野のつながりを図示しているため、系統的な学びを生徒が理解することができる。

・教科関連マークより他教科との関連がわかり、教科横断的に取り組むことができるため、生徒の学びを深めることができる。

・二次元コードが豊富に記載されており、ワークシートや導入動画などをうまく活用することで学習効果を高めることができる。

次に「大日本」です。

・章末に「社会にリンク」として、実社会で活躍する人物による数学と職業を関連付けたインタビューがあることで、生徒が学習した内容と日常生活との関連を結び付けて学ぶことができる。

・活用・探究のページが用意されており、生徒がより深く学ぶことができる。

次に「学図」です。

・各領域前に「ふりかえり」のページを挿入することで、前学年までの既習事項を確認することができ、スムーズに当該学年の学習に向かうことができる工夫がされている。

・単元の終わりには「深めよう」が設定されており、学びをさらに深めたり、広げたりすることができる内容が記載されている。

次に「教出」です。

・第1学年及び第3学年の巻末に具体的な体験を伴う学習活動を支援するための「切り取って使用する」教材が用意されている。

・生徒が数学的な表現を養えるようにキャラクターが、「吹き出し」を活用した表現で問いかけている。

次に「啓林館」です。

・例題は基礎的・基本的であるものを掲載し、すべての例題について二次元コードから解説動画を視聴することができる。

・第1学年の「数学ライブラリー」では、円周率が車のタイヤ設計に関連付いていることを紹介し、学習したことと日常生活をつなげる工夫がある。

次に「数研」です。

・各単元前の「〇〇の学習の前に」で既習事項を確認することができ、また単元の導入では身近な生活の中で出てくる疑問を取り扱っている。

・教科書の巻末に、学力定着や学力向上につながる問題が掲載されている。

・全国学力・学習状況調査で全国的に課題がみられる内容については、特に丁寧な取扱いがあり、その問題につながる二次元コードも用意されている。

・プリント作成機能などがある「studyaid」と連携し、教科書本文や教科書に準拠した問題集が活用できるため、個々の生徒に応じた授業プリントなどを作りやすい。

最後に「日文」です。

・全国学力・学習状況調査に出題されている「証明」に使う根拠が、見開きでまとめられているため、生徒が学習に活用しやすい。

・各章の設問に補充問題のページがあり、補充問題を解くために参考となるページが示されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

齊藤委員

「日文」と「数研」は、空間図形の単元で出てくる「正多面体」が、それぞれ色分けされて示されているので、図形関係が苦手な生徒にとってはとてもよい配慮だと思います。特に「数研」は、「正十二面体」や「正二十面体」の向きにも配慮があって非常によいと思いました。

太田委員

学習への配慮という観点で、私は各発行者の1年生の最初の単元を見させていただきました。どの発行者も、わかりやすく書かれているという印象ですが、特に「数研」は、既習事項を端的に確認し

た後に学習に入り、キャラクターの吹き出しが、生徒の学びの一助になっているところが優れていると感じました。

岡本教育長

今、太田委員からありました「吹き出し」は、どの発行者も学びを深めるためのものとなっていると思います。とりわけ「数研」は協働的な学びにつながる「吹き出し」が多く、対話を生み出す工夫がされているのがよいと感じました。

澤田委員

私は、数学的な見方・考え方が大事だと思っていて、「教出」には丁寧に汎用的なものが書いてあるので、これを教えることで生徒が個別の学びも協働的な学びも進めやすくなるかなと思いました。

中野委員

「東書」は、巻末の「学びのベース」が非常に特徴的です。その学年で学んだことをしっかりとまとめられているのに加えて、小学校で学んだことに少し触れられているところが工夫されているなと思います。

太田委員

学習のまとめという視点では、「学図」も特徴的です。各領域の学習が始まる前に「ふりかえり」があり、前学年までに学習してきたことがわかりやすく記載されています。生徒がスムーズに新しい学習に入ることができるという印象を受けました。

澤田委員

「東書」なのですが、二次元コードが非常に豊富に掲載されています。これだけ豊富にデジタルコンテンツがあると、個に応じた学びにも優れていると感じます。

中野委員

少し違った視点なのですが、「啓林館」の「数学ライブラリー」や「大日本」の「社会にリンク」が非常によいと思います。答申文にもあるように、数学で学習したことと日常生活をつなげるという視点は、生徒の中でも広がりを見せるのではないかなと感じました。

齊藤委員

「数研」の「数学旅行」もとてもよいですね。数学と職業との関連性はもちろんですが、他教科とSDGsのつながりも感じることができました。数字に加えて、文字でもしっかり数学のよさを伝えようという印象を受けました。

岡本教育長

ありがとうございます。たくさんのご意見を頂きました。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「数研」になるかと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『数研』を採択いたします。次に理科に移ります。

渡邊選定委員長

理科です。

まず「東書」です。

・見開き１ページで１時間扱いになっており、教職員の経験年数

に関わらず授業計画が立てやすく、基礎的な内容・発展的な内容も過不足なくバランスよくまとまっている。

- ・二次元コードを活用して実験結果を見ることができるため、授業中だけでなく家庭学習においても活用できるなど、さまざまな学びの形に対応できている。

- ・イオンの表し方について、第2学年の元素記号の表し方を載せていることで復習ができ、また四線を用いてアルファベットを記入することで、生徒が「 SO_4^{2-} 」の表記をアルファベットと数字の大きさを間違えないような配慮がある。

次に「大日本」です。

- ・「生命のつながり」と、「自然界のつながり」を別単元として扱っているため、順序を変えて取り扱うことができる。

- ・単元末に「まとめ」や「単元末問題」があり、生徒が基礎的・基本的な内容について確認できる。

次に「学図」です。

- ・巻末に「補充資料」「基本操作」「計算式」などの資料が豊富にあり、どのページに参考資料が掲載されているのかが分かりやすく、さまざまな学びの形に対応されている。

- ・たくさんの内容を取り扱っており、導入も余分な記載がなく、すぐに学習内容に入っている。

次に「教出」です。

- ・単元ごとに配列されているため、授業の組み換えが行いやすくなり、カリキュラム・マネジメントを行いやすい。

- ・重要語句は色を変えて記載されており、色つきシートを用いて生徒が学習できるように工夫されている。

最後に「啓林館」です。

- ・本文が教科書の中心に配置されているため、生徒が目線を大きく動かさずに読むことができる。

- ・生徒が主体的に探究できるように「探Qのたね」というコーナーがあり、より深い学びへの入り口が示されている。また、「みんなで探Qクラブ」では探究する糸口が示されており、より深い学びへとつながりやすい。

- ・単元や章の導入では、生徒に興味をもたせて学習意欲を高める工夫がされており、特に第1学年「身のまわりの物質」では、生徒にとって身近な「箸」を取り上げている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

太田委員

答申文にもあるように、「教出」は本文にある重要語句が、色つきになっています。大変生徒が注目しやすく、また多くの漢字にふりがなが打たれており、すべての生徒への配慮を感じます。

齊藤委員	どの発行者もＡＢ判の大きい教科書の中、「大日本」はＢ５判でコンパクトになっています。様々な教科の教科書を日々持ち歩く生徒への、細やかな配慮を感じました。
中野委員	「学図」の巻末にある「補充資料」が非常によいと思います。実験器具の名前や写真、理科室の使い方、動植物の写真など、多岐にわたって資料が掲載されており、生徒の学習に大変役立つと思われます。
澤田委員	理科室での実験が必ずあると思いますが、「理科室のきまり」について、複数の発行者が教科書冒頭で扱っています。中でも「東書」が端的にまとまっていて、見やすいと思いますし、誤った行動をあえて載せて、正しい行動を考えさせるというところも工夫されていると思いました。
齊藤委員	同じ「東書」ですが、「Before&After」が大変特徴的だなと思いました。章や単元の導入と終わりに同じ質問を設定していることによって、生徒が自分の考えの移り変わりを確認することができると思いましたし、学びの深まりが実感できる工夫だと感じました。
太田委員	生徒への配慮でいくと、答申文にもあるように「東書」には、生徒がイオン記号の書き間違いを防ぐために、四線を用いてアルファベットを記入するという配慮がされており優れていると思います。
岡本教育長	私は実験のところに注目して見ていたのですが、「啓林館」は非常に「探究学習」に力を入れておられる感じがします。生徒自身が計画を立てる「探Ｑ実験」や探究の過程を書き込むことができる「探Ｑシート」があります。今まさに「つけたい力」に特化しているように感じました。
澤田委員	岡本教育長が仰ったように、「啓林館」は「探究学習」に特化していると私も思います。教科書冒頭にある「探究のスパイラル」はすごく理解しやすくなっているなと思います。
中野委員	「啓林館」は教科書のつくりにおいても優れていると感じます。具体的には答申文にもあるように、本文が教科書の中心にあり、周りにいろいろイラスト等があるというのが生徒にとっては読みやすいかなと思います。
岡本教育長	ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、「東書」と「啓林館」が優れているように感じますが、答申文や選定資料等を総合的に考えますと、本市としては『啓林館』となりますでしょうか、いかがでしょうか。
各委員	【異議なし】
岡本教育長	それでは『啓林館』を採択いたします。次に音楽に移ります。

音楽はまず一般からです。

「教出」です。

・〔共通教材〕では、写真が多く使われており、情景を想像して表現しやすいように工夫されている。

・第1学年「くいしんぼうのラップ」では、生徒が楽しんで取り組み、表現を工夫してリズムを学べる工夫がされている。

・第1学年「夏の思い出」では、尾瀬ヶ原の美しい写真や作詞家・作曲家の写真、また曲に込められた思いが掲載されており、表現及び鑑賞の活動の支えになっている。

次に「教芸」です。

・〔共通教材〕では、写真が多く使われ情景を想像して表現しやすいよう工夫されている。また、学習の質を高めるために、考えるポイント（問いかけ）がページ上部に記載されている。

・歌唱では、「めあて」がページの左に分かりやすく表記されており、旋律の違いを感じたり曲にふさわしい表現の工夫を交流したりできる。

・「心通う合唱」ではやや難しい楽曲もあるが、クラスで力を合わせ楽曲を完成させる喜びがある。

・ポピュラー音楽について取り上げ、海外編と日本編とにコーナーを設けることで、様々なジャンルの音楽を紹介する工夫がみられる。

次に器楽合奏です。

「教出」です。

・リコーダー学習の最初に、リコーダーの起源や姿勢とかまえ方などについて、丁寧に掲載され、生徒が意欲を持てるように工夫されている。

・「Let's Play!」や「Let's Try!」には合奏曲が数多く掲載され、個人やグループで創意工夫をしながら表現できるよう配慮されている。

「教芸」です。

・アルトリコーダーの楽譜の下に、ソプラノリコーダーの楽譜も見やすく掲載されており、小学校から中学校への連続した指導を期待できる。

・巻頭では、演奏者がその楽器の魅力や演奏にかける思いを語り、生徒が器楽に意欲・関心を持つことができるように工夫されている。

・「バンドの世界をのぞいてみよう」では、生徒の興味をひきつけるために、MONGOL800 というバンドのスコアを掲載するなど、音楽に親しみを持たせる工夫がみられる。

以上でございます。

それでは、協議に入ります。一般と器楽合奏は、あわせてご意見をお願いします。

太田委員	「教出」は、美しい写真がたくさん掲載されており、表現や鑑賞の活動の際に生徒の想像を膨らませる工夫がされているように感じました。
中野委員	「教芸」は二次元コードが豊富で、それを読み取ると音源や映像を視聴できるので、生徒の主体的・自主的な学びにつながっていくと思います。
齊藤委員	同じ「教芸」ですが、１年生の教科書の４０ページに「指揮を試みよう！」がありまして、実際の指揮者の方の写真やコメントが掲載されています。大変わかりやすいですし、生徒の興味を引くこともできるなと感じました。
岡本教育長	私は共通教材を見比べていたのですが、「教芸」は学習活動やポイントの記載が非常に具体的で、生徒が何を学ぶのかが明確に示されていると思います。
澤田委員	器楽合奏に関してですが、「教出」の「ギターとキーボードのコード表」が大変見やすいと思いました。実際の指の写真が掲載されており、色もくっきりと見やすいので、生徒が使いやすいと思います。
齊藤委員	私も器楽合奏に関してですが、アルトリコーダーの楽譜とソプラノリコーダーの楽譜の両方がどちらも掲載されており、小学校で学んだことを生かせるようになっていところがよいと思いました。とりわけ「教芸」は、中学校で学習するアルトリコーダーの楽譜の下に、ソプラノリコーダーの楽譜が載っているところが、生徒への細やかな配慮だなと感じました。
岡本教育長	ありがとうございます。皆さんからのご意見を踏まえ、総合的に考えますと、本市として一般・器楽合奏ともに「教芸」になると思いますが、いかがでしょうか。
各委員	【異議なし】
岡本教育長	それでは、『教芸』を採択いたします。次に美術に移ります。
渡邊選定委員長	美術でございます。 まず「開隆堂」です。 ・文字のデザインや著作権、発想・構想のヒントなど、第１学年で伝えるポイントをわかりやすく説明しており、図や挿絵も見やすい。 ・第２・３学年の教科書では、ゴッホの「ひまわり」における油絵の厚塗りを意識されている表紙になっており、生徒の創作意欲を高める工夫がされている。 ・インクルーシブな社会の実現に向けて、福祉とアート、障がい者に向けてのアートなどが掲載されている。 ・授業導入の際に活用できる「はじめに」を視聴することで、生

徒が興味や関心を持って学習内容に取り組むことができる。

次に「光村」です。

・「暮らしの中のデザイン・工芸」では、1日の中で出会うデザインされたものなどが掲載されており、身近なものとの比較を行いながら、学習に取り組むことができる。

・鑑賞のポイントが記載されており、『作者はなぜ、～だったのだろう』という生徒の思考のヒントとなるものもある。

・別冊で資料集があり、特に『発想・構想のために』というページが、生徒がアイデアを練る時のヒントとして役立てることができる。

最後に「日文」です。

・ブックカバーやバッグなど、身の回りにあるデザインを取り上げおり、身近な美術作品に触れながら作品制作に挑むことができる。

・教科書を3分冊としていることで、生徒の発達段階に応じた学びを支えることができ、また、美術作品の1つひとつのサイズが大きくて見やすいことで、生徒の興味・関心を引き出す工夫がされている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

澤田委員

私は「光村」が良いと思いました。特に1年生の14ページの「リンゴ」をもとにして、発想してみようというところが特徴的だと思います。生徒の発想の助けになるような「吹き出し」もありますし、何より生徒同士で多様な発想を共有し合うことで、感性を磨くことができると感じました。

中野委員

私も「光村」の教科書が工夫されていると思います。2・3年生の中ほどに「和紙」のページがあります。この「和紙」のページは、手触りがよく、昔の日本の絵画について扱っているというところが非常によいと思います。視点を少し変えて、「現代」に沿った作品で言いますと、どの発行者も「ピクトグラム」を扱っているところが非常に特徴的だと思います。「開隆堂」は、生徒作品はもちろんですが、動画コンテンツもあり、生徒にわかりやすいと思いました。

太田委員

手触りで美術作品に親しむという点でいうと、「開隆堂」の表紙は非常に芸術的だと思います。2・3年生の表紙のゴッホの「ひまわり」は見事だと思います。生徒がこの教科書を手に取ったときには、「こんな作品を作ってみたい」と創作意欲が高まる工夫だと感じました。

岡本教育長

同じ「開隆堂」についてなのですが、巻末にある「学びの資料」が非常に豊富ですね。技法の工夫に役立つ情報などが掲載されてい

ますので、生徒の学習の深まり、広がり役立つと感じました。

太田委員

「日文」で特筆すべきなのは、やはり「屏風」のところだと思います。26ページから29ページのところに、「唐獅子図屏風」のイラストがあります。これは折ることができ、実際の屏風の奥行まで感じられるので、生徒にイメージを持たせることができると思いました。

齊藤委員

答申文にもありますが、「日文」だけが教科書を3分冊としています。美術作品の1つひとつのサイズが大きくて見やすいので、美術作品を詳細に鑑賞できると感じました。

澤田委員

複数の発行者が、大阪に馴染みのある、岡本太郎の作品を取り扱っていて、生徒にも親しみがわくと感じました。中でも「開隆堂」については、有名な監督に関するページがあったり、生徒たちも知っていそうな漫画作品も教科書に掲載してあったりして、興味・関心を引き付けられると感じました。

岡本教育長

ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、どうでしょう、本市としては「開隆堂」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『開隆堂』を採択いたします。次に保健体育に移ります。

渡邊選定委員長

保健体育です。

まず「東書」です。

・「異性など」と配慮された表現をしたり、性の多様性について資料としてまとめたりしており、性への理解を深める学習につながる。

・学習内容の配列について、「保健編」が最初に配置されており、教員と生徒にとって使いやすいつくりになっている。

・章末資料として、学習内容の深い理解につながる絵や文が取り扱われ、またその章の重要語句や章末問題などが記載されているため、生徒が学習を振り返ることができる。

次に「大日本」です。

・見開きのページ構成が、左側のページには文章、右側のページには資料というわかりやすい構成になっている。

・心肺蘇生法に関して、流れや方法をわかりやすく写真で示しており、見開き2ページの分量で大きく取り扱っている。

次に「大修館」です。

・「傷害」を「けが」と表記するなど、生徒にとって捉えやすい表記の工夫がなされており、必要な知識を習得しやすいようになっている。

・「新型コロナウイルス感染症」といった近年現れた感染症が取り扱われていることで、差別事象を身近な課題として学習することができる。

・「章のまとめ」は、学習指導要領で示された3つの観点別評価で構成されており、生徒にとっても教員にとってもわかりやすい評価につなげるための工夫がされている。

最後に「学研」です。

・自分の生活をチェックする表があり、個人の生活習慣を振り返りながら、主体的な学びにつなげられる工夫がなされている。

・「協働マーク」といった協働的な学習を促すマークが記載されており、学び方の工夫につなげることができる。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

澤田委員

「学研」は冒頭にある「データで見る運動、食事、休養・睡眠」というところが、すごく特徴的だと感じました。データの数値と自分とを比べることで、動機づけにもなりますし、特に「中学2年生への質問」は身近な年齢で比べられるので、学習に入りやすい工夫だと感じました。

中野委員

「東書」だけが、どの学年でも「保健編」から学習に入るのが特徴的だと感じました。きっと、学校現場でも教科書で学ぶ頻度が高い「保健編」が最初にあるというのは、先生方も使いやすいでしょうし、生徒にとっても学びやすいと思いました。

齊藤委員

同じく「東書」についてですが、1時間で学んだことを「活用する」というところで学習活動を振り返る設定がされているのがよいと思いました。知識のインプットだけでなく、実際の場面でどうしたらよいかをアウトプットすることで、生きていく上で力になると感じました。

太田委員

私は、「大修館」を見ていたのですが、答申文にもあるように、「章のまとめ」が優れていると思いました。学んできたことを、ここでしっかり振り返ることができます。さらに一問一答で終わらず、自分の考えを書くところもあり、学びを深めることができるなと思いました。

岡本教育長

どの教科書も見開き1ページの中に、「学習課題」や「振り返り」が設定されており、非常によい感じになっていると感じます。中でも「大修館」は「課題をつかむ」や「きょうの学習」、「学習のまとめ」が生徒の視界に入りやすく、非常に学びやすいと思います。それから、少し違った視点ですが、昨今の「暑さ」というところで見ると「東書」は「熱中症」について、詳しく扱っているように感じました。さらに、気温の上がり始める夏前に学習できるように工夫されているのも優れていると感じます。

齊藤委員

「大日本」の教科書の作り方が工夫されていると感じました。見開きページの左側に本文があり、右側に資料があることで、非常にすっきりした、どの生徒にも見やすいつくりになっていると思いました。

岡本教育長

さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、「東書」と「大修館」が優れているように感じますが、選定委員や調査員のご意見も含めて総合的に考えますと、「東書」になりますでしょうか、いかがでしょう、

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に技術家庭の技術分野に移ります。

渡邊選定委員長

技術・家庭 技術分野です。
まず「東書」です。
・様々な技術職に従事している女性の方へのインタビューが多く掲載されており、多様性を配慮した内容になっている。
・協働的な学習につなげるために「考えてみよう」や「調べてみよう」で、主体的に調べたり、グループ活動で比較・検討したりする場面が設定されている。
・生徒の発達段階に合わせて問題解決に取り組めるよう、身の回りの問題解決から社会の問題解決まで幅広く掲載されている。

次に「教図」です。
・別冊で「スキルアシスト」という資料があり、実習を進めるうえでの技能がまとめられているため、生徒にとって使いやすいものになっている。
・超節水ノズルの開発者のインタビューを取り上げ、社会に役立ったための製品に込められた思いや製品開発の工夫を紹介し、主体的に問題に向き合っていく大切さに気づくことができるように工夫されている。

最後に「開隆堂」です。
・「ひみつ道具は実現している？」という見開き1ページのコーナーがあり、生徒が学習意欲を高め、未来への希望をもつことができる工夫がある。
・「技術分野の学習の流れ」のページで技術の学び方が分かり、各内容のとびらでは学習する内容の「学習の流れ」が分かるようになっている。また、適所に「問題解決」や「進め方」が俯瞰できるページがあり、生徒が学習の見通しをもちやすい。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

中野委員	「教図」は、「エネルギー変換の技術」や「情報の技術」に重きを置いたつくりになっている印象を受けました。その学習場面で生活や社会に役立てる技術を生徒が知ること、生徒の興味・関心を高めることができると思います。
澤田委員	私は「東書」がよいと思います。巻末を見ると、「STEAM教育」や「Society5.0」を紹介していきまして、技術分野で学んだことが社会で役立ち、この先もっと技術は進化していくという、将来にわくわくする気持ちを持てるかなと思いました。
太田委員	私も「東書」がよいと思いました。特に「技術の匠」として技術職に従事している多くの女性へのインタビューが印象的でした。こういったジェンダーへの配慮が、生徒の職業観を幅広くすることができると思いました。
岡本教育長	答申文にもありましたが、「開隆堂」の学習内容のとびら部分がよいと思います。ここでは生徒が学習内容のイメージを持つことができ、学習の流れもつかむことができるので、見通しを持って学びに向かうことができると感じました。
中野委員	その「開隆堂」ですが、教科書冒頭にあの人気キャラクターの秘密道具が、実現しているということが掲載されています。技術分野の学習において、「こんなものがあつたらいいな」みたいなもののイメージから「つくってみよう」という着想が非常に大事だと思うので、そういう思考が大事だと思わせてくれる教科書かなというふうに思いました。
齊藤委員	私はやはり「東書」がよいと感じます。答申文にもあるように、生徒が主体的に調べたり、グループ活動の中で比較・検討したりする場面が設定されていることで、技能の高まりにとどまらず、様々な発想を共有することができると思います。そのことによって幅広い見方・考え方ができるようになるのではないかなと思いました。
岡本教育長	ありがとうございました。皆さんからのご意見から判断しますと、「東書」が優れているということになりますでしょうか。いかがでしょうか。
各委員	【異議なし】
岡本教育長	それでは、『東書』を採択いたします。次に技術・家庭の家庭分野に移ります。
渡邊選定委員長	続きまして、技術・家庭 家庭分野です。 まず「東書」です。 ・「ガイダンス」「衣食住の生活」「消費生活・環境」「家族・家庭生活」「生活の課題と実践」の順に配列されているため、幼児や高齢者に関する内容は、第2学年から第3学年での履修を想定している。そのため、生徒の発達段階に応じたより深い学びができるよう

に配慮されている。

- ・ 6つの食品群をはじめ、食品の実物大写真やより多くの食品を写真で紹介することで、すべて生徒がイメージと実感を伴って学べるように工夫されている。

- ・ 協働的な学習につなげるために「考えてみよう」や「調べてみよう」で、主体的に調べたり、グループ活動で比較・検討したりする場面が設定されている。

次に「教図」です。

- ・ 男女共同参画社会に関する資料を掲載したり、イラストや写真で男女のバランスに配慮したりすることで、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことができるように配慮されている。

- ・ 地域で活躍している中学生や高齢者、幼児の様子がわかる写真などを多数掲載し、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度を養うことができるよう配慮されている。

最後に「開隆堂」です。

- ・ 技能面の写真は詳細かつ、わかりやすくていねいに表現され、細部については拡大写真やイラストを添えるなど、きわめて適切な配慮がされている。特に調理の手順については写真で示されているため、生徒が状態を確認しながら作業を進めることができる。

- ・ 実践的・体験的活動を通して、話し合い活動や思考する活動、意見を述べる活動などさまざまな活動ができるように設定されており、学んだ知識や技能を生活にいかす際に工夫する能力につながっている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

太田委員

「開隆堂」は答申文にもあるように、生徒が学習しやすいように写真やグラフが大きく配置されているところが優れているように感じます。また、どの発行者も、食品の実物大の写真に掲載しているところがあります。このような工夫があることで、生活経験の少ない生徒もイメージを膨らませることができるなと思いました。とりわけ「東書」の実物大の写真が、私は見やすい印象を受けました。

齊藤委員

「東書」は情報量が豊富だなと感じました。調理実習のページを見ていて、様々な情報が掲載されていて、生徒に幅広い知識が身につくように作られていると思います。

岡本教育長

齊藤委員から情報量というお話が出ましたが、「東書」は二次元コードも非常に豊富に掲載されています。さらにそこからアクセスできるデジタルコンテンツを見ますと、料理のレシピや調理の手順などを掲載した資料がありますので、家庭での実践につながると感じました。

澤田委員

同じ「東書」ですが、学習内容の配列が特徴的だと思いました。それは「幼児の生活と家族」が第6編に位置づいているところですね。幼児と出会う時期が、小学校を卒業したばかりの1年生になるのか、思春期の出口近くにきている2・3年生になるのか、ということ配慮されていて、生徒の感じ方がまったく違うと思いましたので、非常に優れているなと思います。

中野委員

各発行者の栄養の辺りを見比べていたのですが、「教図」は非常にわかりやすく、また豊富な情報量で食品の成分表が載っているところが特徴だと思いました。栄養学や栄養に興味のある生徒にとって、大変よい資料だと感じます。

岡本教育長

ありがとうございました。一通りのご意見をいただきましたが、各委員のご意見から「東書」が良いというご意見が多かったのではないと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に英語に移ります。

渡邊選定委員長

英語でございます。

まず「東書」です。

・1ページあたり1時間を基本とし、時間配当や学習の流れが見通しやすくなっている。

・見開き1ページの語彙数や活動量が、生徒の発達段階を考慮した量になっている。そのため、ページのデザインがシンプルであり、生徒が学習しやすい。

・「Word Room」や「Key Sentence」などは、どの学年の教科書からでも3学年分のデジタルコンテンツにアクセスでき、学年を越えて参照することができる。

・既習事項を系統的に学習できる構成になっており、各学年のUnit 0では前学年の学習内容を復習できる構成となっている。

次に「開隆堂」です。

・各Partで扱われている本文の量は、生徒の発達段階が考慮された量であり、内容もシンプルで平易なものになっている。

・巻末にCAN-DOリストがあり、生徒自らが自分の英語運用能力をより正確に確かめるために活用しやすいよう、より細かくデザインされている。

・写真やイラストが多く掲載されており、英文理解の一助となっている。

次に「三省堂」です。

・発信語設定が豊富であり、基礎の学習から発展の学習につなげることができる。

・各Lessonで、基礎知識の定着から、表現活動やコミュニケーション活動につながるように構成されている。

・どの Lesson をどの学期に学習するのがわかりやすいように、色分けされていることで、教員も生徒も見通しをもつことができる。

次に「教出」です。

・第1学年教科書の序盤にある Springboard では、小学校で学んだことの確認や学びなおしができ、小学校から中学校への接続に生じるギャップの解消に貢献している。

・短時間で積み重ねて学習できる「Activities Plus」などで、4技能5領域の力をさらに伸ばすことができるコンテンツがある。

次に「光村」です。

・各 Unit に、導入（扉）→Part→Goal という流れがあり、たくさんのインプットから徐々にアウトプットに移行していく流れとなっている。

・英語の学び方ガイドが巻末についており、様々な生徒の英語学習に対する悩みに対応することができ、その生徒に最適な学び方の発見につながる。

最後に「啓林館」です。

・Unit の各 Part には「Target」（Part で学習する目標文など）にかかわる4技能5領域に関係するタスクがあり、Unit 末にある「Think & Speak」や「Think & Write」に活かすことができる。

・「英語の学び方」では、英和辞典の引き方や英文を読むコツなど、家庭学習にもつながる手法が紹介されている。

以上でございます。

岡本教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

齊藤委員

「三省堂」は、答申文にもあるように、学習する学期ごとに色分けされていて、生徒が見通しを持ちやすいと感じます。また、生徒の視界にぱっと日本語が入ってくる印象もあり、英語に苦手意識を持っている生徒にも取り組みやすくなっていると感じます。

中野委員

齊藤委員が仰った苦手意識への配慮という点で考えると、「啓林館」も各ページの左上に、会話文やそのシーンのポイントが書かれているので、英語が苦手な生徒でもそこを頼りに学びに向き合っていくことができると思いました。

澤田委員

私は小中接続の視点で教科書を見ていました。複数の発行者が「小学校で学んだ単語」を掲載しているので、先生方もどこまで学んでいるかを配慮した声かけがしやすいと思いました。特に「東書」については、小学校の単語を示すマークがすごく見やすくわかりやすいという印象です。

太田委員

同じ「東書」ですが、A4判という大きいサイズで、ページ数も少し抑えられてつくられてあります。見開き1ページの情報量も精

査されている印象で、生徒が学習しやすい工夫がされていると思います。

岡本教育長

私も「東書」のよさを感じます。見開き 1 ページで 1 時間というつくりになっていますので、先生方も生徒も学習の見通しを持ちやすいのではないかと思います。それから、単元のはじまりに設定されていますゴール、すなわち何を学ぶのかということが明確になっていると感じました。

中野委員

「光村」は会話の様子が非常にわかりやすいイラストだなと思います。このイラストを見るだけで、生徒が会話の様子をイメージすることができて、学びに向き合えるのではないかと思います。

齊藤委員

生徒の理解を助けるという意味では、イラスト写真がすごく綺麗な「開隆堂」がいいと思います。A 4 判という大きさと大きな写真を使うことによって、学びの助けになっているなと感じます。

澤田委員

英語は発音も大事だと思います。「三省堂」はデジタルコンテンツを活用して、自分の発音をチェックすることができ、とても素晴らしいなと思いました。

太田委員

「教出」は答申文にもあるように、中 1 ギャップをやわらげるために、小学校での学習内容を豊富なイラストから学び直すことができるのいいと思いました。そういった面では、「東書」の Unit 0 が非常に優れていると思います。1 年生の Unit 0 では小学校 6 年生での学習、2・3 年生の Unit 0 では、前学年学習を振り返ることができ、どの生徒も学習しやすいつくりだと思います。

岡本教育長

ありがとうございます。それぞれの教科書に優れた点がありますが、今出していただいたご意見を総合的に判断しますと、本市としては「東書」になると思いますが、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『東書』を採択いたします。次に道德に移ります。

渡邊選定委員長

次に道德です。

まず「東書」です。

- ・全ての教材に二次元コードがつけられており、朗読音声やワークシートなどのデジタルコンテンツも充実している。

- ・小学校の学習教材が付録として各学年に置かれ、中学生の視点で改めて考えられるように配慮されている。

- ・第 1 学年の最初の教材が「新しいものを生み出すときに」というテーマであり、中学校生活がスタートした生徒に適したものになっている。

次に「教出」です。

- ・短い教材や見てわかる教材が多く、生徒が内容を理解しやすい

ため、考え、議論する時間を十分とることができるよう配慮されている。

- ・問題解決的な学習教材が多く配置されており、また特別活動などとのつながりが意識された教材が選定されているため、多様な実践活動や体験活動が道徳科の授業に効果的に活かすことができるよう工夫されている。

次に「光村」です。

- ・「チャレンジ」というコーナーがあり、生徒が問いを立てて、話し合いながら考えを深めたり、役割演技によって考えを交流したりすることで、協働的に考えを深められる活動が紹介されている。

- ・文章の量が見開き２ページ以内に収められており、生徒にとって分かりやすい。

次に「日文」です。

- ・学校行事や発達段階を踏まえて系統的・発展的に学習ができるよう各学年でテーマが設定されたうえで教材やコラムが配列されており、経験が少ない教員でも指導しやすい内容となっている。

- ・「人権課題への取り組み」として、ヤングケアラーや貧困問題などについて取り上げられている。

- ・デジタルコンテンツについては、すべての教材において二次元コードから朗読音声機能を利用することができ、識字に困難さのある生徒に配慮されている。

次に「学研」です。

- ・話し合いを通して自分の考えを書くなど、言語活動を積極的に取り入れることができるように工夫されている。

- ・「いのちの教育」を軸にして、「多様性」と「いじめ防止」の教材を結び付けることで、年間を通じていじめのない社会づくりの取り組みにつなげている。

次に「あか図」です。

- ・「マイ・プラス」という、役割演技や話し合いを取り入れた活動があり、生徒がいろいろな立場で想像したり考えたりできる工夫がされている。

- ・すべての生徒にとって学びやすい教科書となるように、文字はユニバーサルデザインフォントを使用し、色の識別のみならず、マークの形状やデザインの違いなどで必要な情報が読み取れるよう配慮されている。

最後に「日科」です。

- ・「よりよい自分」を探究するために、「ウェルビーイングカード」に付録につけ、対象教材に活用マークがつけられている。

- ・漫画教材で登場人物のセリフを考えたり、四コマ漫画で具体的な状況をイメージしやすくしたりして、問題意識を持ちやすくなるよう工夫されている。

以上でございます。

岡本教育長	それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。
澤田委員	「日科」は、一つひとつの教材のボリュームが適切かなと思います。また資料の最後には、「問い」と「memo」がありますので、すぐに自分が感じたことを記入できるのが特徴的だと思います。
中野委員	「あか図」は、生徒の心に響く教材が充実している印象を受けました。生徒がじっくり教材と向き合って生き方を考えるといった、多面的・多角的に考えが広がる教材かと思います。
齊藤委員	教材というところに注目しますと、「学研」と「教出」には、教材タイトルの下に、その教材で意識してほしい「一言」が掲載されています。この「一言」があることで、教材を読む視点が分かりやすくなって、学びも深くなると感じました。
澤田委員	「光村」の１年生の８ページと９ページがよいと思いました。「２２の内容項目」をイラストとともに紹介してあるというのが特徴で、とてもわかりやすいと思います。また、それぞれの教材の初めにもこの「内容項目」が記載されているので、生徒が何について考えを深めたらよいのかわかりすいづくりだと思いました。
太田委員	私は「日文」を見ていたのですが、別冊で「道德ノート」が付いていますね。生徒がこの「道德ノート」に１年間、自分の考えや感じたことを書いていくことで、生徒自身が考えの深まりを実感できるのではないかと思います。
齊藤委員	「日文」は確かに「道德ノート」のよさもあると思いますが、本体の方の「目次」を見ますと、ＳＤＧｓを意識していることがよくわかります。ＳＤＧｓに関連付けながら、生徒が話し合うことができ、視野が広がるなと感じました。
岡本教育長	私も「日文」を見ていたのですが、齊藤委員が仰るＳＤＧｓの観点は特徴的だと思いますし、「いじめ」について非常に力を入れているようにも感じました。教育活動の要である道德の時間に、いじめについて学習を深めるということは大変意義があるのではないかなというふうに思います。
中野委員	「東書」は、答申文にもあるように、小学校の学習教材を中学生の視点で改めて考えられるように配慮されているので、生徒自身が考えの深まりを実感できる工夫がされていると思います。
太田委員	「東書」も「日文」も二次元コードが豊富だと感じます。朗読音声や資料、動画あることで、生徒の学びの深まりの一助になると感じました。
岡本教育長	ありがとうございます。さて、皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「日文」になると思います。

が、いかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは、『日文』を採択いたします。

渡邊選定委員長

それでは、協議により決まりました令和7年度の採択教科書の各発行者について最終確認をさせていただきます。

国語 光村
書写 光村
社会（地理的分野） 東書
社会（歴史的分野） 東書
社会（公民的分野） 東書
地図 帝国
数学 数研
理科 啓林館
音楽（一般） 教芸
音楽（器楽合奏） 教芸
美術 開隆堂
保健体育 東書
技術・家庭（技術分野） 東書
技術・家庭（家庭分野） 東書
英語 東書
道徳 日文

以上でございます。

岡本教育長

次に、日程第4 教委議案第24号 令和7年度使用大東市立小学校教科用図書採択について、提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第24号「令和7年度大東市立小学校使用教科用図書」の採択についてご説明をさせていただきます。令和7年度に大東市立小学校が使用する教科用図書を採択することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定によりまして、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、4年間は、毎年度同一の教科用図書を採択しなければならないという規定でございます。

これにより、採択期間は小学校が令和6年度から9年度となります。

すなわち小学校の令和7年度使用教科用図書につきましては、令和6年度と同一の教科用図書を採択しなければならないということになります。

資料「令和6年度大東市立小学校使用教科用図書一覧」にございます教科用図書の採択について、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。
無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

以上で、教科用図書に係る採択議案は終了しました。

岡本教育長

長時間にわたりましたので、一旦休憩とさせていただきます。また、傍聴人の中で退席を希望される方は、これにて退席をしていただいても結構です。

< 休 憩 >

岡本教育長

それでは、再開させていただきます。

岡本教育長

次に、日程第5 教委議案第25号「令和6年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について、提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第25号「令和6年度小学生すくすくウォッチの結果の公表について」説明をさせていただきます。令和6年度小学生すくすくウォッチの結果の、市としての公表及び学校別結果の公表につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

2枚目、実施要領をご覧ください。この取組の大きな目的は、1趣旨・目的の1行目にありますように、『子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけること』となっております。

問題及びアンケート結果の取扱いに関しましては、実施要領4ページの「(4)各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項」をご覧ください。

『各教科及びアンケート結果については、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。各教科及びアンケート結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすること。』とされています。

各校の平均点を学校ごとに公表する、ということになりますと、学校のランクづけがなされてしまいます。また、実施要領の「児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにする」ということを鑑みますと、結果の公表については、行わないものとさせていただくのが適切である、と事務局としては考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

岡本教育長

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

それでは、日程第6 教委議案第26号 令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）【教育関係】に係る意見聴取について、を議題とします。

岡本教育長

なお、この案件につきましては、大東市情報公開条例第6条第4号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思います。承認の委員は挙手を願います。

【挙手全員】

岡本教育長

ご異議なしと認めますので、それでは本件につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴にお越しの皆様は、一旦退席をお願いします。事務局職員は別室に誘導をお願いします。

岡本教育長

それでは、日程第6 教委議案第26号 令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）【教育関係】に係る意見聴取について、提案理由の説明をお願いします。

北本部長

・教委議案第26号『令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）【教育関係】にかかる意見聴取について』、説明申し上げます。

・本案は、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第29条の規定に基づき、令和6年9月定例月議会に提案予定である令和6年度一般会計補正予算（案）の教育委員会所管分につきまして、教育委員会のご意見をお聴きするものでございます。

・なお、これから説明申し上げます予算（案）につきましては、現段階におきまして、本市財政部局による予算編成作業を終えていない状況でございます。

・いわゆる財政査定におきまして、変更する可能性もございますが、予算の最終形につきましては、市議会の議決状況を含め、次の教育委員会定例会にて報告申し上げます。

まず、「歳入」につきまして、説明申し上げます。

・「学校管理課」所管の、「学校施設整備基金繰入金」の増額は、この後、説明致します「歳出」の学校施設整備の経費に充当するものでございます。

・次の、「学校給食費」（小学校）及び（中学校）の減額は、公立小

中学校に通う全児童・全生徒の保護者から徴収する「学校給食費」について、今年度5期分以降、すなわち10月分以降から無償化を実施するにあたり、減額するものでございます。

- ・本市議会におきまして、予算（案）のご議決を頂きましたら、直ちに、『大東市学校給食費に関する規則』を廃止し、恒久的な「学校給食費」の無償化を実施することを予定しております。

- ・なお、教職員等の負担分につきましては、引き続き、『要綱』等を定め、継続して徴収することとしております。

次に、「歳出」について、でございます。

- ・「学校管理課」所管の、「小学校維持管理・保健経費」の増額は、主に4点の内容を含んでおります。本日はこのうち2点について説明申し上げます。

- ・まず、1点めが、『大東市小中学校長寿命化計画』に基づき、四条北小と泉小の長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託料を計上しております。

- ・とりわけ、四条北小につきましては、令和4年5月13日から、設計業務の契約を民間事業者と締結したところですが、本年1月5日付で契約を解除したところでございます。

- ・この度の予算（案）につきましては、改めて、当該校の長寿命化工事に向けた対応を講じるものでございます。

- ・2点めが、北条小の体育館空調機設置工事を実施するための設計業務委託料を計上しております。

- ・北条小は、（仮称）ほうじょう学園の設置に向け、北条中と統合する予定にしておりますが、それまでの間、当該校に通う児童らのために設置を行い、（仮称）ほうじょう学園が開校する際は、空調機設備を移転し、引き続き活用することを想定しております。

- ・続きまして、「教育企画室」所管の、「義務教育学校設置事業」の増額でございます。

- ・『（仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』が、本年5月31日の教育委員会臨時会におきまして決定を頂き、併せて、本年6月定例会月議会にて可決されましたことを受け、（仮称）ほうじょう学園の基本設計等の策定をすすめるための委託料等を計上するものでございます。

- ・とりわけ、基本設計等の事業者選定にあたりましては、「大東市プロポーザル方式事業者選定委員会」の審査により、契約締結することを予定しております。

- ・なお、今後の進め方につきましては、後ほど、「一般業務報告」にて報告申し上げます。

次に、「債務負担行為」について、でございます。

- ・「債務負担行為」は、「会計年度独立の原則」の例外として定められたもので、次年度以降、すなわち令和7年度以降に発生する支出について限度額を示して予算化するものでございます。

- ・「学校管理課」所管1点めの、令和9年度までの「小学校・中学校 維持管理・保健経費」は、児童・生徒の健康診断で使用する検診器具の滅菌・消毒と、尿検査業務について、3か年契約を行うものでございます。

- ・2点めの、令和12年度までの「小学校・中学校 維持管理・保健経費」は、学校施設の消費電力の削減を図るとともに、明るく快

適な教育環境を整備するため、ＬＥＤ照明器具をリース契約にて設置し、５か年契約を行うものでございます。

・３点めの、令和７年度までの「小学校維持管理・保健経費」は、「歳出」で計上しております、四条北小と泉小の長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託について、翌年度に継続して契約するものでございます。

・次の、「教育企画室」所管の、令和７年度までの「義務教育学校設置事業」は、「歳出」で計上しております、（仮称）ほうじょう学園の基本設計等の策定をすすめるための委託について、翌年度に継続して契約するものでございます。

以上が、令和６年度一般会計補正予算（案）の教育委員会所管分の主な内容でございます。

・どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

中野委員

学校給食費の１０月以降の無償化のところですが、昨年も払ったり払わなかったりが続いていて、やはり子育て世代からするとこの給食費は負担が大きいと感じます。給食費を支払っている月と支払わなくてよかった月を考えると、やはり違いを実感するので、国の方でも無償化に向けた動きがあると思いますが、それを待たずして大東市も先行して、学校給食の無償化に踏み込んだ議論をしていただきたいなと思います。できれば１０月以降、無償化を確保し、来年度から無償化にしていきたいと思います。物価高もあり子育て世代は非常にお金がかかると感じますので、ぜひそこを支援していくことが大東市の未来にとっても大事だと感じております。

岡本教育長

ありがとうございます。他ご意見ご質問ございませんでしょうか

岡本教育長

それでは今ご意見いただきました学校給食費について国が予算化をするまでの間、市として無償化の措置を行うという意見を付して本件は市長に回答したいと思いますがこれにご異議ございませんでしょうか。

各委員

【異議なし】

岡本教育長

それでは学校給食費については国が予算化をするまでの間、市として無償化の措置を行うことという意見を付して市長に回答いたします。

岡本教育長

それでは、教委議案第２６号の審議が終了しましたので、ただ今から定例会を公開とします。

岡本教育長

傍聴にお越しの皆様は、席にお戻りいただいて結構ですので事務局の職員は傍聴人にお声がけをお願いします。

岡本教育長

以上で本日の議事を終わります。

岡本教育長	次に、日程第7 一般業務報告について、でございます。 1 番、令和6 年6 月定例月議会に係る報告事項について、報告をお願いします。
北本部長	・ 令和6 年6 月定例月議会に係る報告事項について、申し上げます。 ・ 「令和6 年6 月定例月議会」は、本年6 月3 日から6 月2 8 日まで開催されました。 去る5 月1 0 日に開催されました教育委員会定例会におきまして、「教委議案第1 9 号」の意見聴取として、ご審議頂きました「令和6 年度大東市一般会計補正予算（第1 次）」と、去る5 月3 1 日に開催されました教育委員会臨時会におきまして、「教委議案第2 1 号」の計画策定として、ご審議頂きました「（仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想」につきまして、両者とも賛成多数で可決されたところでございます。 とりわけ、（仮称）大東市立ほうじょう学園の今後の動きといたしましては、この後、「一般業務報告」させていただきます。 以上が、「令和6 年6 月定例月議会に係る報告事項について」でございます。よろしくお願い申し上げます。
岡本教育長	この件に関して、ご質問等はございませんか。
岡本教育長	2 番、令和6 年6 月定例月議会における一般質問の要旨について、報告をお願いします。
北本部長	令和6 年6 月定例月議会の一般質問要旨について、報告申し上げます。 一般質問要旨の資料をご覧ください。 令和6 年6 月定例月議会の「一般質問」は、6 月2 6 日水曜日から6 月2 8 日金曜日まで、3 日間にわたって行われました。 「一般質問」は、1 6 名の市議会議員がなされ、このうち教育に関するご質問は、1 5 名の市議会議員からございました。 本日は時間がかなり押しておりますので、質問概要のみ報告を申し上げます。 なお、複数の議員からご質問頂きました内容は、「学校給食の無償化」に関することが6 名、「ほうじょう学園」に関することが4 名、「万博招待事業」に関することが3 名でございました。 それでは、一覧表を用いて、「質問概要」を報告申し上げます。 小南議員からは、「熱中症特別警戒情報」、「大東スクールアシスト制度」、「中学校部活動指導員」について。 児玉議員からは、「休日部活動の地域移行」、「学校給食の無償化」について。 澤田議員からは、「学校給食の無償化と隠れ教育費支援」について。 杉本議員からは、「小一の壁」、「不登校支援」、「学校の冷水器」について。 中村議員からは、「別居親の行事参加」、「歩行者横断注意喚起灯」、「学校プール民間活用」について。

水落議員からは、「万博招待事業」、「PTA」について。
光城議員からは、「30人以下学級」、「万博招待事業」について。
東議員からは、「学校給食の無償化」、「ほうじょう学園」について。

北村議員からは、「万博招待事業」、「ほうじょう学園」、「学校給食の無償化」について。

天野議員からは、「学校給食の無償化」について。

田中議員からは、「中学生の議会傍聴等」について。

木田議員からは、「ほうじょう学園」について。

安田議員からは、「給食の食育」、「学校のトイレ改修」、「放課後児童クラブ」について。

品川議員からは、「学校給食の無償化」、「公立学校以外に通う子どもたち」、「ほうじょう学園」について。

最後に、大東議員からは、「小中学生のヘルメット補助」について、それぞれご質問を頂きました。

令和6年6月定例会月議会の「一般質問」要旨の報告は、以上でございます。

詳細につきましては、お手元の資料にてご確認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

中野委員

確認ですが、この学校給食の無償化について意見されている議員が多いですが、具体的に何と言っているか教えてください。

北本部長

4月の選挙で、市長もそうですが、多くの議員がこの学校給食の無償化を公約に掲げられて当選をされたということですので、基本的には先ほど中野委員からのご意見も頂戴しましたように、学校給食の無償化を実施すべきというようなご意見が大半でございます。

一方でこの学校給食の無償化を実施したときに、今まで保護者から頂戴していた年間の歳入が約3億円でございますが、この3億円の財源をこれから市としてどうしていくかという審議もございまして、財政担当部局からは過去大東市が土地開発公社という組織を持っておりましたが土地開発公社を解散するときに持っていた土地を大東市に清算するときに、国に起債（借金）を起こしています。その返還が昨年度令和5年度で終了していますが、令和5年度までに大東市は毎年国に対して3億円の借金返済を行っていました。すなわち今回の給食費の財源の3億円が令和6年度からいなくなったので、その借金の返済していた分を6年度以降の学校給食費の無償化に充当する、こういう考え方を財政担当部長が答弁をしております。よって、おそらくその財源でもって、この9月議会の予算化が図れるものであろうと期待しているところでございます。

中野委員

説明ありがとうございました。それを公約で当選されているので実現しないと嘘つきと言われると思いますので、私も議員の方々にお会いすればお伝えししていこうと思います。子育て、子どもの教育のところに一切手を抜かずにしっかりと予算化していただいて、他の無駄がもしあるならば一般のところから削っていただいてしっ

かりと教育に投資していけるような大東市づくりを実現できたらな
と思いました。

岡本教育長

他いかがでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。

岡本教育長

3 番、【(仮称) 大東市立ほうじょう学園】今後の進め方につい
て、報告をお願いします。

有東課長

・一般業務報告【(仮称) 大東市立ほうじょう学園】今後の進め方
について、ご報告申し上げます。

一般業務報告資料をご覧ください。

最初に、「1. 今後の契約・議会に関する想定スケジュール」で
ございます。

8 月から基本設計と実施計画をまとめた「施設整備方針」策定事
業者の選考のため、審査会を開催しますとともに、9 月定例月議会
にて補正予算要求を行う予定をしております。

・10 月以降に事業者を決定し、契約を行いますとともに、市議会
に対しまして、特別委員会や合同委員会報告会等の場で進捗状況報
告等を行いたいと考えております。

・来年度、令和7 年度にかけて、基本設計に基づきパース図の作成
や事業費の算出を行い、令和7 年9 月定例月議会において実施設
計、工事等に関する補正予算要求を行う予定をしております。事業
者仮決定に向け選考を実施し、翌3 月定例月議会での契約議決を経
て契約締結の後、令和8 年4 月より実施設計・工事に入り、11 年
4 月以降の開校を予定しております。

続きまして、「2. プロポーザル審査会 開催準備」でございま
す。

・施設整備方針策定にあたり、入札金額ではなく、企画提案内容に
て判断するプロポーザル方式により事業者の選定を進めたく、専門
的見地からの判断や公平性の担保を鑑み、教育や建築の専門家とい
った外部委員を含む附属機関としてプロポーザル審査会の設置を行
います。

・プロポーザル審査会では、①募集要項の確認 と、②事業者の選
定 を行っていただく想定で、委員としてご協力いただけるよう、
前年度の長寿命化工事の設計事業者の選考でご協力いただいた方
や、教育を専門とされる教授といった方々への依頼を進めていると
ころです。

・続きまして、「3. 北条小・中教職員合同研修会について」でござ
います。

・教職員に対し、昨年度も説明会・WS を開催いたしましたが、今
年度は明日7 月26 日、小中合同研修会のお時間を頂き、これから
作成を進める基本設計に反映すべき内容について、例えばどのよう
な教育を施したいのか、そのためにはどのような施設や設備が必要
なのか、等につき、ワークショップを通して意見聴取する予定をし
ております。

・続きまして、資料右側に移りまして、「4. (仮称) ほうじょう学
園の設置に関する検討委員会 設置準備」でございます。

・こちらは年度替わりにより、新たに設置する必要があり、施設整

備方針 策定事業者の決定後、早々に開催したいと考えております。委員構成は、PTA役員改選による変更等はございますが、ほぼ前年度と同様の構成を想定しており、地域住民、小中校長、小中学校保護者、北条こども園保護者、区長、学識経験者の方々に依頼する予定をしております。

・昨年度は5回開催いたしましたので、今年度最初は6回目として開催し、適宜必要に応じてご議論いただきますとともに、他の義務教育学校を視察いただくことで、より現実的で詳細な議論が出来るか、といったことも想定しているところです。

続きまして、「5. サロン型説明会の開催準備」でございます。昨年度は地域説明会を2回実施いたしましたが、参加人数が少なかったこと、また「子育て世代は、休日は外出し、平日や夜は就業や家事に追われており、特に異論が無い事業に関する地域説明会にわざわざ出席をしない」というご意見や、「参観日ならば仕事を休んで参加しているため、その日は空いている保護者が多い」といったご意見を参考に、教育企画室が参観日等に出向いて座談会形式で行う説明会の実施を企画しております。

・また、北条認定こども園以外の未就学児保護者に対する説明の必要性も認識しており、こども家庭室との調整が必要でございますが、近隣の民間保育所等におきましても同様の説明会を実施できるよう、進めてまいります。

・前回の反省点として、アンケート回答が少なかったことが挙げられます。昨年度、スマートフォンからでも簡単に回答ができるよう、QRコードを掲載したチラシを北条小中学校の全保護者に配布いたしましたが、回答いただいた方は強い賛同か反対のご意見をお持ちの方と推察され、強いご興味をお持ちでない大半の方は回答されなかったものと認識しております。つきましては、こうした座談会・説明会においてその場でアンケートにご記載いただくことにより、サイレントマジョリティーである方々の声についても集めたいと考えております。

・並行して、保護者の方以外に対しましても、情報提供を行い続ける必要がございますので、そのための手段といたしまして、近隣住民や公園利用者を対象に、今年度におきましても再度地域説明会の開催を想定しております。回覧板等にも広報を入れる等、周知を図った上で開催したいと考えております。

最後に、予算の要求内容につきまして、先程の教委議案第26号と重複いたしますが、概略をご説明申し上げます。

・補正予算といたしまして、義務教育学校設置事業につきましては、令和6年度予算として4,767万1千円、債務負担として1億1,015万7千円、計1億5,782万8千円、の要求として、内訳といたしましては、施設整備方針にかかる2か年の設計委託料1億2,241万9千円、支援業務として2か年の事務業務委託料3,494万7千円、その他、審査会に係る報酬や、説明会に係る費用等の要求となっております。

・以上、【(仮称)大東市立ほうじょう学園】今後の進め方についてのご説明となります。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。

岡本教育長

それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。

北本部長

次回、9月の教育委員会は9月30日月曜日 午前10時00分からの開催で提案申し上げます。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回は9月30日 午前10時00分から開催することといたします。

岡本教育長

以上をもちまして、7月定例会を終了といたします。
ありがとうございました。

以上

令和6年9月30日

岡本教育長

澤田委員